

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月23日

【事業年度】 第122期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 工藤泰三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 小山 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 小山 朗

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店
(横浜市中区海岸通三丁目9番地)

日本郵船株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)

日本郵船株式会社関西支店
(神戸市中央区海岸通一丁目2番31号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	1,606,098	1,929,302	2,164,279	2,584,626	2,429,972
経常利益 (百万円)	154,803	140,451	107,534	198,480	140,814
当期純利益 (百万円)	71,326	92,058	65,037	114,139	56,151
純資産額 (百万円)	427,770	575,366	700,717	679,036	581,237
総資産額 (百万円)	1,476,226	1,877,440	2,135,441	2,286,013	2,071,270
1株当たり純資産額 (円)	350.10	471.05	534.90	519.51	443.16
1株当たり当期純利益 (円)	58.12	75.04	52.99	92.93	45.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	29.0	30.6	30.8	27.9	26.3
自己資本利益率 (%)	18.2	18.4	10.6	17.6	9.5
株価収益率 (倍)	11.1	9.6	17.8	10.1	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	175,507	138,732	86,229	199,525	150,474
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	135,066	170,511	178,043	292,510	170,253
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,374	40,339	97,363	146,829	29,571
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	65,027	78,487	87,709	115,963	126,768
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	23,232 (2,853)	25,732 (3,834)	29,872 (4,736)	31,369 (5,654)	29,834 (3,803)

- (注) 1. 売上高は消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)抜きで表示している。
2. 第118期、第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。第120期、第121期、第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。
3. 第120期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	841,137	962,857	1,070,180	1,312,566	1,240,421
経常利益 (百万円)	106,641	82,018	52,430	106,135	113,190
当期純利益 (百万円)	53,116	53,458	38,172	75,920	16,076
資本金 (百万円)	88,531	88,531	88,531	88,531	88,531
発行済株式総数 (千株)	1,230,188	1,230,188	1,230,188	1,230,188	1,230,188
純資産額 (百万円)	365,578	462,891	494,085	497,154	408,989
総資産額 (百万円)	939,085	1,101,991	1,237,635	1,301,423	1,138,526
1株当たり純資産額 (円)	299.34	379.11	402.20	404.83	333.09
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	18.00	24.00	15.00
(内1株当たり 中間配当額)	(7.50)	(9.00)	(9.00)	(12.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.41	43.64	31.10	61.81	13.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	38.9	42.0	39.9	38.2	35.9
自己資本利益率 (%)	15.6	12.9	8.0	15.3	3.5
株価収益率 (倍)	14.9	16.5	30.4	15.1	28.8
配当性向 (%)	41.5	41.2	57.9	38.8	114.6
従業員数 (名)	1,123	952	947	968	992

- (注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示している。
2. 第118期、第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。第120期、第121期、第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。
3. 第120期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

年月	事業
明治18年9月	郵便汽船三菱会社と共同運輸会社の合併により、日本郵船会社を設立、10月創業、資本金11,000千円、所有船舶69隻、72,922総トン
大正15年3月	第二東洋汽船(株)を合併
昭和17年3月	戦時海運管理令施行(17年4月 船舶運営会社設立)
18年6月	三菱汽船(株)設立(三菱商事船舶部を分離独立)
20年8月	終戦、所有船舶37隻、155,469総トンに減少
24年4月	極東海運(株)設立(24年2月 三菱汽船(株)解散、24年4月 新たに極東海運(株)設立、24年6月 三菱海運(株)と改称)
5月	東京、大阪、名古屋の3証券取引所へ上場
6月	広島証券取引所へ上場
7月	福岡、京都、新潟の3証券取引所へ上場
25年4月	海運の民営還元実施、札幌証券取引所へ上場
39年4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、三菱海運(株)と合併、合併後の所有船舶87隻、781,011総トン、1,114,983重量トン
44年4月	近海、内航部門を近海郵船(株)に委譲
48年7月	フランクフルト証券取引所へ上場
53年9月	日本貨物航空(株)(NCA)設立
平成2年9月	郵船クルーズ(株)発足
3年10月	日本ライナーシステム(株)と合併、ニューヨーク、韓国・日本/カリフォルニア、香港・台湾/カリフォルニア、極東・日本/北米西岸、豪州、極東/東南豪州、ニュージーランド、中東・ガルフ、中米・カリブ、日本/バンコクの10航路を承継
8年11月	郵船航空サービス(株) 株式を店頭公開
7月	タンカー「ダイヤモンド グレース」号、東京湾で漏油事故発生
10年10月	昭和海運(株)と合併、合併により社船3隻、549,031重量トン、傭船75隻、6,140,134重量トン承継 台北支店設置
12年3月	新潟証券取引所及び広島証券取引所、東京証券取引所と合併のため上場廃止
13年2月	株式交換により、日之出汽船(株)を完全子会社化
3月	京都証券取引所、大阪証券取引所と合併のため上場廃止
10月	在来船事業を分割し、日之出汽船(株)に集約
12月	株式買い取りにより、東朋海運(株)を完全子会社化
14年8月	株式交換により、東京船舶(株)を完全子会社化
10月	ハンディバルカー事業を分割し、東朋海運(株)に集約(分割に際し、NYKグローバルバルク(株)に社名変更) アジア域内コンテナ事業を分割し、東京船舶(株)に集約
15年1月	株式交換により日本クリーニング(株)を完全子会社化
3月	日本クリーニング(株)を吸収合併
10月	分社型新設分割により、新設した近海郵船物流(株)に国内倉庫及び内航RORO船貸渡に係る営業を承継
16年1月	札幌証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止
16年9月	NYK LINE JAPAN(株)設立
17年1月	フランクフルト証券取引所上場廃止
17年2月	郵船航空サービス(株) 東京証券取引所(市場第一部)に上場
17年4月	日之出郵船(株)に南太平洋3航路事業に係る営業を分割
17年8月	日本貨物航空(株)(NCA)を連結子会社化
18年5月	グローバルロジスティクスインベストメンツ(株)を簡易吸収合併
18年6月	スポンサー付きADR(米国預託証券)を発行
18年9月	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行
21年6月	簡易吸収分割により、不動産事業の一部を当社完全子会社の郵船不動産(株)に承継

3 【事業の内容】

当社グループにおいては、中核となる定期船事業及び不定期専用船事業をはじめ、物流事業、ターミナル関連事業、客船事業、航空運送事業、不動産業、その他の事業の8部門に属する事業を行っている。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次の通りである。

なお、次の8部門は「第5 経理の状況 1 . (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

(定期船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料等の収受を目的として、定期船による国際的な海上貨物輸送を行っている。

主な関係会社

東京船舶(株)、日之出郵船(株)、NYK LINE JAPAN(株)、NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.、
ASTARTE CARRIERS, LTD.

(不定期専用船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、運航受託手数料等の収受を目的として、不定期船、タンカー等による国際的な海上貨物輸送、その他海運事業を行っている。

主な関係会社

NYKグローバルバルク(株)、近海郵船物流(株)、八馬汽船(株)、旭海運(株)、カメラライン(株)、
パシフィック・マリタイム(株)、(株)ジェネック、NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.、
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、NYK REEFERS LTD.、
NYK LNG (ATLANTIC) LTD.、NYK BULKSHIP (KOREA) CO. LTD.、
ANTWERP CAR PROCESSING CENTER N.V.、新和海運(株)、太平洋海運(株)、共栄タンカー(株)、
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.、ADAGIO MARITIMA S.A.

(物流事業)

当社及び当社の関係会社が倉庫業、貨物運送取扱業をグローバルに展開し、海・陸・空の総合物流ネットワークを提供している。

主な関係会社

郵船航空サービス(株)、NYKロジスティックスジャパン(株)、(株)ユニエツクス、郵船港運(株)、旭運輸(株)、
NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.、NYK LOGISTICS (UK) LTD.、
YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.、NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.、
NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH、NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.、
NYK LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.、NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V.、
NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S.R.O.、NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.、
NYK LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.、NYK LOGISTICS (POLSKA) SP.ZO.O.

(ターミナル関連事業)

当社及び当社の関係会社が日本及び海外で、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業を行っている。

主な関係会社

(株)ユニエツクス、日本コンテナ・ターミナル(株)、(株)ジェネック、旭運輸(株)、日本コンテナ輸送(株)、
内海曳船(株)、海洋興業(株)、(株)ウイングマリタイムサービス、
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.、YUSEN TERMINALS INC.

(客船事業)

当社の関係会社が米国及び日本で、客船の保有、運航を通じて客船事業を行っている。

主な関係会社

郵船クルーズ(株)、CRYSTAL CRUISES, INC.

(航空運送事業)

当社の関係会社が航空運送業を行っている。

主な関係会社

日本貨物航空(株)

(不動産業)

当社及び当社の関係会社が不動産の賃貸、管理、販売を行っている。

主な関係会社

郵船不動産(株)

(その他の事業)

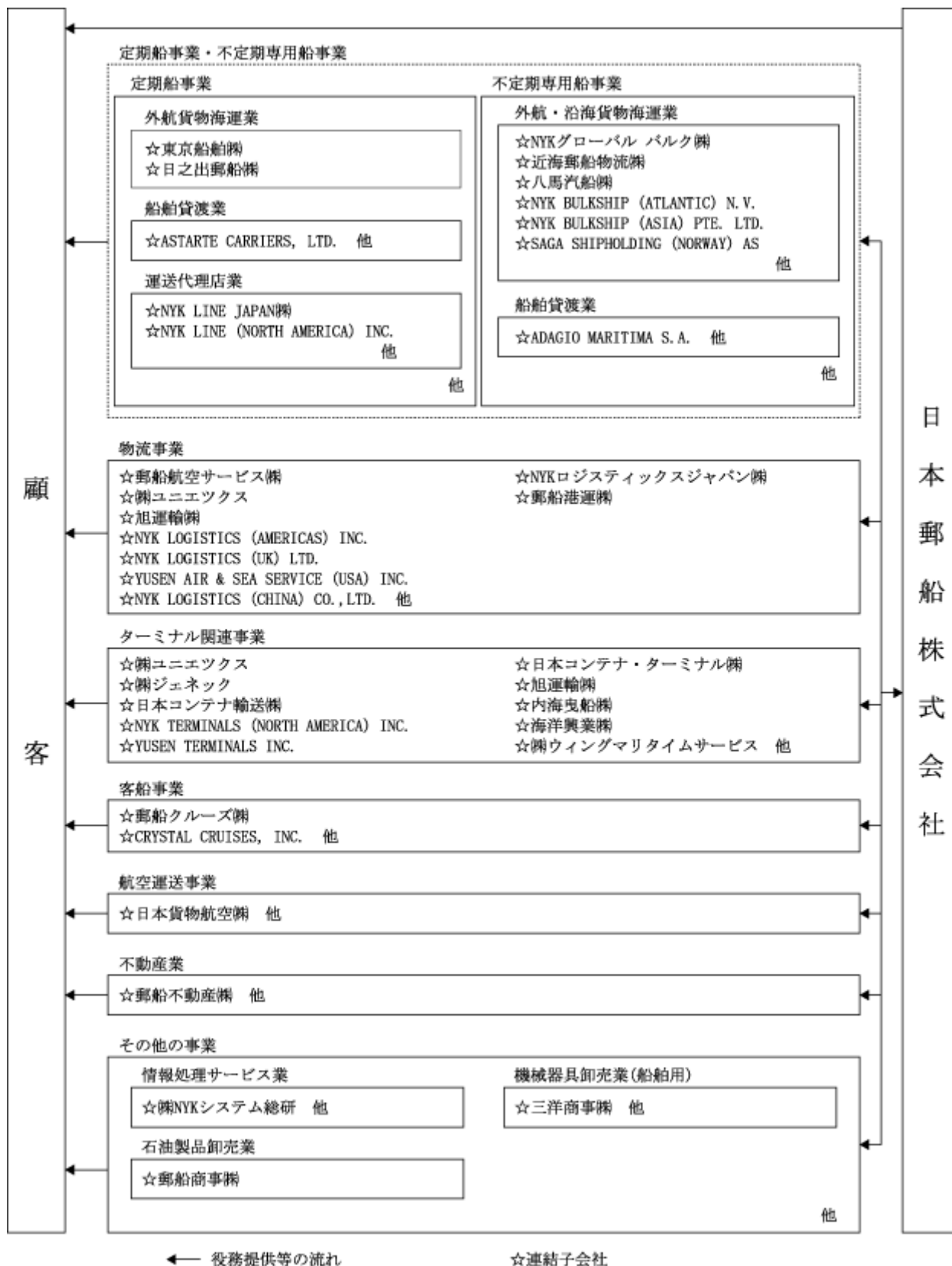
当社の関係会社が機械器具卸売業(船舶用)、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他各種事業を行っている。

主な関係会社

郵船商事(株)、(株)NYKシステム総研、三洋商事(株)

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りである。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
旭運輸(株)	名古屋市港区	100	ターミナル関連事業及び物流事業	95.00	有	当社の船舶代理店業務受託、当社より施設賃貸。
旭海運(株) 1	東京都港区	495	不定期専用船事業	69.66	有	当社の運航船舶管理、当社と賃貸借。
(株)ウィングマリタイムサービス 11	横浜市中区	490	ターミナル関連事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業、当社にコンテナ賃貸。
NYK LNG シップマネージメント(株)	東京都千代田区	99	不定期専用船事業	100.00	有	当社より事務所等賃借。
NYK グローバル パルク(株)	東京都千代田区	4,150	不定期専用船事業	100.00	有	当社より事務所賃借。
(株)NYKシステム総研	東京都中央区	99	その他の事業	100.00	有	当社情報処理業務代行、当社より事務所賃借。
NYK LINE JAPAN(株)	東京都港区	100	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK ロジスティクスジャパン(株) 1	東京都中央区	490	物流事業	100.00 (10.00)	有	特記事項なし。
(株)MTI	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社の輸送技術の研究開発及び教育研修業務を受託。特許権の共有、当社より事務所等賃借。
大分臨海興業(株) 1	大分県大分市	30	ターミナル関連事業	60.00 (20.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
海洋興業(株)	横浜市中区	90	ターミナル関連事業	100.00	有	特記事項なし。
海洋産業(株)	北海道室蘭市	20	ターミナル関連事業	100.00 (75.00)	有	特記事項なし。
カメラライン(株) 1	福岡市博多区	400	不定期専用船事業	51.00	有	当社より船舶、コンテナ等賃借。
関東曳船(株)	東京都港区	10	ターミナル関連事業	64.00 (10.00)	有	当社運航船舶の曳船作業、当社より事務所賃借。
近海郵船物流(株)	東京都江東区	465	不定期専用船事業	100.00	有	当社の貨物輸送。
近郵船舶管理(株) 8	東京都江東区	15	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
(株)クリスタルスポ - クラブ	東京都千代田区	35	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
(株)クリスタルヨットクラブ 1	東京都品川区	300	その他の事業	100.00	有	当社より土地及び建物賃借。
京浜ドック(株) 1	横浜市神奈川区	30	その他の事業	100.00	有	当社より土地及び施設賃貸。
三洋商事(株) 4	東京都中央区	100	その他の事業	45.05 (3.99)	有	当社へ船用品等納入。
(株)ジェネック	北九州市門司区	242	ターミナル関連事業及び不定期専用船事業	55.00	有	当社の船舶代理店業務を受託、当社の船舶荷役請負。
(株)タイヨーグラフィック 1	東京都北区	100	その他の事業	100.00	有	当社より印刷受注、当社より事務所賃借。
千葉海運産業(株)	千葉市中央区	30	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
東京船舶(株)	東京都千代田区	1,899	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船、当社より定期借船、当社より事務所賃借。
苫小牧海運(株)	北海道苫小牧市	40	ターミナル関連事業	100.00 (60.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
内海曳船(株)	神戸市中央区	97	ターミナル関連事業	96.13	有	当社運航船舶の曳船作業、当社より事務所賃借。
名古屋汽船(株)	名古屋市港区	90	ターミナル関連事業	99.86	有	特記事項なし。
(株)日本海洋科学	川崎市幸区	300	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の検船作業、当社にコンテナ賃貸。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
日本貨物航空(株) 1 2 3 7	東京都港区	50,574	航空運送事業	84.07 (0.20)	有	当社より航空機賃借。
日本コンテナ・ターミナル(株)	東京都港区	250	ターミナル関連事業	51.00	有	当社のコンテナ船荷役請負、当社より事務所等賃借。
日本コンテナ輸送(株)	東京都品川区	250	ターミナル関連事業	51.00 (1.00)	有	当社輸送コンテナのトラック輸送、当社より車庫用地、事務所賃借。
日本ノズル精機(株) 1	埼玉県北葛飾郡	42	その他の事業	56.14	有	特記事項なし。
日本油化工業(株)	横浜市中区	20	その他の事業	100.00 (5.00)	有	当社に船用品を納入、当社の調査研究業務を受託。
パシフィック・マリタイム(株) 1	東京都品川区	35	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
八馬汽船(株) 1	神戸市中央区	500	不定期専用船事業	68.80 (0.01)	有	当社に定期貸船、当社より定期借船、当社より事務所賃借。
(株)ヒカワマリン	東京都港区	60	その他の事業	100.00 (100.00)	有	当社に船用品等を納入、当社より事務所等賃借。
日之出郵船(株) 1	東京都千代田区	2,100	定期船事業	100.00	有	当社より事務所賃借。
(株)ヒロクラ	広島市南区	90	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
宝洋海運産業(株)	横浜市中区	100	ターミナル関連事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)ボルテック 1 11	横浜市西区	30	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の電装工事を受注、当社より事務所等賃借。
(株)ホンマ	横浜市中区	50	ターミナル関連事業	91.00 (50.00)	有	当社より事務所賃借。
(株)丸の内ポールスター 4	東京都千代田区	50	その他の事業	47.24	有	特記事項なし。
(株)郵船アカウンティング	東京都港区	99	その他の事業	100.00	有	当社の会計業務を受託、当社より事務所賃借。
郵船エンジニアリング(株)	東京都千代田区	10	その他の事業	100.00	有	船舶建造に係るコンサルタント業務、当社より事務所賃借。
郵船海陸運輸(株)	北海道小樽市	50	ターミナル関連事業及び物流事業	70.19	有	当社の船舶代理店業務を受託、当社より土地などの賃借。
郵船クルーズ(株)	東京都千代田区	2,000	客船事業	100.00	有	当社より事務所等賃借。
郵船港運(株)	大阪市西区	100	ターミナル関連事業及び物流事業	81.00 (5.00)	有	当社のターミナル業務・船舶代理店業務を受託、当社より事務所賃借。
郵船航空北関東(株)	栃木県宇都宮市	50	物流事業	80.00 (80.00)	無	特記事項なし。
郵船航空九州(株)	福岡市博多区	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
郵船航空京浜トランス(株)	横浜市中区	36	物流事業	90.00 (90.00)	無	特記事項なし。
郵船航空サービス(株) 3	東京都中央区	4,301	物流事業	59.80 (0.11)	有	当社より事務所賃借。
郵船航空信州(株)	長野県岡谷市	50	物流事業	90.00 (90.00)	無	特記事項なし。
郵船航空中国(株)	岡山県倉敷市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
郵船航空つくば(株)	茨城県つくば市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
郵船航空東北(株)	山形県山形市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
郵船航空北陸(株)	石川県小松市	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
郵船航空ロジテック(株)	千葉県山武郡	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
郵船航空ロジネット(株)	東京都千代田区	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
郵船コーディアルサービス(株)	東京都千代田区	35	その他の事業	100.00 (32.65)	有	当社の輸出入関連書類作成業務の受託。当社への人材派遣。
郵船商事(株)	東京都港区	1,246	その他の事業	78.19	有	当社に船用品・燃料油等を納入。当社より土地・建物賃借。
郵船情報開発(株)	東京都港区	80	その他の事業	100.00 (42.50)	有	当社より事務所賃借。
郵船トラベル(株)	東京都千代田区	270	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社社員の出張手配。当社より事務所賃借。
郵船ナブテック(株)	横浜市中区	80	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。当社船舶の保守整備。当社に船用品等納入。当社に船員派遣。
郵船不動産(株) 1	東京都中央区	450	不動産業	100.00	有	当社の不動産管理。
(株)ユニエックス	東京都品川区	934	ターミナル関連事業及び物流事業	78.50 (0.06)	有	当社の船舶荷役請負。当社より事務所等賃借。
横浜共立倉庫(株) 1	横浜市中区	445	物流事業	84.88 (7.86)	有	特記事項なし。
横浜貿易建物(株)	横浜市中区	214	不動産業	71.39	有	当社より土地賃借。当社に事務所賃借。
菱和ダイヤモンド航空サービス(株)	東京都千代田区	50	物流事業	99.17 (99.17)	無	特記事項なし。
91 BERMUDA LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
94 BERMUDA LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
ACCESSORY PLANT ZEEBRUGGE N.V.	BELGIUM	61 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
ALGAHUNT SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	5,332 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	特記事項なし。
ALGAWIN SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	4,920 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	当社に定期貸船。当社に船舶管理業務委託。
ANGEL SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
ANTWERP CAR PROCESSING CENTER N.V. 2	BELGIUM	103,300 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
ASUKA II MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	客船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
BULK & ENERGY B.V.	NETHERLANDS	100 (千EURO)	その他の事業及び不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	不定期専用船事業	95.00	有	特記事項なし。
COMBINED TERMINAL OPERATORS N.V.	BELGIUM	7,436 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
CRYSTAL CRUISES, INC.	U.S.A.	40 (千US\$)	客船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	BAHAMAS	9 (千US\$)	客船事業	100.00	有	特記事項なし。
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	BAHAMAS	1 (千US\$)	客船事業	100.00	有	特記事項なし。
GALAXY SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	20,617 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GLOBAL ANGEL S.A.	PANAMA	336 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL AZURE S.A.	PANAMA	304 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
GLOBAL BREEZE S.A.	PANAMA	605 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL BULKSHIP S.A.	PANAMA	432 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL CARRIER S.A.	PANAMA	325 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL COURAGE S.A.	PANAMA	282 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL DESTINY S.A.	PANAMA	333 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL DREAM S.A.	PANAMA	370 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL EAGLE S.A.	PANAMA	358 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL ELEGANCE S.A.	PANAMA	333 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL FANTASY S.A.	PANAMA	333 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL FORTUNE S.A.	PANAMA	393 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL GENIUS S.A.	PANAMA	424 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL GRACE S.A.	PANAMA	556 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL HARMONY S.A.	PANAMA	420 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL HEAVEN S.A.	PANAMA	556 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL IRIS S.A.	PANAMA	336 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
GLOBAL ISLAND S.A.	PANAMA	484 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL JEWELRY S.A.	PANAMA	255 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL JOURNEY S.A.	PANAMA	316 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL KING S.A.	PANAMA	275 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL LEGACY S.A.	PANAMA	447 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL MOON S.A.	PANAMA	275 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL NOBLE S.A.	PANAMA	526 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL ODYSSEY S.A.	PANAMA	350 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL PARADISE S.A.	PANAMA	632 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL QUARTZ S.A.	PANAMA	324 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL RUNNER S.A.	PANAMA	432 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL SYMPHONY S.A.	PANAMA	529 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL TRIDENT S.A.	PANAMA	529 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL UPSILON S.A.	PANAMA	506 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL VICTORY S.A.	PANAMA	509 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL WEALTH S.A.	PANAMA	256 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
GLOBAL XANADU S.A.	PANAMA	256 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL YARD S.A.	PANAMA	605 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GLOBAL ZEPHYR S.A.	PANAMA	304 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GOLDEN SHIPHOLDING MARINE S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
GOLDEN SHIPHOLDING MARINE II S.A.	PANAMA	77 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
INTERNATIONAL CAR OPERATORS (BENELUX) N.V.	BELGIUM	100 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
INTERNATIONAL CAR OPERATORS LTD.	U.K.	10 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
INTERNATIONAL CRUISE MANAGEMENT AGENCY A/S	NORWAY	2,000 (千NOK)	客船事業	100.00	有	特記事項なし。
INTERNATIONAL CRUISE SERVICES LTD.	BAHAMAS	5 (千US\$)	客船事業	100.00	有	特記事項なし。
LNG VANGUARD 1 LTD.	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
LORANG FRANCE S.A.S.	FRANCE	230 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
MONDIA ARRAS S.A.S.	FRANCE	40 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
MONDIA CHARLEROI S.A.	BELGIUM	825 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
MONDIA LOGISTICS S.A.	BELGIUM	175 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
N.Y.K. (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	164,000 (千BAHT)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
N.Y.K. SONGKHLA CO., LTD.	THAILAND	5,000 (千BAHT)	定期船事業	60.00 (60.00)	有	特記事項なし。
NANHAI BUSINESS SOLUTIONS PTE LTD.	SINGAPORE	100 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NLV LTD.	HONG KONG	38,500 (千HK\$)	航空運送事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NSRI (USA) INC.	U.S.A.	100 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK AUTO CARRIER (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	50,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	SINGAPORE	7,844 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船、当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	BELGIUM	26,000 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船、当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (CHINA) LTD.	HONG KONG	3,000 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より中国における顧客、貨物情報収集及びマーケティング活動を業務委託。
NYK BULKSHIP (KOREA) CO. LTD.	KOREA	11,386,125 (千KRW)	不定期専用船事業	100.00 (94.25)	有	当社に定期貸船、当社より定期借船。
NYK DE MEXICO, S.A. DE C.V.	MEXICO	12,000 (千MX\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK EURO FINANCE PLC	U.K.	9,765 (千EURO)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK FIL-JAPAN SHIPPING CORP.	PHILIPPINES	52,000 (千PHP)	定期船事業	51.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK FINANCE (CAYMAN) LTD.	CAYMAN ISLANDS	500 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK FINANCE (U.K.) PLC	U.K.	3,500 (千STG)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	5,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK GROUP AMERICAS INC.	U.S.A.	4,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。

[次へ](#)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK GROUP EUROPE LTD. 2	U.K.	81,490 (千STG)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.	AUSTRALIA	8,400 (千A\$)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	SINGAPORE	12,800 (千SP\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK HOLDING (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	55,035 (千EURO)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK HOLDING (UK) LTD.	U.K.	24,426 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK INFORMATION SERVICE (GUANGZHOU) LTD.	CHINA	3,501 (千RMB)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK INTERNATIONAL PLC	U.K.	20,203 (千STG)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	U.S.A.	2,161 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK JP FINANCE, LTD.	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK LINE (AUSTRALIA) PTY LTD.	AUSTRALIA	2,431 (千A\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	32,000 (千BDT)	定期船事業及び物流事業	98.00 (98.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	453 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CANADA) INC.	CANADA	300 (千C\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CHINA) CO., LTD.	CHINA	1,960 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	613 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (EUROPE) LTD.	U.K.	2,110 (千STG)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LINE (EUROPE) RORO LTD.	U.K.	300 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LINE (HK) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (INDIA) LTD.	INDIA	45,760 (千INR)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (KOREA) CO., LTD.	KOREA	1,304,000 (千KRW)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (MACAU) LTD.	MACAU	100 (千MOP)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NEW ZEALAND) LTD.	NEW ZEALAND	500 (千NZ\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	4,607 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (SVERIGE) AB	SWEDEN	1,000 (千SEK)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LINE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (14.29)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE DO BRASIL LTDA.	BRAZIL	7,136 (千RGT)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE GROUP (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK LINE HOLDINGS (MALAYSIA) SDN BHD	MALAYSIA	366 (千RGT)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK LNG (ATLANTIC) LTD. 11	U.K.	14,525 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK LNG SHIPMANAGEMENT (UK) LTD.	U.K.	1,886 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK LNG TRANSPORT UK 1 LTD.	U.K.	0 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LNG TRANSPORT UK 3 LTD. 8	U.K.	0 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS & BLL OF SOUTH AFRICA PTY.LTD.	SOUTH AFRICA	362 (千ZAR)	物流事業	51.00	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS & KUSUHARA LANKA (PRIVATE) LTD.	SRI LANKA	6,500 (千LKR)	物流事業	55.00	有	当社の貨物輸送。
NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.	U.S.A.	2,660 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社の貨物輸送。
NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. (INSD)	U.S.A.	680 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (ASIA) PTE., LTD. 11	SINGAPORE	250 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD. 1	AUSTRALIA	6,750 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V.	BELGIUM	19,287 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	当社の貨物輸送。
NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	158,046 (千RMB)	物流事業	100.00	有	当社の貨物輸送。
NYK LOGISTICS (CIS) LTD.	U.K.	0 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S.R.O.	CZECH REPUBLIC	387,300 (千CZK)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	2,638 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (EDAM) B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (EUROPE) LTD.	U.K.	6,900 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.	FRANCE	13,171 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (FUZHOU BONDED ZONE) LTD.	CHINA	21,656 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	115,846 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (HUNGARY) KFT.	HUNGARY	200,000 (千HUF)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (INDIA) LTD.	INDIA	367,350 (千INR)	物流事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (ITALY) S.P.A.	ITALY	3,326 (千EURO)	物流事業	98.00 (98.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (NEDERLAND) B.V.	NETHERLANDS	50 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.	PHILIPPINES	100,000 (千PHP)	物流事業	59.00 (8.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (POLSKA) SP.ZO.O.	POLAND	2,400 (千PLZ)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (SCANDINAVIA) AB	SWEDEN	6,500 (千SEK)	物流事業	100.00 (100.00)	無	当社の貨物輸送。
NYK LOGISTICS (SHENZHEN) LTD. (FUTIAN)	CHINA	3,210 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (TAIWAN) CO., LTD.	TAIWAN	220,000 (千TW\$)	物流事業	100.00	有	当社のコンテナ整備。
NYK LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	70,000 (千BAHT)	物流事業	76.90 (76.90)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (UK) CONSUMER & RETAIL LTD.	U.K.	21,415 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (UK) LTD.	U.K.	40,930 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS 2008 PTE. LTD.	SINGAPORE	1,000 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK LOGISTICS INSD (THAILAND) LTD.	THAILAND	3,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS KAISHA IBERICA S.A.	SPAIN	584 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK REEFERS LTD.	U.K.	32,760 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK RORO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	27,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK SHIPMANAGEMENT PTE. LTD.	SINGAPORE	481 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	外国船員研修業務受託。
NYK SUDAMERICA (CHILE) LTDA.	CHILE	197,403 (千CLP)	定期船事業	100.00 (0.48)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	1 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK TERMINALS (TAIWAN), INC.	TAIWAN	150,000 (千T\$)	ターミナル関連事業	70.00 (1.00)	有	当社船舶の荷役請負、当社より施設賃借。
NYK TERMINALS NETHERLANDS B.V. 8	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業	99.99	有	特記事項なし。
NYK US FINANCE, LTD.	CAYMAN ISLANDS	1 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYKCOOL AB 9	SWEDEN	6,309 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	60.00	有	当社に船舶管理業務委託。
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.2 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	60.00	有	特記事項なし。
OKRA SHIPPING NO.1 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
OKRA SHIPPING NO.2 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
OOO NYK LOGISTICS (CIS)	R U S S I A N FEDERATION	289 (千RUB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
ORIENTE MARITIME S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
P.T. YUSEN AIR & SEA SERVICE INDONESIA	INDONESIA	176 (千US\$)	物流事業	80.00 (80.00)	無	特記事項なし。
PACIFIC RIM CONTAINER DEPOT (S) PTE LTD.	SINGAPORE	500 (千SP\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
PEGASUS SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	当社に定期貸船。
PT. NYK NEW WAVE LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	500 (千US\$)	物流事業	95.00 (95.00)	無	特記事項なし。
PT. NYK NEW WAVE WAREHOUSING INDONESIA	INDONESIA	5,100 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
PT. NYK PUNINAR LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	10,000 (千US\$)	物流事業	60.00 (3.60)	有	特記事項なし。
SAGA SHIPHOLDING (IOM) LTD.	ISLE OF MAN	300 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	NORWAY	6,494 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
SUN TAY KEE LTD.	HONG KONG	1,500 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶荷役請負。
TAIPEN YUSEN WHARF & GODOWN CO., LTD.	HONG KONG	1,500 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
TSK LINE (S) PTE LTD.	SINGAPORE	400 (千SP\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
WANGFOONG TERMINAL SERVICES LTD.	HONG KONG	500 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ保管業務を受託。
YAC INTERNATIONAL FC INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
YAC INTERNATIONAL INC.	LIBERIA	0 (百万円)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
YUSEN AIR & SEA SERVICE (AUSTRALIA) PTY LTD.	AUSTRALIA	1,500 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (BEIJING) CO., LTD.	CHINA	9,311 (千RMB)	物流事業	75.00 (75.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	700 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (CANADA) INC.	CANADA	5,000 (千C\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (CHINA) LTD.	HONG KONG	11,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	4,000 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	18,518 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (FRANCE) S.A.R.L.	FRANCE	4,700 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (ITALIA) S.R.L.	ITALY	774 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (KOREA) CO., LTD.	KOREA	2,000,000 (千KRW)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (PHILIPPINES) INC.	PHILIPPINES	175,000 (千PHP)	物流事業	51.00 (51.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	16,700 (千S\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (TAIWAN) LTD.	TAIWAN	22,505 (千TW\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (U.K.) LTD.	U.K.	1,050 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.	U.S.A.	14,000 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (VIETNAM) CO., LTD. 4	VIETNAM	600 (千US\$)	物流事業	49.00 (49.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE MANAGEMENT (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	物流事業	95.00 (95.00)	無	特記事項なし。
YUSEN SHENDA AIR & SEA SERVICE (SHANGHAI) LTD. 4	CHINA	16,456 (千RMB)	物流事業	50.00 (50.00)	無	特記事項なし。
YUSEN TERMINALS INC.	U.S.A.	2,500 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ船荷役請負。
ZEEBRUGGE SHIPPING AND BUNKERING COMPANY N.V.	BELGIUM	322 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
ACX PEARL CORPORATION 8	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ADAGIO MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ADRASTEIA MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
AGASSI SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
AIRPORT SIDE MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
AKAN SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
ALBERNI SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	812 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ALBERNI SHIPHOLDING II S.A.	PANAMA	45 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
ALDEBARAN SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

[次へ](#)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
ALOSA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
AMADEUS SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
AMARCORD MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ANGERONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
ANTLERS MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
APPIAS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
AQUAMARINE SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ARAFURA SHIPPING INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ARCADIA SHIPPING MARITIME S.A.	PANAMA	226 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ARDIJA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
ARIES MARITIME ENTERPRISES S.A.	PANAMA	1,319 (千US\$)	不定期専用船事業	75.00	有	特記事項なし。
ARTEMIS SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ASAMI MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ASSAM SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
ASTARTE CARRIERS, LTD.	LIBERIA	601 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
BACCHUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船
BANSHU SHIPPING CO., S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BIEI SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
BIGGLES CO., INC.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BISCUIT SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
BLANCMANGE SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
BLASTOISE MARITIMA S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
BLOSSOM MARITIMA S.A. 1	PANAMA	27 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BLUE TREE MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BOOPS MARITIMA S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
BOUQUET MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BOUQUET MARITIMA II S.A.	PANAMA	12 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
BRAHMS SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BRAVE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	17 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
BRULE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
BUBONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
BUDDHI SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
BULBASUR MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
BURNEY INTERNATIONAL CORP. 1	PANAMA	28 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BUTTERFREE MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CABIRIA MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CAELUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CAMPBELL SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CAMPBELL SHIPHOLDING II S.A.	PANAMA	7 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
CANNONDALE MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CANORPUS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CAPSTONE NAVIGATION S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CARANX MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CARMENTA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CARNA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CARTER MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CATERPIE MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CAVALIER MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CEDAR SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CELLO SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CEREZO MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CHAKRA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
CHAMOMILE SHIPPING PTE. LTD. 8	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CHARIZARD MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CHARMANDER MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CHARMELEON MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CHIGASAKI MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CLARINET SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CLICQUOT SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
COLNAGO MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CONCHIGLIE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CONCORD MARITIMA NAVIGATION S.A.	PANAMA	136 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
CONTRABASS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CORDIAL NAVIGATION S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
COSMO SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
COSMOS EXPRESS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
CRESTA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
CRETE MARITIMA S.A. 1	PANAMA	369 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
DAESHIM SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
DAISETSUZAN SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
DAISUKE MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
DARJEELING SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
DE ROSA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
DELPHIS MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
DIMBLA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
DIPLODUS MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
DOOARS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
DORADO MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
DORADO MARITIMA II S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
DUELLONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
DURIAN MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
EARL GREY SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
ECHIGO SHIPPING CO., S.A.	PANAMA	11 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ECHO NAVIGATION S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ECLAIR SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
EKANS MARITIMA S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
ELARA MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ELKA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
EMPRESS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	11 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ENCANTADA MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ESMERALDA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ESPA WILD SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ESPA WING NAVIGATION S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
ESTRELLA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
EWING MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FAGGOT SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
FARFALLE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
FEAROW MARITIMA S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
FIDIUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
FILBERG SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FLUTE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
FORS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
FRANCIS MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FRAZER SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1,589 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FRIENDSHIP MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FRONTALE MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
FRONTIER MARITIME SHIPPING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FRONTIER MARITIME SHIPPING II S.A.	PANAMA	977 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
FRONTIER MARITIME SHIPPING III S.A.	PANAMA	14 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
FRONTIER MARITIME SHIPPING IV S.A.	PANAMA	2,052 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
FUDOKI SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
FUKUOKA SHIPHOLDING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
FUKUROKUJU MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GALEUS MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GANA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
GANYMEDE MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GELSOMINA MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GIOS MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GIULIETTA MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
GLOBULUS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
GOSSET SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GRAF SHIPHOLDING S.A. 1 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
GRANDIS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
GRANVILLE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

[前へ](#) [次へ](#)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
GRATITUDE MARITIME CO., LTD.	LIBERIA	562 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
HALCYON MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HAWTHORNE SHIPPING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
HECATE SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
HERCULES SHIPHOLDING NAVIGATION S.A.	PANAMA	5,510 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HERNANDIA SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HESNES RITA AS	NORWAY	13 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HESNES SISSEL INC. 1	PANAMA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HESNES STINA AS	NORWAY	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HESPERUS MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HIMALIA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HIPPONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
HITOYOSHI MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HOMEWOOD MARITIMA S.A.	PANAMA	63 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HONOS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
HONSHUU MARITIMA S.A.	PANAMA	300 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HORIZON SHIPHOLDING MARITIME S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
HORN SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
HUDSON RIVER SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
IDHRA MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ILMARE SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ISHIKARI SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
IVYSAUR MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
JAMAL SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
JUBILO MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
JUPPITER SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
KAGOSHIMA SHIPHOLDING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
KATASE MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
KEI ENTERPRISE INCORPORATION 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KEMP MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
KIDD MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
KINGFISHER SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KOSUGE ENTERPRISES INC.	PANAMA	336 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KOTOWAKA SHIPPING CO., S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KOUJIN SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KRUG SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
KUJYUKURI MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KUMAMOTO SHIPHOLDING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
KURE SHIPPING S.A. 1	PANAMA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KUROBE SHIPPING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
KUROBE SHIPPING II S.A.	PANAMA	27 (百万円)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
KUSHIRO SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
LANSON SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
LAODAMEIA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LARENTA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
LARES PERMARINI SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
LARGO MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LEDA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LIBER SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
LIBERALITAS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LITTLE FOUNTAIN MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
LNG FLORA SHIPPING CO., S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LOLIGO MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
LUCI SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LUCIFER MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LUCINA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
LUGALIS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
LYSITHEA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MAGNOLIA SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MAIESTA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MALVA SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MALVERN SHIPHOLDING LTD.	LIBERIA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
MAPLE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
MARAMIN INC.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MARBEL SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MARICA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
MARINOS MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
MARJORAM SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MEDITRINA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MELLONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
MENS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
MERCURIUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
METAPOD MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
METIS MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MILFORD SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MILFORD SHIPHOLDING II S.A.	PANAMA	9 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
MILOS MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MIURA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
MODERATO MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MOET SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MS INTERNATIONAL MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
MUMM SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
NADA III SHIPPING CO., LTD.	LIBERIA	648 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NADA V SHIPPING COMPANY LIMITED, INC.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NAGASAKI SHIPHOLDING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
NEPAL SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
NEREUS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NEROLI SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NILGIRI SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
NORTH EMPRESS MARITIME INC.	LIBERIA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NORTH POINT MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
NUWARAERIYA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
NW SWIFT SHIPPING CO., S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK ANDROMEDA CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ANTARES CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK APHRODITE CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK APOLLO CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK AQUARIUS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ARGUS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ARTEMIS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ATHENA CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ATLAS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK CANOPUS CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK CASTOR CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK DELPHINUS CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK DEMETER CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK DENEBO CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK DIANA CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK MARINERA SHIPPING S.A. (PANAMA)	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK MEDITERRANEAN SHIPPING S.A. (PANAMA)	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK OCEANUS CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK OLYMPUS CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ORION CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK ORPHEUS CORPORATION 8	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK PEGASUS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK PHOENIX CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK SIRIUS CORPORATION	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK TERRA CORPORATION 8	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK THEMIS CORPORATION 8	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK THESEUS CORPORATION 8	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK TRITON CORPORATION 8	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK VEGA CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK VENUS CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
NYK VESTA CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

[前へ](#) [次へ](#)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK VIRGO CORPORATION	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
OAK SPRING MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
OBOE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
ODYSSEY SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
OHJIN SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
OITA SHIPHOLDING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
OKINAWA SHIPHOLDING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
OPAL SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
ORBONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
OREO MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
ORIENTAL MARINE SHIPPING INC.	LIBERIA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ORION DIAMOND SHIPPING LTD.	VANUATU	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
ORION SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	463 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
PAGRUS MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
PAYTON MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
PEARL MARITIMA AND NAVIGATION S.A.	PANAMA	125 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
PENNE SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
PIPPEN MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
PLATANA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
POENA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
POMMERY SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
PORRIMA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
PORTUNUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
PROVIDENCE STEAMSHIP NAVIGATION S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
QATAR SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
QIMEN SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
QUAILWOOD ENTERPRISES INC. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
QUATTROCENTO MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
RAFFLESIA SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
RAJA MARITIMA S.A. 8	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
REBUN SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
RHODES MARITIMA S.A.	PANAMA	48,520 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
RHODES MARITIMA II S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
RISHIRI SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
ROBIGUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
RODMAN MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
ROSA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
RUBIA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
RUBY SHIPPING MARITIME S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
RUHUNA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
RUSINA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
SALACIA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SALMO MARITIMA S.A. 8	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SALVIA SHIPHOLDING NAVIGATION S.A.	PANAMA	5,444 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SAMARINDA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SANTORINI MARITIMA S.A.	PANAMA	627 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
SAPPORO MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SARAWAK SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SARDINIA MARITIMA S.A.	PANAMA	164 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。
SEABORN ENTERPRISES S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SENTIA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
SEVEN STARS CORPORATION 1	CAYMAN ISLANDS	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
SHAKOTAN SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
SHIRAHAMA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
SHIRE OAKS SHIPPING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
SHIRETOKO SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
SHOHJIN SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SHONAN MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SIKKIM SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
SILVANUS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SIMPSON MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SINOPE MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
SIRIUS SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SOUFFLE SHIPHOLDING S.A. 8	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SPEAROW MARITIMA S.A. 1 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SPRUCE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
SQUIRTLE MARITIMA S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
STOCKTON MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
STOLT CAPABILITY LTD.	ISLE OF MAN	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
STOLT INVENTION LTD.	ISLE OF MAN	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
STOLT SPAN LTD.	ISLE OF MAN	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
STOUDAMIRE MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
SWIFT SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TAMA LAKE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TELLUMO SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
THEBE MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TIMPANI SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
TOPAZ SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TRAPEZIUM SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TREK MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
TRIDENT SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TRINITY SHIPHOLDING NAVIGATION S.A.	PANAMA	13 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
TRIVIA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
TROMBONE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
TURMILLS MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
TWILO MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ULALA MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
UNION SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
URIAH SHIPPING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
UVA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
VALDEMAR RESOURCES S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
VALDEMAR RESOURCES II S.A.	PANAMA	27 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
VALIENTE SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
VEGA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
VENTFORET MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
VERDAD MARITIMA S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
VICTORY SHIPHOLDING NAVIGATION S.A.	PANAMA	2,466 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
VINSON DEVELOPMENT INC.	PANAMA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
VIOLA MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
VIOLETA MARITIMA LINES S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社の定期貸船。
VIOLIN SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
VIRTUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
VOLPIA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
WEBBER MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
WEEDLE MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
WELMOUTH PROPRIETARY INC.	PANAMA	470 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
WEST WING MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
WISTERIA MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
YUFUTSU SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
YUIGAHAMA MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
YUNNAN SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	特記事項なし。
ZUIJIN SHIPHOLDING S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
ZUSHI MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
その他61社						

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
小笠原海運(株)	東京都港区	10	不定期専用船事業	50.00	有	特記事項なし。
共栄タンカー(株) 3	東京都千代田区	2,850	不定期専用船事業	30.01	有	当社より定期借船。
三洋海事(株)	大阪市北区	90	ターミナル関連事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
新和海運(株) 3	東京都千代田区	8,100	不定期専用船事業	27.00 (0.22)	有	当社に定期貸船。
太平洋海運(株) 3	東京都港区	2,750	不定期専用船事業	22.81	有	当社に定期貸船。
太平洋汽船(株)	東京都千代田区	2,100	不定期専用船事業	32.17	有	当社に定期貸船。
トランスオーシャン・エルエヌ ジー輸送(株)	東京都港区	95	不定期専用船事業	20.00	有	特記事項なし。
西日本海運(株)	北九州市門司区	50	ターミナル関連事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
バダック・エル・エヌ・ジー輸 送(株)	東京都港区	80	不定期専用船事業	25.00	有	当社より定期借船。
三菱鉱石輸送(株)	東京都千代田区	1,500	不定期専用船事業	40.93	有	当社と船舶を共有及び貸借 船。
名郵不動産(株)	名古屋市港区	225	不動産業	50.00	有	特記事項なし。
AMSTERDAM CONTAINER TERMINALS B.V. 6 7 10 11	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業		有	当社の船舶荷役請負。
AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V. 1 5 10 11	NETHERLANDS	170 (千EURO)	ターミナル関連事業	9.91	有	特記事項なし。
AMSTERDAM PORT INVESTMENTS B.V. 8	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業	50.00	有	特記事項なし。
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD.	MALAYSIA	39 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	特記事項なし。
ASIA LNG TRANSPORT SDN. BHD.	MALAYSIA	7,697 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	特記事項なし。
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	特記事項なし。
EMINENCE BULK CARRIERS PTE. LTD.	SINGAPORE	1,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社に定期貸船。
ICO BLG AUTOMOBILE LOGISTICS ITALIA S.P.A. 8	ITALY	4,270 (千EURO)	不定期専用船事業	40.00 (40.00)	有	当社の船舶荷役請負。
J5 NAKILAT NO.1 LTD. 8	MARSHALL ISLANDS	53,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	特記事項なし。
J5 NAKILAT NO.2 LTD. 8	MARSHALL ISLANDS	50,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	特記事項なし。
J5 NAKILAT NO.3 LTD. 8	MARSHALL ISLANDS	53,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
J5 NAKILAT NO.4 LTD. 8	MARSHALL ISLANDS	51,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	特記事項なし。
J5 NAKILAT NO.5 LTD. 8	MARSHALL ISLANDS	50,200 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	特記事項なし。
J5 NAKILAT NO.6 LTD. 8	MARSHALL ISLANDS	51,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	特記事項なし。
J5 NAKILAT NO.7 LTD. 8	MARSHALL ISLANDS	52,000 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	特記事項なし。
J5 NAKILAT NO.8 LTD. 8	MARSHALL ISLANDS	50,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	特記事項なし。
LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	150,000 (千BAHT)	物流事業	20.00 (20.00)	無	特記事項なし。
NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	37 (千EURO)	不定期専用船事業	60.00 (60.00)	有	特記事項なし。
NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	特記事項なし。
NYK STOLT TANKERS S.A.	PANAMA	10 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	特記事項なし。
NYKOS CAR CARRIER CO., LTD. 8	CHINA	82,081 (千RMB)	不定期専用船事業	49.00	有	当社の貨物輸送。
OJV CAYMAN 1 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	特記事項なし。
OJV CAYMAN 5 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	2 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	特記事項なし。
PACIFIC EURUS SHIPPING LTD.	BAHAMAS	3,740 (百万円)	不定期専用船事業	20.00	有	当社に船舶管理業務委託。
PATRICK AUTOCARE PTY LTD. 1	AUSTRALIA	34,419 (千A\$)	不定期専用船事業	20.00	有	当社の貨物輸送。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	特記事項なし。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	特記事項なし。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	特記事項なし。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	38,248 (千US\$)	不定期専用船事業	25.00	有	特記事項なし。
STOLT NYK (AUST) PTY LTD.	AUSTRALIA	3,250 (千A\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	特記事項なし。
STOLT NYK ASIA PACIFIC SERVICES	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	特記事項なし。
STRAITS AUTO LOGISTICS SDN. BHD.	MALAYSIA	2,000 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00 (40.00)	有	当社の貨物輸送。
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	49,400 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社より定期借船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
TIPS CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	ターミナル関連事業	22.00	有	当社の船舶荷役請負。
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	NETHERLANDS	62,490 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (12.95)	有	当社の貨物輸送。
YUSHIP CO., LTD. 8	HONG KONG	19,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社に定期貸船。
ELEGANCE LINE S.A. 1	PANAMA	0 (百万円)	不定期専用船事業	50.00	有	特記事項なし。
KARLAMAR SHIPPING S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	無	特記事項なし。
NEW NADA SHIPPING CO., LTD.	PANAMA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	特記事項なし。
その他7社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 1: 当社より融資等の資金援助を受けている。

3. 2: 特定子会社に該当する。

4. 3: 有価証券報告書を提出している。

5. 4: 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。

6. 5: 議決権所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものである。

7. 6: AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V. 社の100%子会社である。

8. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

9. 7: 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社であり、債務超過額は63,107百万円である。

10. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社はない。

11. 8: 当連結会計年度より新たに連結子会社または持分法適用関連会社となった会社である。

12. 9: 当連結会計年度において持分法適用関連会社から連結子会社に変更となった会社である。

13. 10: 当連結会計年度において連結子会社から持分法適用関連会社に変更となった会社である。

14. 11: 以下の通り商号を変更している。

- ・ NYK LOGISTICS(SINGAPORE)PTE.LTD. は、平成20年4月1日をもって、NYK LOGISTICS(ASIA)PTE., LTD. に変更。

- ・ NYK BULKSHIP(EUROPE)LTD. は、平成20年8月1日をもって、NYK LNG(ATLANTIC)LTD. に変更。

- ・ 横浜電工(株)は、平成20年10月1日をもって、(株)ポルテックに変更。

- ・ (株)日本海洋社は、平成21年1月1日をもって、(株)ウィングマリタイムサービスに変更。

- ・ CERES CONTAINER TERMINALS EUROPE B.V. は、平成21年2月23日をもって、AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V. に変更。

- ・ CERES PARAGON TERMINALS B.V. は、平成21年2月27日をもって、AMSTERDAM CONTAINER TERMINALS B.V. に変更。

[前へ](#)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
定期船事業	4,081 (250)
不定期専用船事業	1,915 (78)
物流事業	15,504 (2,484)
ターミナル関連事業	5,053 (135)
客船事業	347 (370)
航空運送事業	672 (122)
不動産業	52 (6)
その他の事業	1,926 (307)
全社(共通)	284 (51)
合計	29,834 (3,803)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 当社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
992	38.3	14.5	10,246,396

(注) 1. 従業員数は、他社出向在籍者等754名及び有期社員85名を除いている。

2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社の陸上従業員の労働組合は、日本郵船労働組合と称する。

日本人海上従業員は、一部の船長を除いて全日本海員組合に加入している。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績は、売上高24,299億円、営業利益1,449億円、経常利益1,408億円、当期純利益561億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	25,846	24,299	1,546	6.0%
売上原価	21,288	20,545	742	3.5%
販売費及び一般管理費	2,536	2,304	232	9.2%
営業利益	2,020	1,449	571	28.3%
経常利益	1,984	1,408	576	29.1%
当期純利益	1,141	561	579	50.8%

当連結会計年度の業績は、5月にドライバルク市況が歴史的な最高値を記録し、コンテナ船の運賃修復も北米航路を中心に一定の成果をあげましたが、米国発の金融危機を発端とする世界的な景気後退の影響で状況は一変し、ドライバルク市況の急落、およびコンテナ荷動きの鈍化と運賃の低下、物流事業・ターミナル関連事業・航空運送事業における取扱量の減少により、売上高は前連結会計年度比で1,546億円減(6.0%減)となりました。また、売上原価は前連結会計年度比で742億円減(3.5%減)となりましたが、売上高の大幅な減少と燃料油価格の高騰などのコスト増要因により、営業利益は同571億円減(28.3%減)となり、売上高営業利益率は前連結会計年度の7.8%から6.0%へと、1.8ポイント低下しました。

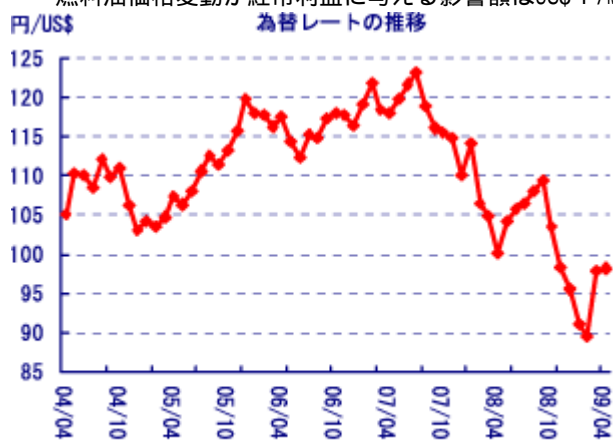
この結果、経常利益は前連結会計年度比で576億円減(29.1%減)、当期純利益は、航空運送事業による減損損失、定期船事業ソフトウェア開発費用の損失処理、価格カルテル等による独占禁止法関連引当金繰入額、備船解約金、および投資有価証券評価損等により、連結業績に842億円の特別損失を計上したため、同579億円減(50.8%減)といずれも大幅な減益となりました。

なお、為替レートと燃料油価格の変動が当連結会計年度の経常利益に与えた影響は以下の通りです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額	影響額
平均為替レート	115.29円/US\$	100.82円/US\$	14.47円 円高	289億円
平均燃料油価格	US\$402.77/MT	US\$503.21/MT	US\$100.44 高	301億円

(注) 為替レート変動が経常利益に与える影響額はUS\$1当たり1円の変動で年間約20億円です。

燃料油価格変動が経常利益に与える影響額はUS\$1/MTの変動で年間約3億円です。



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

(単位：億円)

	売上高				営業利益			経常利益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	増減率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
定期船事業	6,664	5,953	710	10.7%	115	243	359	114	258	373
不定期専用船 事業	10,391	10,870	479	4.6%	1,784	1,727	56	1,741	1,689	51
物流事業	5,269	4,481	787	15.0%	160	48	111	171	51	119
ターミナル 関連事業	1,513	1,320	193	12.8%	110	60	50	94	51	43
客船事業	467	442	25	5.4%	52	13	39	50	11	39
航空運送事業	1,026	794	231	22.6%	220	179	41	232	188	44
不動産業	115	117	1	1.7%	34	36	1	41	43	1
その他の事業	2,050	2,078	27	1.4%	18	15	3	2	6	4

< 定期船事業 >

北米航路や中南米航路など一部の航路において運賃水準が良化した局面もあり、特に上期は当社全体の積高も前連結会計年度実績を上回りましたが、米国で発生した金融危機を発端とする世界的な景気後退の影響で、下期は運賃水準・積高ともに急激な下落に転じたため大幅な減収となりました。一方、燃料消費量の節減活動をはじめとするコスト削減やサービスの合理化にも継続的に取り組みましたが、上記事情に加え、高水準で推移した燃料油価格と円高による影響も収支を圧迫したため、定期船事業全体としては前連結会計年度実績を大きく下回りました。

< 不定期専用船事業 >

自動車船部門では、上期は新興国向けを中心に輸送台数を伸ばしましたが、下期は世界的な景気後退の影響で荷動きが急激に減少した為、当連結会計年度の輸送台数は前連結会計年度実績および所期目標をやや下回る結果となりました。当連結会計年度は新造船17隻を投入しましたが、荷動きが急減した下期に老朽船を中心に14隻を解撤売船処分した他、4隻の係船を実施して、環境変化への対応に努めました。一方、海上輸送を補完する自動車物流事業においては、中国での自動車部品および完成車陸送、完成車ターミナル事業の運営は順調で、欧州の完成車ターミナル事業も取扱量が増加しております。更に、シンガポールでは新たに合併で完成車ターミナルを開業した他、インドでも新たにターミナル周辺事業へ参画するなど、積極的に事業を拡大しております。

ドライバルク部門では、高水準を続けていたドライバルク市況が、2008年5月に歴史的な最高値を記録した後、調整局面を経て、世界的な景気後退の影響により急落しました。中国やインドなどの新興国の旺盛な需要に支えられ、鉄鉱石・石炭・穀物などの海上荷動きが好調に推移し、豪州・ブラジル諸港において滞船を余儀なくされた年度当初の状況は一変し、当期半ば以降は、世界の主要鉄鋼メーカーや資源会社などの減産による影響で、荷動き量が激減しました。この結果、前連結会計年度に比し減益となりました。

タンカー部門では、上期は中国などの新興国の堅調な原油需要とシングルハル・タンカーの解撤・改造や減速航海などにより船腹需給が逼迫し、市況が高水準を維持しましたが、下期は世界的な景気後退で石油需要が減少し、市況が大幅に下落しました。石油製品タンカー市況も上期は高水準で推移しましたが、下期は石油需要減少の影響を受けました。このような状況下、長期契約船を主力とする当社の原油タンカーやLNG船が概ね順調に稼動したこともあり、タンカー部門全体としては、前連結会計年度に比し増益となりました。



< 物流事業 >

NYK Logistics部門では、世界的な景気後退により、自動車・電機などの製造業や流通業を中心とした荷動きが下期から大幅に減少したことが影響し、業績が低迷しました。特に米国・欧州・日本での取扱量が大幅に減少しましたが、急激な環境への変化に対応するため、あらゆるコストの削減や更なるオペレーションの効率化に努めております。またアジア・中国でも、下期以降、製造業の減産や、欧米など主要な輸出先での消費低迷の影響により、輸出入関連の取扱量は減少していますが、国内物流は比較的安定的に推移しており、引き続き商機を捉え営業拡大に努めております。郵船航空サービス(株)においても世界的な航空貨物輸送需要の大幅な減少に直面し、減益となりました。以上の結果、物流事業全体では、前連結会計年度に比し減収減益となりました。

< ターミナル関連事業 >

国内外コンテナターミナルの取扱量は、上期は前年同期を上回る水準でしたが、下期は世界的な景気後退の影響で荷動きが急激に減少した為、全体としては前連結会計年度に比しやや減少しました。また、北米西岸では各ターミナルの競争激化により、コストの上昇分を料金に十分反映できなかったことなどもあり、ターミナル関連事業の業績は、前連結会計年度に比し減収減益となりました。

< 客船事業 >

世界的な景気後退の影響で、特に下期は米国市場において高額商品の買い控えが顕著で販売が減少し、比較的景気減速の影響が小さかった日本市場でも一部長期クルーズの販売が伸びず、クリスタル・飛鳥 とともに乗船率が前連結会計年度実績に及びませんでした。また、燃料油価格の高騰などが収支を圧迫し、客船事業全体では前連結会計年度に比し減収減益となりました。

< 航空運送事業 >

日本貨物航空(株)は、自立した運航管理・整備・IT体制のもと、新鋭のB747-400Fで統一された運航機材で事業運営を行いました。上期は、燃料油価格の高騰に対応する燃油サーチャージの徴収や運航・整備費用の削減に努め、前連結会計年度比較で赤字幅を大幅に縮小しましたが、下期は、世界的な景気後退に伴う荷動きの急激な減少の影響を受けました。その結果、通期では、前連結会計年度に比し減収となりましたが、継続的な燃料消費量の節減活動や運航・整備を含むコスト削減に努めた結果、赤字幅が縮小しました。

< 不動産業、その他の事業 >

不動産業では、賃料更改時の値上げに努め、オフィスビルの稼働状況も比較的高い水準を維持しました。その他の事業では、商事業で船舶用燃料油や船用品の販売が好調であり、製造加工業でも船舶の修繕の受注増加および燃料油の添加剤の販売が堅調でした。その結果、不動産業、その他の事業とともに、前連結会計年度に比し増収増益となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下の通りであります。

< 日本 >

売上高は18,813億円(前年同期比5.9%減)、営業利益は990億円(前年同期比35.9%減)、経常利益は989億円(前年同期比34.6%減)となりました。

< 北米 >

売上高は2,088億円(前年同期比15.6%減)、営業利益は74億円(前年同期比53.6%減)、経常利益は77億円(前年同期比52.5%減)となりました。

< 欧州 >

売上高は2,913億円(前年同期比8.8%増)、営業利益は233億円(前年同期比10.7%増)、経常利益は158億円(前年同期比9.2%減)となりました。

< アジア >

売上高は1,518億円(前年同期比3.7%減)、営業利益は139億円(前年同期比43.1%増)、経常利益は197億円(前年同期比27.5%増)となりました。

< その他の地域 >

売上高は135億円(前年同期比4.0%減)、営業利益は7億円(前年同期比44.5%増)、経常利益は17億円(前年同期比64.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を776億円、減価償却費を1,001億円計上しましたが、法人税等の支払951億円等により前年同期比490億円減の1,504億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主として船舶投資を中心する固定資産の取得による支出等により前年同期比1,222億円増の1,702億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払306億円がありました。借入金の増加等により前年同期比1,172億円減の295億円となりました。以上に現金及び現金同等物に係る換算差額等を加味した現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は期首残高比108億円増の1,267億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは国際的な海上貨物運送業を中核として多角的事業を展開しているため、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(1) 販売実績

当連結会計年度における売上高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
定期船事業	595,371	89.3
不定期専用船事業	1,087,086	104.6
物流事業	448,139	85.0
ターミナル関連事業	132,009	87.2
客船事業	44,200	94.6
航空運送事業	79,432	77.4
不動産業	11,715	101.7
その他の事業	207,883	101.4
計	2,605,839	94.8
消去	(175,867)	106.5
合計	2,429,972	94.0

- (注) 1. 売上高に対する割合が10%以上の顧客はありません。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 主要航路及び就航状況

海運業における当社単独の各航路の就航状況は次の通りであります。

定期船部門(コンテナ船)

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
欧州コンテナ	508	539
欧州域内コンテナ	197	146
アジア/北米西岸コンテナ	369	322
アジア/北米東岸コンテナ(スエズ経由)	87	103
アジア/北米東岸コンテナ(パナマ経由)	95	104
アジア/北米西岸/北米東岸/欧州コンテナ	75	86
北米東岸/欧州コンテナ	220	166
アジア/豪州コンテナ	172	180
アジア/ニュージーランドコンテナ	55	63
アジア/豪州/ニュージーランドコンテナ	208	129
極東/ハワイ/中米コンテナ	55	52
極東/南米西岸コンテナ	64	72
極東/南アフリカ/南米東岸コンテナ	122	70
南米東岸/北米東岸コンテナ	61	59
南米東岸/欧州コンテナ	113	34
合計	2,401	2,125

不定期船部門

航路	積荷	延航海数	
		前事業年度	当事業年度
米州方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、コークス、その他	462	424
アフリカ方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	86	78
中東方面	自動車、その他	266	226
インド方面	鉄鉱石、その他	21	19
アジア方面	自動車、石炭、チップ、コークス、鉄鉱石、その他	400	410
オセアニア方面	自動車、石炭、鉄鉱石、チップ、その他	752	710
欧州方面	自動車、その他	327	251
ロシア方面	石炭、鉄鉱石、その他	14	4
三国間	自動車、石炭、鉄鉱石、塩、チップ、その他	572	564
合計		2,900	2,686

タンカー部門

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アラビア湾 / 日本	360 (165)	344 (167)
東南アジア / 日本	232 (218)	232 (221)
西・北豪州 / 日本	40 (40)	43 (43)
中国 / 日本	0	1
三国間	453 (198)	412 (210)
その他	126 (36)	90 (19)
合計	1,211 (657)	1,122 (660)

定期貸船・他社運航共有船

	延隻数	
	前事業年度	当事業年度
定期貸船に供した社船	11	10
共有先の運航または定期貸船に供した共有船	29	28
定期貸船に供した他社船	245	301
合計	285	339

(注) ()内はLNG船及びLPG船の延航海数である。

3 【対処すべき課題】

1 . 中長期的なグループ経営戦略

当社グループは平成20年4月に3カ年の中期経営計画「New Horizon 2010」をスタートさせましたが、昨年秋の米国金融危機に伴う海運市況や燃料油価格などの前提条件の変動に鑑み、平成21年4月に計画値の見直しを行いました。然しながら、当社グループの基本戦略に変更はなく、当社グループ一丸となって中期経営計画の達成に向け努力してまいります。中でも当社グループでは、以下3つの経営課題に対して対応を強化しております。

(1) 激変する外部環境への対応

本年1月に立ち上げました緊急構造改革プロジェクト「宜候」(ようそう)では、外部環境の激変に対応する体制を整えるため、総合物流部門、バルク・エネルギー輸送部門、客船・航空運送・関連事業部門、管理部門の4部門の改革に取り組んでおります。

まず、総合物流部門については、喫緊の課題である定期船事業の収益性回復を目指しています。従来の船舶投資先行のハード重視の姿勢から、お客様が直面する問題を解決する営業力により他社との差別化を図るソフト重視のビジネスモデルへの変革を進めていきます。また、物流事業についても、倉庫・トラックなどハード別の事業展開ではなく、定期船事業との連携を強化し、お客様本位の物流ソリューションの提供を目指しています。

次にバルク・エネルギー輸送部門では、グローバルな産業動向に対する正確な見通しや分析に基づくあるべき船隊構成を検討し、その実現に向け努力してまいります。

客船・航空運送・関連事業部門については、特に日本貨物航空(株)の業績改善が急務です。同社は運航・整備体制の自立化を達成しましたが、今回の経済環境の激変により航空貨物量は激減し厳しい状況下にあります。しかし、航空運送は中長期的には着実な荷動き拡大が期待されている分野であり、経済回復後の荷量回復・拡大に備えるための構造改革を引き続き実施してまいります。

最後に管理部門については、IT・ファイナンス・船舶管理・船舶建造等の各分野で競争力のあるサービスを営業部門に提供する体制の構築を目指します。

(2) 環境問題への取組み

当社グループでは、当社グループが活動する舞台である地球の環境保全を経営上の最重要課題のひとつとして捉え、環境先進企業グループとなることを目指しています。昨年4月には、社長直轄事項として環境特命プロジェクト「NYK Cool Earth Project」を立ち上げました。本プロジェクトでは、平成25年までに平成18年度比原単位で最低10%のCO2削減を目標として、革新的環境技術開発や、燃料油消費量の削減、また減速航行など環境にやさしいビジネスモデルへの変革に取り組んでいます。

(3) CSR経営の強化

CSR(企業の社会的責任)経営は、中期経営計画「New Horizon 2010」の基本戦略を支える基盤であり、「健全で透明性の高い企業経営」・「安全の確保と環境活動」・「誇りを持って働ける職場づくり」を柱としています。「健全で透明性の高い企業経営」に関し、当社では社外取締役制を導入しコーポレート・ガバナンス機能の強化を図りました。また、グローバルな内部統制およびコンプライアンス遵守については、その体制の確立に向け引き続き努力を重ねていきます。次に「安全の確保と環境活動」は当社グループの最重要課題です。安全面では船舶の安全な運航のため、安全意識の向上・事故防止のための手順確立など、地道な活動を継続してまいります。環境面では、太陽光エネルギーを動力源の一部とする自動車運搬船の就航、オフィスでの省エネ対策など、地球温暖化ガス排出削減に重点を置き活

動を行っています。「誇りを持って働ける職場づくり」については、当社グループ企業理念を支える“NYKグループ・バリュー”の当社グループ社員への普及活動を進めています。全世界の当社グループ社員が“NYKグループ・バリュー”の実践を通じ、お客様、株主・投資家、お取引先、NPO・NGO、地域社会等ステークホルダーの皆様との良好な関係の構築、およびサービスの品質向上に努めます。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年3月27日開催の取締役会において、旧会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、平成20年6月開催の当社第121期定時株主総会において株主の皆様のご承認により発効いたしました。

（1）基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、以下に申し述べます当社及び当社企業グループ（以下「当社グループ」といいます。）の企業理念に鑑み、当社グループがその企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社グループは、「海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流企業グループとして、安全・確実な『モノ運び』を通じ、人々の生活を支えます。」を企業理念の基本として、日々の企業活動を行っております。

当社グループが標榜するグローバルな総合物流とは、海上運送事業に、陸上物流事業、航空運送事業、並びにターミナル事業等を、世界的な規模で有機的且つ複合的に結合させてそのシナジー効果を追求するとともに、海運市況変動の経営に与える影響を極力小さくすることを目的とする事業形態であります。加えてグローバル社会の基盤の役割を担う公共性を持った事業であり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を最大化する事業形態でもあると考えております。当社はこの考え方を当社グループの経営戦略の根幹に据え、従来よりその発展及び深化に努めてまいりました。

また、当社グループは、企業は株主・投資家の皆様、お客様、社会、グループ社員その他のステークホルダーなしには存在しえない社会的存在であり、社会に対する責任（CSR）こそが経営の基本であり、且つ当社グループの企業価値の源泉でもあると考えております。当社グループは、当社の有する経営資源及び利益の社会への還元を努めるとともに、総合物流の基盤をなす環境対策及び安全対策に積極的な施策を講じる等、CSR経営を深化させております。

当社グループは、CSR経営への強い意識を有するグローバルな総合物流企業グループとして発展することにより、その企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目指します。

当社は、上場企業として、特定の者による株券等の大規模な買付行為を受け入れるか否かは、当社株主の皆様には十分な情報が提供されたうえで、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えており、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資する当社株券等の大規模な買付行為がなされることを否定するものではありません。

しかし、株券等の大規模な買付行為の中には、株主の皆様が株券等の大規模な買付行為の内容等について検討し、取締役会が意見を取りまとめ、必要に応じ代替案を提示するために必要な時間や情報を提供しないもの、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を顧みずに当該買付者自身の利益のみを図

る濫用的なもの、又は、買付等の条件が、当社グループの本源的価値に鑑み不十分若しくは不適當な買付等である場合等当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れがあるものがあることを、否定することができません。

当社は、かかる買付行為を行う者は、冒頭に申し述べた点に鑑み、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えます。従って、かかる買付行為に対しては、法令及び当社定款等の許容する限度において、相当な対抗措置を講じることといたしました。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下に申し述べます。中期経営計画の策定及びその実施、コーポレート・ガバナンスの強化、さらに投資資金需要とのバランスを踏まえた株主の皆様に対する安定的な利益還元を進めてまいります。

中期経営計画「New Horizon 2010」の策定及びその実施

当社は平成20年4月から平成23年3月までを対象期間とする中期経営計画「New Horizon 2010」を策定しております。この中期経営計画により、当社グループの新たな成長とそれを支える基盤の整備の道筋を、株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様へ提示し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の最大化を図ってまいります。

「New Horizon 2010」においては、「成長を続ける『モノ運び』グローバル企業へ」の実現に向け、総合的な収支の拡充を目指しております。「New Horizon 2010」では「成長」「安定」「環境」の3つの基本となるキーワードを掲げ、持続的な企業価値及び株主共同の利益の向上を図ってまいります。

企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上の基盤としてのコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目指し、透明性の高い経営体制の構築を目指しております。その中でコーポレート・ガバナンスの整備は重要な課題であり絶えず見直しを進めております。

当社は平成14年より経営委員制度を導入し、取締役の人数を削減することで取締役会の活性化を図ってまいりました。また、株主総会招集通知を原則的に総会開催の3週間前に発送し、株主の皆様へ余裕を持って議案をご検討いただけるように努めてまいりました。

また、一層の経営の透明性確保のためと取締役会による経営監視機能の強化を図るため、平成20年6月開催の当社第121期定時株主総会において、新たに独立性の高い社外取締役2名の選任と、取締役任期を1年とする定款変更にご承認いただきました。

投資資金需要とのバランスを踏まえた株主の皆様に対する安定的な利益還元

当社は、海上運送事業はもとより他の事業の拡充等将来の事業展開と市況の変動に耐えうる内部留保の水準とに留意しつつ、配当性向や当社の業績の見通し等を総合的に勘案しながら、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は従来連結配当性向20%以上を目標として掲げておりましたが、中期経営計画「New Horizon 2010」においては連結配当性向の目安を25%に引き上げております。

(3) 本プランの導入の目的

本プランでは、当社株券等に大規模な買付行為が行われた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するため、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な情報や時間を確保することによって、株主の皆様のために協議・交渉等を行うことが可能になります。これにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながると判断し、本プランを導入いたしました。

(4) 本プランの概要及び対抗措置の発動

本プランは次の手続に従って進められるものとします。

< 発動対象 >

本プランの対象となる買付は、議決権割合が20%以上となる大規模買付等です。

< 独立委員会の設置 >

当社取締役会は、大規模買付等が行われる際に対抗措置発動の是非等を審議する機関として、社外取締役及び社外有識者等合計3名以上で構成される独立委員会を設置します。

導入当初の独立委員は社外取締役岡本行夫氏、社外取締役翁百合氏、および社外有識者平山正剛氏の3名としております。

< 手続きの流れ >

- (ア) 大規模買付者に、当社株式等の大規模買付等を行うに先立ち当社代表取締役に対し、意向表明書を提出していただきます。
- (イ) 当社取締役会は、意向表明書を受領した後10営業日以内に、提出していただく大規模買付情報のリストを大規模買付者へ交付します。
- (ウ) 大規模買付者には、大規模買付情報を記載した書面（以下、「買付説明書」といいます。）を提出していただきます。当社取締役会は買付説明書を調査し、株主の皆様への判断並びに取締役会及び独立委員会の意見形成に十分なものであることを確認します。
- (エ) 買付説明書の確認終了後、取締役会は独立委員会に対抗措置発動の是非について諮問します。独立委員会は、原則60営業日の検討期間において、対抗措置の発動の是非等について調査及び協議を実施し、当社取締役会に対し対抗措置の発動、不発動他の勧告を行います。取締役会は独立委員会の勧告内容に従い以下(オ)～(キ)の対応を行います。
- (オ) 独立委員会が大規模買付者を「濫用的買付者」（グリーンメーラー等）と認定し対抗措置の発動勧告をした場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、大規模買付者に対する対抗措置（新株予約権の無償割当て等）を発動することができるものとします。

- (カ) 以下の条件の場合、取締役会は、株主の皆様の意思を確認するために株主総会を招集し、対抗措置発動の承認を経た上で、対抗措置を発動することができるものとします。
- (i) 独立委員会が、大規模買付者は濫用的買付者に該当すると認め、且つ取締役会が株主の皆様の意思の確認を行うことが相当であると判断した場合
 - (ii) 独立委員会が、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損する事態をもたらす恐れがある買付等と判断した場合
- (キ) 独立委員会が対抗措置の不発動勧告をした場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重しなければならぬものとします。
- (ク) 大規模買付者が本プランが定める手続きを遵守しない場合、独立委員会の発動勧告を経た上で、取締役会是对抗措置を発動することができるものとします。

(5) 本プランの発効、有効期間、廃止及び変更

本プランは、平成20年6月開催の当社第121期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き発効しております。本プランの有効期間は同定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で本プランを廃止する旨の決議を行った場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設若しくは改廃が行われ、又は重要な裁判所の判断が示され、当該新設、改廃又は判断を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、株主総会決議の主旨の範囲内で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、情報の公表を速やかに行います。

(6) 本プランの株主及び投資家の皆様等への影響

総論

本プランは、当社株主及び投資家の皆様が大規模買付等に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、ひいては、当社株主及び投資家の皆様に代替案の提示を受ける機会をお持ちいただくことにつながりうるものです。これにより、当社株主及び投資家の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付等に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上につながるものと考えます。従いまして、本プランは、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提ともなるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記(4)において述べたとおり、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守するか否かにより大規模買付等に対する当社の対応が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、当社からの適時開示や大規模買付者の動向にご注意ください。

本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当てその他の対抗措置は実施されませんので、当社株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。

対抗措置の発動時に株主及び投資家の皆様と与える影響

大規模買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合には、当社取締役会は、企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、対抗措置の仕組み上、当社株主及び投資家の皆様（対抗措置の発動対象となった大規模買付等を行う大規模買付者及びその特定株主グループを除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権の行使により新株を取得するために、株主の皆様には、所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。また、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主の皆様には新株を交付することがあります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。ただし、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日まで、名義書換を完了していただく必要があります（なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券につきましては、名義書換手続きは不要です。）。

なお、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

（7）本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等の大規模買付等が行われる場合に、大規模買付者に対し、株主の皆様が大規模買付等に応じるべきかを判断するために必要な情報を提供させ、その検討及び株主の皆様に必要な応じて代替案を提示するための時間をつくるものです。それにもかかわらず、大規模買付者がこれらを提供しない場合、または濫用的買付者に該当する場合に、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のために対抗措置を発動することを可能にし、それらにあたらない大規模買付等の場合であっても、企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れがあると認めた場合は株主総会を招集して株主の皆様に対抗措置の発動の是非について直接判断していただく場を設けようとするものであって、基本方針に沿ったものと考えております。

（8）本プランが株主共同の利益を損なうものではなく、また、役員の地位の維持を目的とするものではないこと

取締役会は、本プランは株主共同の利益を損なうものではなく、また、役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。その理由は、上記（7）で申し述べた点に加えて、次のとおりです。

（ア）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（1．企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2．事前開示・株主意思の原則、3．必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

（イ）株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

平成20年6月開催の当社第121期定時株主総会において、本プランの導入に関して株主の皆様のご意思を確認させていただきました。本プランの有効期間は同定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしており、それまでに開催される株主総会において株主の皆様から本プランの継続についてご承認をいただけない場合、本プランは自動的に廃止されるものとします。

また、同定時株主総会において取締役の任期を1年とする定款変更を株主の皆様にご承認いただいております。この定款変更によりその後の定時株主総会における取締役の選任を通じて、本プランを廃止するか否かについての株主の皆様のご意思を確認しうるようにしております。

(ウ) 対抗措置発動の対象たる買付者の要件の合理性、明確性及び厳格性等

本プランにおいては、取締役会決議により対抗措置発動をなしうる対象である手続不遵守買付者及び濫用的買付者について、合理的にして明確且つ厳格な要件を設定しております。そして企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れがあると認定される大規模買付者への対抗措置の発動については、株主総会の決議により、これを決定していただくことにしております。

(エ) 独立性の高い社外者の判断と情報開示

本プランにおいては、要件に該当するか否かの判断が容易で、恣意性のある余地の小さい手続不遵守買付者に対しても独立委員会の勧告を経て取締役会が対抗措置の発動を決定しうることとしております。濫用的買付者の認定及び同買付者に対する対抗措置の発動については、当社の社内取締役、経営委員等の経営陣から独立した、会社の経営、経済又は法令に通暁した者から成る独立委員会の判断に委ねられており、その勧告を最大限尊重して当社取締役会はそのために必要な決議を行うこととして、取締役の恣意的判断がなされる余地を極力排除しております。

また、独立委員会が、当該大規模買付者は企業価値及び株主共同の利益の毀損の恐れがある大規模買付者であると認定した場合の対抗措置の発動の是非については、株主総会にて判断していただくことにしており、取締役会が恣意的に決定することができないようにしております。

(オ) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現した場合、独立委員会は、当社の費用により、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士及び弁護士等の専門的な知識、経験及び知見を有する者（以下「第三者専門家」といいます。）の助力を受けることができるものとしております。また、独立委員会の勧告及び勧告を導くためのこれら専門家からの意見等の概要のうち独立委員会が相当と認めたものは公表いたします。

(カ) 情報の公表

大規模買付者からの意向表明書、買付説明書の提出があったことは、本プラン記載の時期に公表することとし、買付説明書の内容、取締役会が独立委員会に提出した意見及び事業施策等、第三者専門家の意見並びに独立委員会の答申書の内容のうち開示が相当と認められるものは、本プラン記載の適切な時期に公表することとしております。

(キ) デッドハンド型及びスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、大規模買付者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は上記のとおり、取締役任期を1年といたしましたので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海上輸送及び総合物流事業、客船事業、航空運送事業などの事業活動において、世界各国の経済情勢、政治的または社会的な要因等により、当社グループの事業や業績が悪影響を受ける可能性があります。当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重大な事故等による影響について

当社グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流企業グループとして、安全・確実な「モノ運び」を通じ、人々の生活を支えるという企業理念のもと、世界中で船舶や航空機を運航・管理しております。これらの安全運航及び環境保護対策を最重要課題と認識し、船舶においては独自の安全管理システム「NAV9000」による品質保証活動を実施するなど、安全運航に努めております。船舶をはじめ各現場での実行状況は、社長を委員長とする「安全環境対策推進委員会」で定期的にレビューされ、安全品質レベルをさらに向上・改善させるシステムが構築されており、また、緊急事態に際しては、適切な対応ができる体制を整えております。しかしながら、もし不測の事故、特に油濁、環境汚染につながる重大な事故等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(2) 一般的な海運市況・荷動き等の変動による影響について

当社グループは、一般的な海運市況の変動に左右されない安定的な営業収益の確保に努めておりますが、国際間の荷動き需要減退、競争激化または船舶需給バランス等の影響により、運賃収入及び貸船料収入などが大きく変動する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 為替レートの変動による影響について

当社グループの事業においては、外貨建て取引が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。費用のドル化を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響の軽減に努めております。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(4) 燃料油価格の変動による影響について

当社グループは、世界中で運航する船舶や航空機に使用される燃料油を常時購入しております。燃料油価格は世界的な原油需給、産油国やOPECの動向等により変動しますが、当社グループとして、燃料油調達地域の分散や先物予約取引、燃料油の消費量節減等の対策を講じて業績に与える影響の軽減に努めております。しかしながら、燃料油価格の高騰や船舶に対する低硫黄燃料油規制の拡大により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(5) グローバルな事業展開における各地域の経済状況等による影響について

当社グループの活動の範囲は、日本、北米、欧州、アジア並びに中近東その他の地域に及んでおり、各々の地域における経済状況等により影響を受ける可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しております。これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタント起用等を通じ、その予防・回避に努めておりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

不利な政治的または経済的要因

事業・投資許可、租税、為替管制、独占禁止、通商制限など公的規制の影響

他社と合併・提携する事業の動向により生じる影響

戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、コンピューターウイルス、その他の要因による社会的混乱
地震、津波、台風等の自然災害の影響

(6) システム開発・運用における事故等による影響について

当社グループにおいても、その業務遂行には、ITの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっており、地震・火災等の罹災に際しても、システムの安定稼働の確保並びにシステムダウンに至った場合でも、その速やかな復旧を図るべく、努めております。しかし、システムダウンが一定期間以上におよび、お客様への情報提供や業務処理が滞ることとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(7) 環境保全、安全・保安対策に係る規制強化等による影響について

当社グループは、環境保全活動及び物流サプライチェーンの安全・保安対策の重要性を認識しつつ、グローバルに事業を展開・拡大しております。例えば、座礁等による原油や燃料油流出を防止するためのダブルハル（二重構造船体）化の推進、燃費節減によるCO2排出量削減、低硫黄燃料使用によるSOx排出量削減、NOx排出低減のため電子制御エンジン導入などの環境保全対策を実施しております。今後、地球温暖化や大気汚染の防止、生物多様性の保全など環境保全、安全・保安対策に対する規制の強化や社会の期待の高まりなどにより、これらに関連する対策費用が増加した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(8) 事業再編等による影響について

当社グループは、過年度において事業再編等を実施しております。今後とも事業再編等を実施した場合、当社グループの業績及び財務状況に変動が生じる可能性があります。

(9) 投資計画に係る影響について

当社グループは、船隊や航空機の整備等に係る投資を計画しておりますが、今後の市況及び公的規制等の動向によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(10) 金利動向による影響について

当社グループは、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しております。これらの外部資金については、現在、変動金利で調達する部分もあり、金利環境を勘案の上、金利固定化等により、金利変動による影響の軽減に努めておりますが、将来の金利変動によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、将来の資金調達コストが金利変動により、影響を受ける可能性があります。

(11) 船舶等の売却等における影響について

当社グループは、海運市況の需給関係により、または船舶や航空機の新技术開発・導入に起因する陳腐化ないし安全規制・諸規則の変更等による物理的使用制限等により、当社グループが保有する船舶や航空機を売却する場合、または当社グループが傭船する船舶の傭船契約解約を実施する場合があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(12) 投資有価証券における評価損による影響について

当社グループは、有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しております。その結果、株式市況の変動等により当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(13) 退職給付制度による影響について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、適格退職年金制度は、法令により、平成24年3月末までに他の制度への移行が義務付けられており、当社は、平成19年4月1日付けで確定給付企業年金制度に移行しました。このような年金制度の変更、年金資産運用の状況及び退職給付会計において設定される前提条件の変更等により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(14) 繰延税金資産の回収可能性の評価における影響について

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しておりますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部または全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産を減額し、税金費用を計上することになります。

その結果として、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(15) 重要な訴訟事件等の発生について

当社グループの主たる事業である海上輸送及び総合物流事業、客船事業、航空運送事業などの事業活動において、各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあります。以下2社の事例も含め、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

日本貨物航空(株)について

世界各国の主要航空会社は航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して米欧当局などの調査を受けており、連結子会社である日本貨物航空(株)も、米国、欧州委員会及び韓国の各当局の調査を受けこれら調査に協力しております。欧州においては、欧州委員会より異議告知書を受領しました。米国当局の調査については、平成21年4月、米国司法省と罰金を支払うことに同意したこと等を受け相当額を、及び、欧州委員会の調査については、将来発生しうる損失の現時点での見積額をそれぞれ独禁法関連引当金として計上しております。さらに米国において、日本貨物航空(株)は、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟(集団訴訟)を提起されております。

郵船航空サービス(株)について

連結子会社である郵船航空サービス(株)を含む国内主要国際航空貨物利用運送事業者は、公正取引委員会から国際航空貨物利用運送に関し、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、平成21年3月に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。その後、郵船航空サービス(株)では本命令の内容を精査、確認し、慎重に検討を重ねた結果、その内容には承服できないものがあるとして、平成21年4月開催の臨時取締役会にて、公正取引委員会に対し審判手続の開始を請求する等の手続きをとることを決議しました。

然しながら、当連結会計年度において、公正取引委員会からの命令に基づいた課徴金納付額を独禁法関連引当金として計上しております。

なお、上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なりスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

平成21年5月28日開催の当社取締役会において、太平洋海運(株)による第三者割当増資の引受け、及び株式交換による太平洋海運(株)の完全子会社化の方針について決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表、及び2 財務諸表等(1) 財務諸表の各注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、環境を経営上の最重要課題の1つとして捉え、安全の更なる徹底ならびに革新的環境技術開発に取り組んでおります。

(株)MTI (Monohakobi Technology Institute) とともに、環境負荷を50%削減する省エネ自動車専用船の開発に着手し、太陽光発電システムの船上搭載による実証実験を開始しました。また、他社に先駆け、パラスト水処理装置の実証実験を開始するとともに、独自の発想による船舶エンジン制御方式を開発し導入しました。なお、当連結会計年度の研究開発費は1,574百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析・検討の内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して作成されております。その作成にあたっては経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

収益の認識

当社グループの海運業収益は、コンテナ船に関して複合輸送進行基準、それ以外は主として航海完了基準によっております。海運業以外の事業に関しては、役務が提供された時点で収益を認識することを基本とした合理的な基準を採用しています。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、債務者の財政状況の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

投資の評価について

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しております。これらの株式は、市場価格が存在する株式等に関して原則として市場価格にて評価を行い、市場価格の存在しない株式等に関しては投資先の財政状態等を勘案し、価値の下落が一時的でないとは判断する場合には減損処理を行います。

減価償却資産の償却

当社グループは、有形及び無形の減価償却資産を保有しております。これらの減価償却資産は、合理的と判断される償却方法および償却期間で償却されていますが、実際の資産価値の減価は会計上の減価償却による貸借対照表価額の減少とは異なる場合があります。

退職給付

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率および年金資産の長期収益率などが含まれます。当社グループは毎年数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々々の市場環境をもとに調整を行っております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部または全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上されます。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて2,147億円減少し、20,712億円となりました。これは、主に受取手形及び営業未収入金の減少等により流動資産が1,114億円減少したことに加え、株価の下落等により投資有価証券が1,240億円減少し、固定資産が1,031億円減少したことによります。負債合計額は、前連結会計年度末に比べて1,169億円減少し、14,900億円となりました。これは、主に借入金の増加により、有利子負債が557億円増加した一方で、支払手形及び営業未払金および未払法人税等が減少したことによります。純資産は、その他有価証券評価差額金の減少による評価・換算差額等の減少を主因に、前連結会計年度末に比べて977億円減少し、5,812億円となりました。これらにより、負債自己資本比率(D/Eレシオ)は1.98となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの定期船事業や不定期専用船事業運営に関する海運業費用です。この中には貨物費・燃料費・港費等の運航費、船員費・船舶修繕費等の船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業やターミナル関連事業、航空運送事業等の運営に関する労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。一方、設備資金需要としては船舶投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に4,175億円の設備投資を行っています。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金については、財務の健全性を損なうことなく、また、過度に特定の市場リスクに晒されることなく安定的に確保するために、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による資金調達に加え、一部船舶・航空機に関してはリースや船主からの中・長期傭船を行っております。

まず当社グループの主要な設備である船舶設備投資のためには、個々の船舶が営業活動によって将来収受する運賃、もしくは貸船料収入の通貨や期間にあわせて借入通貨や条件を決め、長期の借入を行うことを原則としております。このほか物流・ターミナル施設等設備資金についても同様に将来のキャッシュ・フローにあわせた安定的な資金の調達を行っております。平成21年3月31日現在の長期借入金の残高は6,136億円で、円建て資金に加えて米ドル建て、ユーロ建て等の外貨建て借入金を含んでおり、金利は変動金利および固定金利です。次に運転資金については、主に期間が1年以内の短期借入金ならびにコマーシャル・ペーパーの発行により調達しておりますが、昨今の不安定な金融環境に鑑み、一部は長期の借入を実行しております。また、設備・運転資金全般の資金需要に対応するため、資本市場からの社債発行による調達を行っており、平成21年3月31日現在2,111億円の発行残高となっております。

不安定な金融情勢が続く中、当社グループは、資金の流動性確保が従来に増して重要と考え、これまでに有していた1,000億円のコマーシャル・ペーパーの発行枠、金融機関からの500億円のコミットメントライン（借入枠）に加え、当連結会計年度中に新たにシンジケーション方式による金融機関からの1,500億円のコミットメントライン並びに複数の金融機関からの総額530百万米ドル相当の日本円・米ドルマルチカレンシーのコミットメントライン設定などを行いました。また、キャッシュマネージメントシステム等のグループ内金融による資金効率向上にも取り組んでおります。

なお、当社は国内2社、海外1社の格付機関から格付を取得しています。平成21年6月23日現在の負債格付は、日本格付研究所(JCR)：「AA」、格付投資情報センター(R&I)：「AA-」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：「A3」となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流サービスの充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施している。

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)では、当連結会計年度は定期船事業及び不定期専用船事業を中心に全体で4,175億円の設備投資を実施した。

定期船事業及び不定期専用船事業において、船舶建造を中心としてそれぞれ1,176億円及び2,345億円、物流事業において倉庫建設等に51億円、ターミナル関連事業においてターミナル機器等に75億円、航空運送事業において航空機等に471億円の設備投資を実施した。

それ以外の部門については、客船事業において21億円、不動産業において7億円、その他の事業において25億円の設備投資を実施した。

所要資金については、自己資金、借入金及び社債によっている。

また、当連結会計年度において除売却した主要な設備の内容は以下の通りである。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
	船舶			
定期船事業	コンテナ船	6	201,228	2,509
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイ ズ)	1	215,158	346
	撒積船 (パナマック スサイズ)	1	87,221	116
	チップ船	3	146,851	204
	自動車船	13	168,071	510
	油槽船	4	898,910	6,039

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下の通りである。

(1) 船舶

事業の種類別 セグメント名称	船種	区分	隻数 (隻)	載貨重量屯数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船 (セミコン テナ船を含む)	所有船	30	1,062,165	51,177
		共有船	1	21,813 (32,023)	7
		備船	106	4,537,168	
	その他	所有船	9	179,541	17,430
		備船	8	137,269	
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	所有船	28	5,117,075	56,536
		共有船	4	164,889 (663,710)	2,681
		備船	49	8,743,301	
	撒積船 (パナマックスサイズ)	所有船	28	2,343,988	47,075
		共有船	4	199,987 (355,300)	3,090
		備船	42	3,321,669	
	撒積船 (ハンディサイズ)	所有船	46	1,832,189	71,708
		備船	88	3,743,199	
	チップ船	所有船	13	574,285	13,010
		備船	43	2,162,371	
		運航受託船	1	50,022	
	自動車船	所有船	33	541,910	51,550
		共有船	2	12,942 (30,284)	199
		備船	77	1,289,392	
	油槽船	所有船	31	5,912,154	133,156
		共有船	14	944,116 (2,387,424)	16,870
		備船	35	4,202,480	
	LNG船	所有船	3	248,842	50,766
		共有船	27	884,071 (1,936,817)	118,633
		備船	3	226,648	
	その他	所有船	18	174,048	17,975
		備船	33	412,842	
	客船事業	客船	所有船	2	13,417
備船			1	8,160	

(注) 1. 載貨重量屯数の()内は、共有船他社持分を加えた数値である。

2. 海上従業員数は、「(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備」に含めている。

(2) 航空機

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	機数(機)	一機当たり 最大離陸重量(t)	帳簿価額 (百万円)
航空運送事業	航空機	3	378	5,222

(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備

(a) 当社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ビルディング(本店) (東京都千代田区)	定期船事業他 会社統轄業務	統轄業務施設	9,763	4,320 (4,570)	442	14,526	974
大井コンテナ関連施設 (東京都品川区)	ターミナル 関連事業	コンテナ関連 施設	292	1,946 (51,048)	13	2,251	
六甲コンテナ関連施設 (神戸市東灘区)	ターミナル 関連事業	コンテナ関連 施設	1,033	1,836 (51,798)	8	2,878	
御成門郵船ビル (東京都港区)	不動産業	賃貸用不動産	1,178	4,746 (1,210)	3	5,928	
みなとみらい (横浜市西区)	不動産業	賃貸用不動産		4,338 (4,971)		4,338	
綱島寮 (横浜市港北区)	全社施設	社員寮	2,230	357 (9,657)	17	2,606	
市ヶ尾フラット (横浜市青葉区)	全社施設	社宅	848	2,058 (7,546)	3	2,910	

(b) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船航空サービス(株) (東京都中央区他)	物流事業	統轄業務施設 他	6,082	6,450 (73,160)	487	13,020	910
(株)ユニエックス (東京都品川区他)	物流事業 ターミナル 関連事業	物流倉庫他	2,172	2,252 (14,295)	555	4,979	278
郵船不動産(株)他主要1社 (東京都中央区他)	不動産業	賃貸用不動産 他	5,834	4,804 (58,112)	211	10,849	52

(c) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. 他米国主要1社 (TENNESSEE,U.S.A. 他)	物流事業	物流倉庫他	3,131	2,369 (486,436)	1,421	6,921	1,450
NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V. 他欧州大陸地域主要15社 (BELGIUM 他)	物流事業	物流倉庫他	6,253	1,101 (318,334)	2,406	9,760	2,140
NYK LOGISTICS (UK) LTD. (NORTHAMPTON,U.K. 他)	物流事業	物流倉庫他	1,867	1,242 (149,782)	2,024	5,135	2,290
YUSEN TERMINALS INC. 他主要1社 (CALIFORNIA,U.S.A. 他)	ターミナル 関連事業	コンテナ関連 設備他	20		12,880	12,900	3,223

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は船舶(曳船)、機械装置、車両運搬具、器具及び備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産からなっている。

2. 当社の海上従業員数は「本店」の従業員数に含めている。

3. 国内・在外子会社において海上従業員が所属している場合には、その海上従業員数を当該会社の従業員数に含めている。

4. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記の通りである。

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	賃借料年額 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)	期間 (年)	契約内容
当社	定期船事業	コンテナパン	17,047	65,569	1~10	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース
当社	航空運送事業	航空機	3,378	30,213	10~13	オペレーティング・リース
日本貨物航空(株)	航空運送事業	航空機	2,623	20,724	12	所有権移転外ファイナンス・リース
日本貨物航空(株)	航空運送事業	航空機	3,964	58,036	5~13	オペレーティング・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しており、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下の通りである。

(1) 新設

船舶

事業の種類別 セグメントの 名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量トン数(K/T))
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
定期船事業	218,264	76,907	自己資金、借入金 及び社債	平成20年9月 ～ 平成23年8月	平成21年4月 ～ 平成23年12月	1,245,341
不定期専用船事業	501,324	87,577	自己資金、借入金 及び社債	平成20年3月 ～ 平成25年12月	平成21年4月 ～ 平成26年6月	6,839,229

航空機

事業の種類別 セグメントの名称	投資予定金額		引渡又は完成予定
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
航空運送事業	419,900	42,383	平成21年度～平成25年度

(2) 除却

船舶

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	当連結会計年度末帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期	除却による減少能力 (載貨重量トン数(K/T))
定期船事業	その他	51	平成21年4月	44,644
不定期専用船事業	撒積船 (ケーブサイズ)	353	平成21年4月	198,906
	撒積船 (パナマックス サイズ)	8	平成21年4月～5月	80,984

航空機

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度末帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期
航空運送事業	652	平成21年度～平成23年度

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,230,188,073	1,230,188,073	東京、名古屋、大阪 各証券取引所(注)	単元株式数は1,000株である。
計	1,230,188,073	1,230,188,073		

(注) 東京、名古屋、大阪とも市場第一部に上場。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(平成18年9月20日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	11,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,243,179	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 843(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 843 資本組入額 422	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。 (2) 2025年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。なお、かかる計算は2025年9月30日に終了する四半期に関しては行わない。2025年10月1日以降、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当社普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間は適用されない。	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R & I」という。)による当社の長期債務の格付(長期債務の格付がない場合は、当社の発行体格付。以下同じ。)若しくは本新株予約権付社債の格付(格付がなされた場合に限る。以下同じ。)がA-以下である期間、R & Iにより当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は R & Iによる当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間</p> <p>(ロ) 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間</p> <p>(ハ) 当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い当該組織再編等に関する通知を行った後の期間</p> <p>なお、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債と分離して譲渡できない。	同左
代用払込みにに関する事項		同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 当社が組織再編等を行う場合、(イ)その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ロ)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(ハ)その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称しているものとする。</p> <p>(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。</p> <p>新株予約権の数 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類 承継会社等の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の数 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、転換価額は承継会社等の普通株式の時価とする。</p> <p>() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>承継会社等による新株予約権付社債の取得 承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。 組織再編等が生じた場合 承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。 その他 承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。</p> <p>(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(4) 当社は、上記(1)に定める事項が、() (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、() その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又は() その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できない場合、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申し出を行うか又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとする。なお、その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	55,000	同左

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は本社債の額面金額を転換価額で除した株式数となる。ただし転換価額は以下の(注) 2 に記載のとおり調整されることがある。また、その場合生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 . 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、以下の算式により調整される。なお、以下の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年8月1日 (注)	2,683,824	1,230,188,073		88,531,033	798,540	93,198,336

(注) 平成14年8月1日の当社と東京船舶㈱との株式交換による新株式の割当交付による(割当比率:東京船舶㈱株式1株につき、当社の株式0.17株の割合)。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	217	101	871	527	24	83,293	85,034	
所有株式数 (単元)	10	625,425	14,118	80,336	281,899	50	218,183	1,220,021	10,167,073
所有株式数 の割合(%)	0.00	51.26	1.16	6.58	23.11	0.00	17.88	100.00	

(注) 1. 自己株式2,337,090株は、「個人その他」に2,337単元及び「単元未満株式の状況」に90株含めて記載している。なお、自己株式2,337,090株は株主名簿上の株式数であり、実質保有株式数は2,336,590株である。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	82,059	6.67
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	79,543	6.46
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	74,067	6.02
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	57,275	4.65
日本マスタートラスト信託銀行(株) (三菱重工業(株)口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	54,717	4.44
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	38,899	3.16
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	36,978	3.00
(株)みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	22,867	1.85
資産管理サービス信託銀行(株)(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	18,324	1.48
全国共済農業共同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都港区赤坂2-17-22 (東京都港区浜松町2-11-3)	16,692	1.35
計		481,422	39.13

(注) 1. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成19年10月9日付(報告義務発生日平成19年10月1日)の大量保有(変更)報告書の写しの送付があり、(株)三菱東京UFJ銀行他3社がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を同日現在で受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況では考慮していない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	株式 46,478	3.78
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 68,367	5.56
三菱UFJ証券(株)	東京都千代田区丸の内2-4-1	株式 1,900	0.15
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 6,565	0.53
計		株式 123,311	10.12

2. アライアンス・バーンスタイン(株)から平成20年7月18日(報告義務発生日平成20年7月15日)大量保有(変更)報告書の写しの送付があり、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー及びアクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問(株)の2社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を同日現在で受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況では考慮していない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1345 AVENUE OF THE AMERICAS, NEW YORK, NEW YORK 10105, U.S.A.	株式 45,705	3.72
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問(株)	東京都港区白金1-17-3	株式 11,152	0.91
計	-	株式 56,857	4.63

3. (株)みずほコーポレート銀行から平成20年8月22日付(報告義務発生日は平成20年8月15日)の大量保有報告書の写しの送付があり、(株)みずほコーポレート銀行他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を同日現在で受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況では考慮していない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	株式 22,866	1.86
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 2,524	0.21
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1-2-1	株式 33,593	2.73
みずほ投信投資顧問(株)	東京都港区三田3-5-27	株式 4,250	0.35
計		株式 63,233	5.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,474,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,217,547,000	1,217,547	
単元未満株式	普通株式 10,167,073		
発行済株式総数	1,230,188,073		
総株主の議決権		1,217,547	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式15,000株(議決権15個)が含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵船(株)(注)	東京都千代田区丸の内 2-3-2	2,337,000		2,337,000	0.18
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	8,000		8,000	0.00
三洋海事(株)	大阪市北区梅田 1-2-2-800	15,000		15,000	0.00
新和海運(株)	東京都千代田区大手町 1-8-1	90,000		90,000	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河台 4-2-5	24,000		24,000	0.00
計		2,474,000		2,474,000	0.20

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式500株(議決権0個)が含まれている。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	421,446	300,892,012
当期間における取得自己株式	35,782	15,195,373

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	227,094	146,180,241	15,496	9,810,973
保有自己株式数	2,336,590		2,356,876	

(注) 1. 処分価額の総額は簿価より算定している。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しに伴う株式の増減は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、海運業はもとより他の事業の拡充など将来の事業展開と市況の変動に耐え得る内部留保の水準とに留意しつつ、配当性向や当社の業績の見通し等を総合的に勘案しながら、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としている。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会である。

しかしながら、下期以降、未曾有とも言うべき世界景気後退による影響が急速に拡大し、海運業を取り巻く事業環境は未だ非常に厳しい状況となっており、平成21年6月23日の定時株主総会において期末配当金は1株につき2円と決議され、中間配当金（1株につき13円）と合わせ、当事業年度の剰余金の配当は年間15円となった。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月27日 取締役会	15,962	13
平成21年6月23日 定時株主総会	2,455	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	668	896	996	1,276	1,133
最低(円)	415	556	678	726	352

(注) 期別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	665	520	579	590	524	433
最低(円)	369	402	436	429	395	352

(注) 月別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	会長 経営委員	宮原 耕 治	昭和 20.12. 3	昭和45年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社定航調整グループ長 平成12年 4月 当社定航マネジメントグループ調査役 同 年 6月 当社取締役 平成14年 4月 当社取締役経営委員 同 年 6月 当社常務取締役経営委員 平成15年 6月 当社代表取締役専務取締役経営委員 平成16年 4月 当社代表取締役社長経営委員 平成18年 4月 当社代表取締役社長・社長経営委員 平成21年 4月 当社代表取締役会長・会長経営委員(現在に至る)	(注) 3	62
代表取締役 副会長	副会長 経営委員	山 脇 康	昭和 23. 1 .23	昭和45年 4月 当社入社 平成 9年 6月 当社ガスグループ長 平成12年 4月 当社ガスグループ調査役 同 年 6月 当社取締役 平成14年 4月 当社取締役経営委員 同 年 6月 当社常務取締役経営委員 平成17年 4月 当社代表取締役専務取締役経営委員 平成18年 4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成20年 4月 当社代表取締役副会長・副会長経営委員(現在に至る)	(注) 3	39
代表取締役 社長	社長 経営委員	工 藤 泰 三	昭和 27.11.14	昭和50年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社自動車船グループ長 平成14年 4月 当社経営委員 平成16年 6月 当社常務取締役経営委員 平成18年 4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成20年 4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成21年 4月 当社代表取締役社長・社長経営委員(現在に至る)	(注) 3	31
代表取締役	副社長 経営委員	倉 本 博 光	昭和 23. 5 .11	昭和47年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社不専統轄グループ調査役、 NYK BULKSHIP(U.S.A.) INC. 社長 平成13年 4月 当社不専統轄グループ調査役 同 年 6月 当社取締役 平成14年 4月 当社取締役経営委員 平成15年 6月 当社常務取締役経営委員 平成18年 4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成20年 4月 当社代表取締役・副社長経営委員 (現在に至る)	(注) 3	35
代表取締役	副社長 経営委員	小 林 進 二	昭和 22. 2 .16	昭和44年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社退社、日之出汽船(株)社長 平成14年 7月 日之出郵船(株)社長(商号変更) 平成15年 4月 当社経営委員 平成18年 4月 当社常務経営委員 同 年 6月 当社取締役・常務経営委員 平成20年 4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成21年 4月 当社代表取締役・副社長経営委員 (現在に至る)	(注) 3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	専務 経営委員	加藤 正博	昭和 27. 5 .29	昭和52年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社自動車船グループ長 平成16年 4月 当社経営委員 平成18年 4月 当社常務経営委員 平成19年 6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年 4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	20
代表取締役	専務 経営委員	實納 英紀	昭和 31. 2 .11	昭和53年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社石油グループ長 平成16年 4月 当社経営委員 平成18年 4月 当社常務経営委員 平成20年 6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年 4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	23
代表取締役	専務 経営委員	内藤 忠顕	昭和 30. 9 .30	昭和53年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社石油グループ長 平成17年 4月 当社経営委員 平成19年 4月 当社常務経営委員 平成20年 6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年 4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	15
取締役	専務 経営委員	諸岡 正道	昭和 27. 9 .20	昭和50年 4月 当社入社 平成13年 4月 NYK LINE(NORTH AMERICA) INC.社 長 平成15年 4月 当社経営委員 平成17年 6月 当社常務取締役経営委員 平成18年 4月 当社取締役・常務経営委員 平成20年 4月 当社取締役・専務経営委員(現在 に至る)	(注) 3	23
取締役	常務 経営委員	服部 浩	昭和 28.10. 6	昭和51年 4月 当社入社 平成17年 4月 当社経営委員 日本郵船(中国)有限公司董事長 平成19年 4月 当社常務経営委員 平成20年 6月 当社取締役・常務経営委員(現在 に至る)	(注) 3	23
取締役	常務 経営委員	田澤 直哉	昭和 30.10.27	昭和53年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社人事グループ長 平成17年 4月 当社経営委員 平成19年 4月 当社常務経営委員 平成21年 6月 当社取締役・常務経営委員(現在 に至る)	(注) 3	19
取締役	常務 経営委員	平松 宏	昭和 31. 2 .20	昭和53年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社企画グループ長 平成18年 4月 当社経営委員 平成20年 4月 当社常務経営委員 平成21年 6月 当社取締役・常務経営委員(現在 に至る)	(注) 3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 経営委員	水島 健二	昭和 31.4.21	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 当社経営委員 定航マネジメントグループ長 平成20年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員(現在 に至る)	(注)3	5
取締役 (非常勤)	-	岡本 行夫	昭和 20.11.23	昭和43年4月 外務省入省 平成3年1月 同省退官 平成3年3月 ㈱岡本アソシエイツ代表取締役 (現在に至る) 平成8年11月 内閣総理大臣補佐官 平成10年3月 同上退官 平成13年9月 内閣官房参与 平成15年4月 同上退官、内閣総理大臣補佐官 平成16年3月 同上退官 平成20年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	4
取締役 (非常勤)	-	翁 百合	昭和 35.3.25	昭和59年4月 日本銀行入行 平成4年4月 ㈱日本総合研究所入社 平成6年4月 同社主任研究員 平成12年4月 同社主席研究員 平成13年9月 慶應義塾大学大学院特別招聘教授 平成18年6月 ㈱日本総合研究所理事(現在に至 る) 平成20年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	3
取締役	相談役	草刈 隆郎	昭和 15.3.13	昭和39年4月 当社入社 平成5年6月 当社不定期専用船・油槽船本部自 動車第一グループ部長 平成6年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社代表取締役専務取締役 同 年8月 当社代表取締役社長 平成14年4月 当社代表取締役社長経営委員 平成16年4月 当社代表取締役会長経営委員 平成18年4月 当社代表取締役会長・会長経営委 員 平成21年4月 当社取締役・相談役(現在に至る)	(注)3	56
監査役 (常勤)	-	小澤 幸夫	昭和 22.1.12	昭和44年7月 当社入社 平成8年7月 当社コンテナ運航グループ調査 役、NYK LINE(EUROPE)LTD.社長 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成14年4月 当社常務取締役経営委員 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役経営委 員 平成17年4月 当社代表取締役副社長経営委員 平成18年6月 当社特別顧問 平成19年6月 当社監査役(常勤)(現在に至る)	(注)4	23
監査役 (常勤)	-	高畑 尚紀	昭和 27.7.14	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社財務グループ長 平成15年4月 当社経営委員 平成18年4月 当社常務経営委員 平成19年6月 当社取締役・常務経営委員 平成20年4月 当社取締役 平成20年6月 当社顧問 平成21年6月 当社監査役(常勤)(現在に至る)	(注)6	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	-	春 英 彦	昭和 12.11.4	昭和35年4月 東京電力(株)入社 平成3年6月 同社関連事業部長 平成7年6月 同社取締役経理部長 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年12月 同社取締役副社長 平成14年4月 日本銀行政策委員会審議委員 平成19年4月 同上退任、東京電力(株)顧問(非常勤) 同 年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	5
監査役 (非常勤)	-	國 松 孝 次	昭和 12.6.28	昭和36年4月 警察庁入庁 平成3年1月 同庁刑事局長 平成5年9月 同庁次長 平成6年7月 同庁長官 平成9年3月 同上退官 平成10年1月 自動車安全運転センター理事長 平成11年9月 駐スイス連邦日本国特命全権大使 兼駐リヒテンシュタイン公国大使 平成14年12月 同上退官 平成15年4月 特定非営利活動法人救急ヘリ病院 ネットワーク理事長(現在に至る) 平成20年3月 当社一時監査役(社外監査役) 平成20年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)5	5
計						458

- (注) 1. 取締役岡本行夫及び取締役翁百合は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 監査役春英彦及び監査役國松孝次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4. 任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5. 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6. 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主の皆様をはじめ顧客・取引先・地域社会などのステークホルダーの信頼を得て、その期待に応えるべく、経営の透明性・効率性を担保し、最適な経営管理体制の維持・構築に努めています。

会社の機関の内容

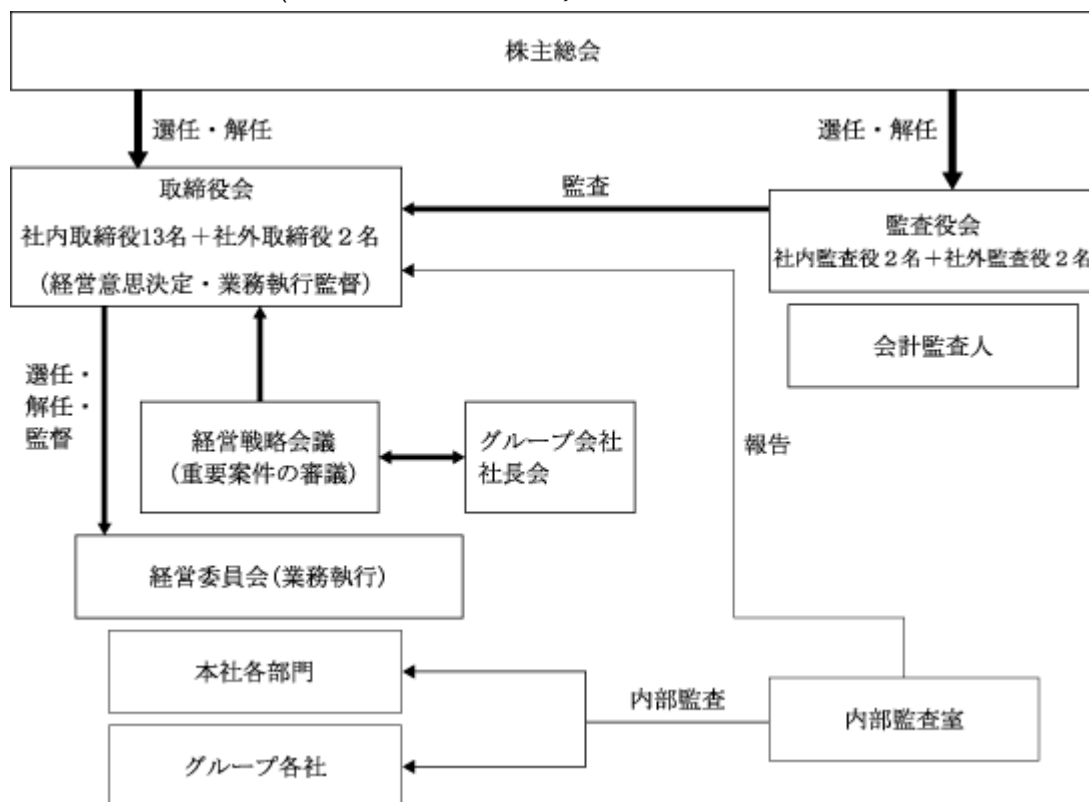
当社は監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査役は取締役の職務の執行を監査しています。また、監査役会は監査役専従の監査役室を設置しています。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役15名で構成され（平成21年3月末時点）、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っています。当社は、経営委員制度を導入し、取締役（除く社外取締役）を含めた42名で構成される経営委員会（平成21年3月末時点）が、取締役会の決議と監督のもとに、業務執行を行っています。

また、特に経営戦略上の重要案件については、専務経営委員以上で構成される経営戦略会議にて審議し、取締役会に方向性を示します。さらに、グループ会社社長会を設置し、グループ一体となった経営の強化と透明性の確保に努めています。

こうした体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めています。

< 当社の経営組織(平成21年3月31日現在) >



内部統制システム等の整備の状況

当社の内部統制システムについては、以下の施策を実施し、監査役が有効な監査を行う体制を整えると共に内部監査部門である内部監査室がグループ各社も含め事業活動の有効性や効率性を点検・評価しています。

イ 法令・定款の遵守

平成18年5月施行の会社法への対応及び内部統制の強化を図り、平成18年4月より社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、また企業倫理担当部門としてコンプライアンス・リスク管理グループを設置しております。役員・従業員が遵守すべき憲章・準則として平成9年に「日本郵船株式会社企業行動憲章」を、平成11年に「行動規準」をそれぞれ制定し、これら具体的な行動規範に基づいてコンプライアンスの徹底を推進しています。社内体制については、平成15年にコンプライアンス委員会、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を設置しました。平成19年4月には、平成18年4月に施行された公益通報者保護法に基づいた内部通報規則を制定しました。内部通報窓口を整備し、小さな問題や予兆も事前に見逃すことなく吸い上げる体制を構築しています。法令遵守意識の浸透及びその実践については、毎年「コンプライアンス総点検月間」を実施し、当社の役員・従業員に対する定期的なチェックを行い、その徹底に努めています。

ロ リスクマネジメントの状況

当社の業務上リスクについては、それぞれ主管部門が対応し各リスクに応じた社内規定を定める等そのコントロールに努めております。更に、コンプライアンス・リスク管理グループにリスク管理チームを設置し、社内全体の内部統制の体制整備と適切なリスクマネジメントを推進しております。又、「損失の危険の管理」として社内全体のリスクマネジメントを実施するため、全社的にリスクを収集統括し、定期的にリスクの認識、評価、対応策の検討と実施、そのモニタリングと改善を行っております。

八 財務報告の信頼性確保と開示統制

当社の財務報告は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しており、当社はその信頼性の確保に努めています。また、会社情報の適時開示の重要性に鑑み、金融商品取引法、会社法などの法令に準拠した書類等の作成や証券取引所の定める規則に基づく適時適切な情報開示に努めるとともに、IR活動やウェブサイト等を通じ、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対し積極的に企業情報の提供に努めています。決算関連の開示情報の収集体制については、開示情報の種類毎に報告部門を定め、当該各部門より開示情報を漏れなく収集されるようにチェック体制の整備を行っております。

当社では取締役社長を委員長とする情報開示委員会を設置し、開示統制の整備・運用状況を検証し、有価証券報告書等の適正性を確認するための体制の整備に取り組んでいます。

二 金融商品取引法に基づく内部統制体制の構築

当社では「内部統制プロジェクト室」を推進母体として同法に基づく内部統制体制を構築し、制度へ対応を進めてまいりました。企業会計審議会の公表した実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。

役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。なお、取締役の報酬には第122期定時株主総会において付議予定の取締役賞与金127百万円を含めており、また、当事業年度に退任した取締役4名に対する支給額を含めています。(但し、百万円未満切り捨て。)

	取締役(うち社外取締役)	監査役(うち社外監査役)	合計
役員報酬	611百万円(28百万円)	90百万円(24百万円)	701百万円

当社は、平成17年6月28日開催の第118期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給についてご承認いただきました。この決議に基づき、上記支給額のほか、当事業年度に退任した取締役2名に対し退職慰労金108百万円を打ち切り支給いたしました。

内部監査及び監査役監査組織、会計監査の状況について

当社の内部監査室は取締役会で承認された「内部監査規則」に基づいて、当社及び国内グループ会社の内部監査並びに、当社の入出金統制状況の監査を実施しています。なお、海外グループ会社の内部監査は、内部監査室の方針と指導の下、海外5ヶ所(米州、欧州、東アジア、南アジア及びオセアニア)の地域統轄会社に所属する内部監査人により実施され、内部監査室及び地域統轄会社の長へ報告が行われています。

社外監査役2名を含む監査役(4名)は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行等の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど監査業務を遂行しております。なお、監査役室(専任者2名)が監査役監査業務の遂行をサポートしています。監査役は会計監査人の独立性を監視しつつ、会計監査人と有機的な連携を保ち、双方向情報交換により相互補完し、各々の監査の質の向上と効率化に努めています。また、監査役は、毎月監査役会を開催し、監査結果その他情報の共有を図るほか、定期的に内部監査室と打ち合わせを行うことに加え、会計監査人を交えた打ち合わせを実施し、三者の連携強化に努めています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は永田高士氏、板垣雄士氏、松浦利治氏、五十嵐徹氏であり、いずれも監査法人トーマツに所属し、継続監査年数は7年以内であります。

また、当社の監査業務に係わる補助者の構成について、公認会計士15名、その他49名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っています。

当社と当社社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係

平成21年3月末時点の社外取締役2名及び社外監査役2名につきましては、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役岡本行夫氏、翁百合氏は社外有識者から構成される当社アドバイザリー・ボードメンバーとして平成18年7月より当社から報酬を受けておりましたが、平成20年6月23日をもってアドバイザリー・ボードメンバーを辞任いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた最近1年間における実施状況

当社は平成20年6月開催の株主総会で社外取締役2名を選任いたしました。社外取締役の招聘により、更に経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

また、当社はグローバルに事業活動を展開しており、国内外グループ会社のコンプライアンス意識の周知徹底及び実践を重要課題として取り組んでいます。平成20年度は19回にわたって国内グループ会社を対象としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスに関する知識の習得及び意識の徹底を強化した他、国内外グループ会社127社を対象にコンプライアンス体制のセルフチェックによって明確になった問題点の改善に取り組みました。

また、平成18年から導入したeラーニングによるコンプライアンス研修の受講修了者数は平成21年3月末現在で約6,000人であり、平成21年度以降もグループ会社社員のコンプライアンス意識徹底と知識向上の一貫として継続実施していきます。

また、内部監査活動については、内部監査室および海外各地域統轄会社の内部監査人による国内及び海外グループ会社に対する内部監査並びに内部統制の現状に関する質問状調査を実施いたしました。

今後とも、公正かつ透明な経営を実践し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきます。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、20百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定員

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	155	21
連結子会社	-	-	132	17
計	-	-	287	39

【その他重要な報酬の内容】

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属している会計事務所と監査契約を締結していません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制プロジェクトコンサルティング費用であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために必要な監査日数及び人員数等につきまして、監査公認会計士等と十分な協議を重ねた上で、監査報酬を定めるように努めています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)並びに当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	2,584,626	2,429,972
売上原価	2,128,849	2,054,595
売上総利益	455,777	375,377
販売費及び一般管理費	253,698	230,463
営業利益	202,079	144,914
営業外収益		
受取利息	8,285	4,574
受取配当金	5,499	6,758
為替差益	-	358
持分法による投資利益	11,040	4,204
その他	6,277	5,343
営業外収益合計	31,103	21,240
営業外費用		
支払利息	22,781	22,366
為替差損	7,007	-
その他	4,912	2,974
営業外費用合計	34,701	25,340
経常利益	198,480	140,814
特別利益		
固定資産売却益	13,528	8,569
投資有価証券売却益	4,738	2,972
関係会社株式売却益	-	4,092
その他	2,096	5,455
特別利益合計	20,363	21,090
特別損失		
固定資産売却損	124	3,075
減損損失	7,299	27,050
事業損失引当金繰入額	3,246	-
ソフトウェア開発費用	-	14,411
独禁法関連引当金繰入額	-	10,246
傭船解約金	-	8,872
投資有価証券評価損	-	8,675
その他	7,682	11,913
特別損失合計	18,352	84,244
税金等調整前当期純利益	200,491	77,660
法人税、住民税及び事業税	78,789	30,996
法人税等調整額	3,122	11,968
法人税等合計	81,912	19,028
少数株主利益	4,439	2,480
当期純利益	114,139	56,151

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	88,531	88,531
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	88,531	88,531
資本剰余金		
前期末残高	97,188	97,212
当期変動額		
自己株式の処分	23	22
当期変動額合計	23	22
当期末残高	97,212	97,189
利益剰余金		
前期末残高	312,605	401,044
当期変動額		
剰余金の配当	25,794	30,698
当期純利益	114,139	56,151
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	161
連結子会社の決算期変更に伴う増減	-	186
連結範囲の変動	601	5
持分法の適用範囲の変動	0	482
その他	507	1,104
当期変動額合計	88,438	25,172
当期末残高	401,044	426,217
自己株式		
前期末残高	858	1,339
当期変動額		
自己株式の取得	518	300
自己株式の処分	38	146
当期変動額合計	480	154
当期末残高	1,339	1,493
株主資本合計		
前期末残高	497,466	585,449
当期変動額		
剰余金の配当	25,794	30,698
当期純利益	114,139	56,151
自己株式の取得	518	300
自己株式の処分	61	123
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	161
連結子会社の決算期変更に伴う増減	-	186
連結範囲の変動	601	5
持分法の適用範囲の変動	0	482
その他	507	1,104
当期変動額合計	87,982	24,995
当期末残高	585,449	610,444

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	136,954	85,668
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,286	74,732
当期変動額合計	51,286	74,732
当期末残高	85,668	10,935
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	14,361	20,712
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,073	17,177
当期変動額合計	35,073	17,177
当期末残高	20,712	37,889
為替換算調整勘定		
前期末残高	8,307	12,442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,749	26,926
当期変動額合計	20,749	26,926
当期末残高	12,442	39,369
評価・換算差額等合計		
前期末残高	159,622	52,513
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107,109	118,836
当期変動額合計	107,109	118,836
当期末残高	52,513	66,323
少数株主持分		
前期末残高	43,628	41,074
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,554	3,958
当期変動額合計	2,554	3,958
当期末残高	41,074	37,116
純資産合計		
前期末残高	700,717	679,036
当期変動額		
剰余金の配当	25,794	30,698
当期純利益	114,139	56,151
自己株式の取得	518	300
自己株式の処分	61	123
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	161
連結子会社の決算期変更に伴う増減	-	186
連結範囲の変動	601	5
持分法の適用範囲の変動	0	482
その他	507	1,104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109,663	122,794
当期変動額合計	21,680	97,799
当期末残高	679,036	581,237

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 120,193	1 135,770
受取手形及び営業未収入金	256,204	172,458
有価証券	1 2,457	1 779
たな卸資産	54,357	2 32,856
繰延及び前払費用	67,655	42,401
繰延税金資産	8,482	5,130
その他	1 98,666	1 104,208
貸倒引当金	5,948	3,015
流動資産合計	602,067	490,588
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	1 624,895	1 688,860
建物及び構築物（純額）	1 83,610	1 76,163
航空機（純額）	1 9,402	1 5,222
機械装置及び運搬具（純額）	1 41,180	1 29,566
器具及び備品（純額）	1 8,262	1 6,499
土地	1 61,287	1 59,952
建設仮勘定	296,040	295,423
その他（純額）	1 7,265	1 5,968
有形固定資産合計	6, 7 1,131,945	6, 7 1,167,656
無形固定資産		
借地権	1,516	1,502
ソフトウェア	1 29,697	1 10,834
のれん	28,797	20,043
その他	5,404	4,102
無形固定資産合計	65,415	36,482
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 377,899	1, 3 253,879
長期貸付金	15,907	13,520
繰延税金資産	9,387	31,698
その他	1, 3 82,571	1, 3 79,438
貸倒引当金	963	3,612
投資その他の資産合計	484,802	374,925
固定資産合計	1,682,164	1,579,063
繰延資産	1,781	1,618
資産合計	2,286,013	2,071,270

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1 215,613	1 145,087
1年内償還予定の社債	16,000	20,000
短期借入金	1 287,955	1 239,163
コマーシャル・ペーパー	19,000	4,000
未払法人税等	50,997	12,399
繰延税金負債	3,414	367
前受金	69,172	36,953
賞与引当金	9,381	8,043
役員賞与引当金	560	469
事業損失引当金	2,824	-
独禁法関連引当金	-	8,518
その他	1 100,147	1 99,983
流動負債合計	775,066	574,988
固定負債		
社債	211,266	191,197
長期借入金	1 487,975	1 613,640
繰延税金負債	54,214	10,504
退職給付引当金	15,857	16,060
役員退職慰労引当金	2,761	2,571
特別修繕引当金	6,946	13,498
独禁法関連引当金	-	1,728
その他	1 52,888	1 65,844
固定負債合計	831,909	915,045
負債合計	1,606,976	1,490,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,531	88,531
資本剰余金	97,212	97,189
利益剰余金	401,044	426,217
自己株式	1,339	1,493
株主資本合計	585,449	610,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85,668	10,935
繰延ヘッジ損益	20,712	37,889
為替換算調整勘定	12,442	39,369
評価・換算差額等合計	52,513	66,323
少数株主持分	41,074	37,116
純資産合計	679,036	581,237
負債純資産合計	2,286,013	2,071,270

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	200,491	77,660
減価償却費	92,400	100,124
減損損失	7,299	27,050
ソフトウェア開発費用	-	14,411
有形及び無形固定資産除売却損益（は益）	12,219	4,179
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	4,738	6,956
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	656	8,851
持分法による投資損益（は益）	11,040	4,204
受取利息及び受取配当金	13,784	11,333
支払利息	22,781	22,366
為替差損益（は益）	1,403	4,166
売上債権の増減額（は増加）	29,630	69,943
たな卸資産の増減額（は増加）	16,553	22,422
仕入債務の増減額（は減少）	18,810	66,164
その他	243	6,241
小計	255,632	252,065
利息及び配当金の受取額	18,180	16,488
利息の支払額	22,606	22,903
法人税等の支払額	51,681	95,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	199,525	150,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	355	1,851
有価証券の売却による収入	251	3,225
有形及び無形固定資産の取得による支出	501,330	417,555
有形及び無形固定資産の売却による収入	217,084	248,233
投資有価証券の取得による支出	20,005	15,125
投資有価証券の売却による収入	10,322	13,012
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	46	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 331
貸付けによる支出	5,266	6,675
貸付金の回収による収入	5,861	9,274
その他	974	2,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	292,510	170,253

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	46,846	35,522
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	19,000	15,000
長期借入れによる収入	175,304	223,311
長期借入金の返済による支出	106,325	94,519
社債の発行による収入	59,788	-
社債の償還による支出	21,000	16,000
少数株主からの払込みによる収入	120	-
自己株式の取得による支出	518	300
自己株式の売却による収入	61	123
配当金の支払額	25,794	30,698
少数株主への配当金の支払額	654	778
その他	-	1,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	146,829	29,571
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	27,289	2,477
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	26,555	7,314
現金及び現金同等物の期首残高	87,709	115,963
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,623	3,475
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	75	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額（ は減少）	-	13
現金及び現金同等物の期末残高	115,963	126,768

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数：687社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 NYK OCEANUS CORPORATION他51社は、当連結会計年度中に新たに設立したため、連結の範囲に含めている。 NYK LINE (INDIA) LTD.他24社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めることとした。 BRUNI INTERNATIONAL, INC.他1社は、株式の取得により、連結子会社となった。 NYK BULKSHIP (USA) INC.他19社は会社を清算したため、連結の範囲から除外した。 MONDIA ARTOIS S.A.S.とMONDIA GRENOBLE S.A.S. は、平成19年4月1日付をもってMONDIA ARRAS S.A.S.と、NYKロジスティクスジャパン(株)は、平成19年10月1日付をもって(株)ジェイアイティーとそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外した。 HIKAWA (SINGAPORE) PTE. LTD.は、平成20年2月1日付をもって非連結子会社であるHIKAWA-AMCO(SINGAPORE) PTE. LTD.と合併したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 特記すべき主要な非連結子会社はない。</p>	<p>(1) 連結子会社の数：693社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 近郵船舶管理(株)他16社は、当連結会計年度中に新たに設立したため、連結の範囲に含めた。 NYK LNG TRANSPORT UK 3 LTD. 他15社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めた。 NYKCOOL AB他9社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めた。 (株)サンヨーナブテック他28社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外した。 NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC.は、平成20年4月1日付をもってNYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.と合併したため、連結の範囲から除外した。 ユナイテッド・マリタイム(株)は、平成20年7月1日付をもって郵船コーディアルサービス(株)と合併したため、連結の範囲から除外した。 大東工業(株)と東洋リーファー(株)は、平成20年10月1日付をもって横浜電工(株)と合併し、(株)ボルテックとなったため、連結の範囲から除外した。 BRUNI INTERNATIONAL, INC.は、平成20年11月1日付をもってNYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.と合併したため、連結の範囲から除外した。 従来連結子会社であったAMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.他2社は、AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.株式の一部売却により持分法適用関連会社となったため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p> <p>(4) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、子会社としなかった当該他の会社等の名称 NYK ARMATEUR S.A.S.</p> <p>(5) 子会社としなかった理由 当社は、NYK ARMATEUR S.A.S.の議決権の過半数を自己の計算において所有しているが、重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に関する契約等の存在により、意思決定機関を実質的に支配していないため、子会社とせず、持分法適用の関連会社としている。</p>	<p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>(4) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、子会社としなかった当該他の会社等の名称 同左</p> <p>(5) 子会社としなかった理由 同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数： 非連結子会社 31社 関連会社 43社 主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 NEW ORLEANS TERMINAL LLC他1社は、当連結会計年度中に新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めることとした。 PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.他30社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めることとした。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はない。</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p> <p>(4) 決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。 上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数： 非連結子会社 21社 関連会社 57社 主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 AMSTERDAM PORT INVESTMENTS B.V.は、当連結会計年度中に新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めた。 NYKCOS CAR CARRIER CO., LTD.他10社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めた。 従来連結子会社であったAMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.他2社は、AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.株式の一部売却により持分法適用関連会社となった。 NYK STAR REEFERS LTD.は会社を清算したため、持分法適用の範囲から除外した。 NYKCOOL AB他9社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じ、連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由 同左</p> <p>(4) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は51社、2月29日の会社は1社であり、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、決算日が12月31日の会社3社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p> <p>(1) 12月31日決算の主要な会社 YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.</p> <p>(2) 2月29日決算の会社 ㈱ジェネック</p>	<p>連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は59社、2月28日の会社は1社であり、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、決算日が12月31日の会社1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p> <p>(1) 12月31日決算の主要な会社 YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.</p> <p>(2) 2月28日決算の会社 ㈱ジェネック</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(主として定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...主として移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ ...時価法</p> <p>たな卸資産 ...主として移動平均法による低価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ...同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p> <p>デリバティブ ...同左</p> <p>たな卸資産 ...主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用している。この変更による損益への影響は軽微である。</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 ...主として法人税法の規定による定額法、 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法の規定により、3年間で均等償却している。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア ...主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>その他 ...主として法人税法の規定に基づく定額法</p> <p>(会計処理方法の変更) 当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上している。これにより損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) ...同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア ...同左</p> <p>その他 ...同左</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ...自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ...リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費...当社の社債発行費は社債償還期間にわたり月割償却している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金...売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金...従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金 ...役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 ...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年4月1日付けで、税制適格退職年金制度を中心とする退職給付制度から確定給付企業年金制度へ移行した。この移行に伴い、過去勤務債務が3,328百万円発生した。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費...同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金...同左</p> <p>賞与引当金...同左</p> <p>役員賞与引当金 ...同左</p> <p>退職給付引当金 ...同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 ... 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社54社は内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>特別修繕引当金 ... 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上している。</p> <p>事業損失引当金 ... 連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、当連結会計年度末において合理的に見積もり可能な金額を計上している。</p>	<p>役員退職慰労引当金 ... 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社56社は内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>特別修繕引当金 ... 同左</p> <p>独禁法関連引当金 ... 世界各国の主要航空会社は航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して米欧当局などの調査を受けている。連結子会社である日本貨物航空(株)も平成18年2月より米国当局の、同年12月より欧州委員会の調査を受けており、これら調査に協力している。欧州においては、平成19年12月に、欧州委員会より異議告知書を受領した。これらのうち米国当局の調査については、平成21年4月、米国司法省と罰金を支払うことに同意したこと等を受け、相当額を計上し、また欧州委員会の調査については、将来発生しうる損失の現時点での見積り額を計上している。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(5) 海運業収益及び費用の計上基準</p> <p>コンテナ船 貨物運賃及び運航費については、主として個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用している。</p> <p>コンテナ船以外 貨物運賃並びに運航費及び短期傭船の借船料に加え、運航船に係る船費及び長期傭船の借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用している。</p> <p>(6) 支払利息の処理方法 支払利息については原則として発生時の費用処理としているが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入している。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>連結子会社である郵船航空サービス(株)を含む国内主要国際航空貨物利用運送事業者は、公正取引委員会から国際航空貨物利用運送に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、平成21年3月18日に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。その後、郵船航空サービス(株)では本命令の内容を精査、確認し、慎重に検討を重ねてきたが、その内容には承服できないものがあるため、平成21年4月17日開催の臨時取締役会にて、公正取引委員会に対し審判手続の開始を請求する等の手続きをとることを決議した。然しながら、当連結会計年度において、公正取引委員会からの命令に基づいた課徴金納付額を引当金として計上している。</p> <p>(5) 海運業収益及び費用の計上基準</p> <p>コンテナ船 同左</p> <p>コンテナ船以外 同左</p> <p>(6) 支払利息の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用している。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用している。その方法は、繰延ヘッジを採用しているが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ・金利キャップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っている。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としている。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっている。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>(10) 在外連結子会社は、当該子会社の所在する国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準を採用している。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っている。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【会計処理方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。これらによる損益への影響は軽微である。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っている。なお、この変更による損益への影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「航空機材等売却益」(当連結会計年度295百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては「その他営業外収益」に含めて表示している。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度762百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては「その他特別損失」に含めて表示している。</p> <p>「減損損失」(前連結会計年度806百万円)は、前連結会計年度において特別損失の「その他特別損失」に含めて表示していたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>「関係会社株式売却益」(前連結会計年度213百万円)は、前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示していたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p> <p>「投資有価証券評価損」(前連結会計年度371百万円)は、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p> <p>(連結株主資本等変動計算書)</p> <p>EDINETへのXBRL導入にあたり連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、以下のとおり表示方法を変更している。</p> <p>1. 「連結範囲の変動」は、前連結会計年度において、「連結子会社増加による利益剰余金増加高」(754百万円)、「非連結子会社合併による利益剰余金増加高」(105百万円)、「連結子会社増加による利益剰余金減少高」(243百万円)、「連結子会社減少による利益剰余金減少高」(15百万円)として区分掲記されていたものを統合したものである。なお、前連結会計年度の区分掲記を当連結会計年度に用いた場合、「連結子会社増加による利益剰余金減少高」(5百万円)のみとなる。</p> <p>2. 「持分法の適用範囲の変動」は、前連結会計年度において、「持分法適用会社増加による利益剰余金増加高」(0百万円)、「持分法適用会社増加による利益剰余金減少高」(1百万円)として区分掲記されていたものを統合したものである。なお、前連結会計年度の区分掲記を当連結会計年度に用いた場合、「持分法適用会社増加による利益剰余金増加高」(483百万円)、「持分法適用会社増加による利益剰余金減少高」(1百万円)となる。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">94,526百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,086 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,158 "</td> </tr> </table> <p>2. 売上原価及び営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,094百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,498 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,043 "</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却益のうち主要なものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地売却益</td> <td style="text-align: right;">6,385百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶売却益</td> <td style="text-align: right;">6,127 "</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産売却損のうち主要なものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置売却損</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶売却損</td> <td style="text-align: right;">20 "</td> </tr> </table> <p>5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、1,502百万円である。</p>	従業員給与	94,526百万円	賞与引当金繰入額	7,086 "	退職給付費用	2,158 "	退職給付費用	1,094百万円	賞与引当金繰入額	2,498 "	特別修繕引当金繰入額	5,043 "	土地売却益	6,385百万円	船舶売却益	6,127 "	機械装置売却損	22百万円	船舶売却損	20 "	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">85,954百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,218 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,199 "</td> </tr> </table> <p>2. 売上原価及び営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">853百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,343 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,728 "</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却益のうち主要なものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶売却益</td> <td style="text-align: right;">7,932百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産売却損のうち主要なものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶売却損</td> <td style="text-align: right;">2,768百万円</td> </tr> </table> <p>5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、1,574百万円である。</p>	従業員給与	85,954百万円	賞与引当金繰入額	6,218 "	退職給付費用	3,199 "	退職給付費用	853百万円	賞与引当金繰入額	2,343 "	特別修繕引当金繰入額	10,728 "	船舶売却益	7,932百万円	船舶売却損	2,768百万円
従業員給与	94,526百万円																																				
賞与引当金繰入額	7,086 "																																				
退職給付費用	2,158 "																																				
退職給付費用	1,094百万円																																				
賞与引当金繰入額	2,498 "																																				
特別修繕引当金繰入額	5,043 "																																				
土地売却益	6,385百万円																																				
船舶売却益	6,127 "																																				
機械装置売却損	22百万円																																				
船舶売却損	20 "																																				
従業員給与	85,954百万円																																				
賞与引当金繰入額	6,218 "																																				
退職給付費用	3,199 "																																				
退職給付費用	853百万円																																				
賞与引当金繰入額	2,343 "																																				
特別修繕引当金繰入額	10,728 "																																				
船舶売却益	7,932百万円																																				
船舶売却損	2,768百万円																																				

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																
<p>6. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、原則として事業資産においては管理会計上の区分であり且つ投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っている。当連結会計年度において、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、また賃貸不動産及び遊休資産等については地価の下落等により、収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,299百万円）として特別損失に計上している。その内訳は以下の通りである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">売却予定資産</td> <td style="text-align: center;">航空機</td> <td style="text-align: center;">6,893</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">愛媛県松山市他</td> <td style="text-align: center;">賃貸不動産、 遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地及び建物</td> <td style="text-align: center;">405</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">7,299</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額としている。正味売却価額は売却契約または不動産鑑定評価額等により評価している。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	-	売却予定資産	航空機	6,893	愛媛県松山市他	賃貸不動産、 遊休資産	土地及び建物	405	合計			7,299	<p>6. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、原則として事業資産においては管理会計上の区分であり且つ投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っている。当連結会計年度において、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、また賃貸不動産及び遊休資産等については地価の下落等により、事業資産については業績の低迷等により、収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（27,050百万円）として特別損失に計上している。その内訳は以下の通りである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">千葉県成田市他</td> <td style="text-align: center;">貨物運送、 遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物、航空機、 機械装置、 のれん等</td> <td style="text-align: center;">25,745</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">主に貨物輸送、 売却予定資産</td> <td style="text-align: center;">船舶、建物等</td> <td style="text-align: center;">1,304</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">27,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>場所ごとの減損損失の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県成田市他 25,745百万円 (内、建物 2,396百万円、航空機 7,835百万円、 機械装置 2,833百万円、のれん 6,889百万円、 その他 5,791百万円) ・その他 1,304百万円 (内、船舶 831百万円、建物 230百万円、 その他 242百万円) <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としている。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として3.1%で割り引いて算定している。</p> <p>7. ソフトウェア開発費用</p> <p>当社定期船事業の業務システム“OSCAR”は平成20年11月の北米航路への導入をもって全世界展開が完了したが、展開の完了に伴い費用削減効果をあらためて確認したところ、当初見込んでいた費用削減効果はないと認められるに至ったため、当該ソフトウェア開発費用を損失処理している。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	千葉県成田市他	貨物運送、 遊休資産	建物、航空機、 機械装置、 のれん等	25,745	その他	主に貨物輸送、 売却予定資産	船舶、建物等	1,304	合計			27,050
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																														
-	売却予定資産	航空機	6,893																														
愛媛県松山市他	賃貸不動産、 遊休資産	土地及び建物	405																														
合計			7,299																														
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																														
千葉県成田市他	貨物運送、 遊休資産	建物、航空機、 機械装置、 のれん等	25,745																														
その他	主に貨物輸送、 売却予定資産	船舶、建物等	1,304																														
合計			27,050																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,230,188			1,230,188
合計	1,230,188			1,230,188
自己株式				
普通株式(注)	1,760	484	63	2,181
合計	1,760	484	63	2,181

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等による増加である。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,056	9	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	14,738	12	平成19年9月30日	平成19年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	14,736	利益剰余金	12	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,230,188			1,230,188
合計	1,230,188			1,230,188
自己株式				
普通株式(注)	2,181	421	227	2,376
合計	2,181	421	227	2,376

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等による増加である。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	14,736	12	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	15,962	13	平成20年9月30日	平成20年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,455	利益剰余金	2	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)																																																																																																		
<p>1. 担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">197百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">47 "</td></tr> <tr><td>流動資産の「その他」</td><td style="text-align: right;">2,282 "</td></tr> <tr><td>船舶</td><td style="text-align: right;">64,564 "</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">6,420 "</td></tr> <tr><td>航空機</td><td style="text-align: right;">2,119 "</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">674 "</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td style="text-align: right;">16 "</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">7,059 "</td></tr> <tr><td>有形固定資産の「その他」</td><td style="text-align: right;">25 "</td></tr> <tr><td>ソフトウエア</td><td style="text-align: right;">5 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">17,599 "</td></tr> <tr><td>投資その他の資産の「その他」</td><td style="text-align: right;">4,220 "</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">105,233 "</td></tr> </table> <p>上記資産は以下の債務の担保に提供されている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払手形及び営業未払金</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">16,017 "</td></tr> <tr><td>流動負債の「その他」</td><td style="text-align: right;">56 "</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">31,869 "</td></tr> <tr><td>固定負債の「その他」</td><td style="text-align: right;">61 "</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">48,062 "</td></tr> </table> <p>3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券(株式)</td><td style="text-align: right;">86,116百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産の「その他」(出資金)</td><td style="text-align: right;">7,985 "</td></tr> <tr><td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td style="text-align: right;">36,118百万円)</td></tr> </table>	現金及び預金	197百万円	有価証券	47 "	流動資産の「その他」	2,282 "	船舶	64,564 "	建物及び構築物	6,420 "	航空機	2,119 "	機械装置及び運搬具	674 "	器具及び備品	16 "	土地	7,059 "	有形固定資産の「その他」	25 "	ソフトウエア	5 "	投資有価証券	17,599 "	投資その他の資産の「その他」	4,220 "	計	105,233 "	支払手形及び営業未払金	58百万円	短期借入金	16,017 "	流動負債の「その他」	56 "	長期借入金	31,869 "	固定負債の「その他」	61 "	計	48,062 "	投資有価証券(株式)	86,116百万円	投資その他の資産の「その他」(出資金)	7,985 "	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	36,118百万円)	<p>1. 担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">172百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">40 "</td></tr> <tr><td>流動資産の「その他」</td><td style="text-align: right;">1,146 "</td></tr> <tr><td>船舶</td><td style="text-align: right;">51,098 "</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">4,965 "</td></tr> <tr><td>航空機</td><td style="text-align: right;">1,897 "</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">369 "</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td style="text-align: right;">186 "</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">5,375 "</td></tr> <tr><td>有形固定資産の「その他」</td><td style="text-align: right;">23 "</td></tr> <tr><td>ソフトウエア</td><td style="text-align: right;">7 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">7,094 "</td></tr> <tr><td>投資その他の資産の「その他」</td><td style="text-align: right;">2,219 "</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">74,596 "</td></tr> </table> <p>上記資産は以下の債務の担保に提供されている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払手形及び営業未払金</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">12,195 "</td></tr> <tr><td>流動負債の「その他」</td><td style="text-align: right;">98 "</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">21,433 "</td></tr> <tr><td>固定負債の「その他」</td><td style="text-align: right;">100 "</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">33,868 "</td></tr> </table> <p>2. たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商品及び製品</td><td style="text-align: right;">4,006百万円</td></tr> <tr><td>原材料及び貯蔵品</td><td style="text-align: right;">28,135 "</td></tr> <tr><td>仕掛品</td><td style="text-align: right;">714 "</td></tr> </table> <p>3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券(株式)</td><td style="text-align: right;">80,901百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産の「その他」(出資金)</td><td style="text-align: right;">7,985 "</td></tr> <tr><td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td style="text-align: right;">35,510百万円)</td></tr> </table>	現金及び預金	172百万円	有価証券	40 "	流動資産の「その他」	1,146 "	船舶	51,098 "	建物及び構築物	4,965 "	航空機	1,897 "	機械装置及び運搬具	369 "	器具及び備品	186 "	土地	5,375 "	有形固定資産の「その他」	23 "	ソフトウエア	7 "	投資有価証券	7,094 "	投資その他の資産の「その他」	2,219 "	計	74,596 "	支払手形及び営業未払金	41百万円	短期借入金	12,195 "	流動負債の「その他」	98 "	長期借入金	21,433 "	固定負債の「その他」	100 "	計	33,868 "	商品及び製品	4,006百万円	原材料及び貯蔵品	28,135 "	仕掛品	714 "	投資有価証券(株式)	80,901百万円	投資その他の資産の「その他」(出資金)	7,985 "	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	35,510百万円)
現金及び預金	197百万円																																																																																																		
有価証券	47 "																																																																																																		
流動資産の「その他」	2,282 "																																																																																																		
船舶	64,564 "																																																																																																		
建物及び構築物	6,420 "																																																																																																		
航空機	2,119 "																																																																																																		
機械装置及び運搬具	674 "																																																																																																		
器具及び備品	16 "																																																																																																		
土地	7,059 "																																																																																																		
有形固定資産の「その他」	25 "																																																																																																		
ソフトウエア	5 "																																																																																																		
投資有価証券	17,599 "																																																																																																		
投資その他の資産の「その他」	4,220 "																																																																																																		
計	105,233 "																																																																																																		
支払手形及び営業未払金	58百万円																																																																																																		
短期借入金	16,017 "																																																																																																		
流動負債の「その他」	56 "																																																																																																		
長期借入金	31,869 "																																																																																																		
固定負債の「その他」	61 "																																																																																																		
計	48,062 "																																																																																																		
投資有価証券(株式)	86,116百万円																																																																																																		
投資その他の資産の「その他」(出資金)	7,985 "																																																																																																		
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	36,118百万円)																																																																																																		
現金及び預金	172百万円																																																																																																		
有価証券	40 "																																																																																																		
流動資産の「その他」	1,146 "																																																																																																		
船舶	51,098 "																																																																																																		
建物及び構築物	4,965 "																																																																																																		
航空機	1,897 "																																																																																																		
機械装置及び運搬具	369 "																																																																																																		
器具及び備品	186 "																																																																																																		
土地	5,375 "																																																																																																		
有形固定資産の「その他」	23 "																																																																																																		
ソフトウエア	7 "																																																																																																		
投資有価証券	7,094 "																																																																																																		
投資その他の資産の「その他」	2,219 "																																																																																																		
計	74,596 "																																																																																																		
支払手形及び営業未払金	41百万円																																																																																																		
短期借入金	12,195 "																																																																																																		
流動負債の「その他」	98 "																																																																																																		
長期借入金	21,433 "																																																																																																		
固定負債の「その他」	100 "																																																																																																		
計	33,868 "																																																																																																		
商品及び製品	4,006百万円																																																																																																		
原材料及び貯蔵品	28,135 "																																																																																																		
仕掛品	714 "																																																																																																		
投資有価証券(株式)	80,901百万円																																																																																																		
投資その他の資産の「その他」(出資金)	7,985 "																																																																																																		
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	35,510百万円)																																																																																																		

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
4. 偶発債務	4. 偶発債務
(1) 保証債務等	(1) 保証債務等
連結会社(当社及び連結子会社)以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っている。	連結会社(当社及び連結子会社)以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っている。
NYK ARMATEUR S.A.S. 40,817百万円	NYK ARMATEUR S.A.S. 33,908百万円
YEBISU SHIPPING LTD. 6,951 "	YEBISU SHIPPING LTD. 6,735 "
OJV CAYMAN 1 LTD. 4,708 "	OJV CAYMAN 1 LTD. 4,708 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. 4,058 "	OJV CAYMAN 5 LTD. 4,565 "
CAMARTINA SHIPPING INC. 3,984 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. 4,056 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. 3,972 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. 3,978 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD. 3,922 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD. 3,939 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. 及び(NO.2) LTD. 3,385 "	CAMARTINA SHIPPING INC. 3,899 "
THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. 1,953 "	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. 及び(NO.2) LTD. 3,598 "
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE.LTD. 1,561 "	飛島コンテナ埠頭(株) 2,063 "
LAEM CHABANG CRUISE CENTRE CO., LTD. 1,542 "	THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. 1,754 "
飛島コンテナ埠頭(株) 1,424 "	LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE.LTD. 1,560 "
J5 NAKILAT NO.7 LTD. 1,213 "	OJV CAYMAN 3 LTD. 1,320 "
J5 NAKILAT NO.6 LTD. 1,203 "	LAEM CHABANG CRUISE CENTRE CO., LTD. 1,228 "
J5 NAKILAT NO.4 LTD. 1,199 "	J5 NAKILAT NO.7 LTD. 1,213 "
J5 NAKILAT NO.8 LTD. 1,185 "	J5 NAKILAT NO.6 LTD. 1,203 "
J5 NAKILAT NO.3 LTD. 1,185 "	J5 NAKILAT NO.4 LTD. 1,199 "
J5 NAKILAT NO.2 LTD. 1,180 "	J5 NAKILAT NO.8 LTD. 1,185 "
J5 NAKILAT NO.1 LTD. 1,180 "	J5 NAKILAT NO.3 LTD. 1,185 "
J5 NAKILAT NO.5 LTD. 1,171 "	J5 NAKILAT NO.2 LTD. 1,180 "
瀬戸内開発(株) 1,135 "	J5 NAKILAT NO.1 LTD. 1,180 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD. 1,082 "	J5 NAKILAT NO.5 LTD. 1,171 "
OJV CAYMAN 5 LTD. 1,053 "	ASIA AUTOMOBILE TERMINAL (SINGAPORE) PTE. LTD. 1,163 "
船舶保有・貸渡関係会社(2社) 3,196 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD. 1,082 "
従業員 2,987 "	船舶保有・貸渡関係会社(2社) 3,188 "
その他51社 16,892 "	従業員 2,461 "
計 114,152 "	その他48社 10,022 "
	計 104,755 "

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
(2) 連帯債務		(2) 連帯債務	
他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額	他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額
株商船三井	12,791百万円	株商船三井	7,695百万円
川崎汽船株	5,256 "	川崎汽船株	3,162 "
飯野海運株	1,401 "	飯野海運株	843 "
計	19,450 "	計	11,701 "
連帯債務のうち当社及び連結子会社負担額は連結 貸借対照表の項目のうち、長期借入金及び短期 借入金に計上している。		連帯債務のうち当社及び連結子会社負担額は連結 貸借対照表の項目のうち、長期借入金及び短期 借入金に計上している。	
		(3) 以下に示す連結子会社がそれぞれ船舶に関して 締結しているオペレーティング・リース契約に は残価保証の条項が含まれている。残価保証に よる潜在的な最大支払額及びその支払月は以下 の通りであり、当該オペレーティング・リース 契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返 却することを選択した場合に支払いを実行する 可能性がある。	
		連結子会社	最大支払額 残価支払月
		NYK ORION CORPORATION	2,549 百万円 2018年3月
		NYK TERRA CORPORATION	3,375 " 2018年7月
		RAJA MARITIMA S.A.	811 " 2018年9月
		NYK THESEUS CORPORATION	2,089 " 2018年11月
		NYK TRITON CORPORATION	2,125 " 2018年12月
		MOET SHIPHOLDING S.A.	5,041 " 2014年3月
		(4) 連結子会社である日本貨物航空株が航空機に関 して締結しているオペレーティング・リース契 約の一部には残価保証の条項が含まれている。 残価保証による潜在的な最大支払額は17,100百 万円であり、リース期間終了後に当該リース資 産を返却することを選択した場合に支払いを実 行する可能性がある。なお、当該オペレーティ ング・リース契約は2013年12月までの間に終了す る。	

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
<p>(5) 世界各国の主要航空会社は航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して米欧当局の調査を受けている。連結子会社である日本貨物航空㈱も平成18年2月より米国当局の、また同年12月より欧州委員会の調査を受けており、これら調査に協力している。欧州においては、平成19年12月に、欧州委員会より異議告知書を受領した。上記に関連して、米国において、日本貨物航空㈱は、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されている。これら調査及び訴訟の結果は、日本貨物航空㈱の経営成績に影響を及ぼす可能性もあるが、現在においても調査が進行中であり、それらの結果を合理的に予測することは困難である。</p> <p>(6) 連結子会社である郵船航空サービス㈱を含む国内主要国際航空貨物利用運送事業者は、平成20年4月16日、国際航空貨物利用運送に係る本体運賃、燃油サーチャージ等に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受けた。調査の結果、郵船航空サービス㈱の経営成績に影響を及ぼす可能性もあるが、現時点では結果を合理的に予測することは困難である。</p> <p>5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 13百万円 6. 有形固定資産の減価償却累計額 831,823百万円 7. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額 5,929百万円</p>	<p>(5) 世界各国の主要航空会社は航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して米欧当局などの調査を受けており、連結子会社である日本貨物航空㈱も、米国、欧州委員会及び韓国の各当局の調査を受けている。また、上記に関連して、米国において、日本貨物航空㈱は、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されている。</p> <p>このうち米欧当局の調査については、当連結会計年度より引当金を計上している。その他の調査及び訴訟の結果は、日本貨物航空㈱の経営成績に影響を及ぼす可能性もあるが、現在においても調査が進行中であり、それらの結果を合理的に予測することは困難である。</p> <p>5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 7百万円 6. 有形固定資産の減価償却累計額 834,084百万円 7. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額 5,740百万円</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">120,193百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">4,229 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">115,963 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	120,193百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,229 "	<hr/>		現金及び現金同等物	115,963 "	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">135,770百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">9,002 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">126,768 "</td> </tr> </table> <p>2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">株式の売却によりAMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.他2社を連結の範囲から除外したことに伴う売却時の資産及び負債の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,547百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">9,792 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">11,339百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">23,584百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,760 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">26,345百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	135,770百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,002 "	<hr/>		現金及び現金同等物	126,768 "	流動資産	1,547百万円	固定資産	9,792 "	<hr/>		資産合計	11,339百万円	<hr/>		流動負債	23,584百万円	固定負債	2,760 "	<hr/>		負債合計	26,345百万円
現金及び預金勘定	120,193百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,229 "																																		
<hr/>																																			
現金及び現金同等物	115,963 "																																		
現金及び預金勘定	135,770百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,002 "																																		
<hr/>																																			
現金及び現金同等物	126,768 "																																		
流動資産	1,547百万円																																		
固定資産	9,792 "																																		
<hr/>																																			
資産合計	11,339百万円																																		
<hr/>																																			
流動負債	23,584百万円																																		
固定負債	2,760 "																																		
<hr/>																																			
負債合計	26,345百万円																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額						リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					
	船舶	航空機	器具及び備品	その他固定資産	合計		船舶	航空機	器具及び備品	その他固定資産	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額相当額	5,515	29,427	74,938	2,090	111,972	取得価額相当額	5,407	29,427	69,566	1,392	105,794
減価償却累計額相当額	2,897	6,538	34,527	985	44,948	減価償却累計額相当額	3,229	8,991	37,787	800	50,809
期末残高相当額	2,618	22,888	40,410	1,105	67,023	減損損失累計額相当額		5,441			5,441
一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。						一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。					
未経過リース料期末残高相当額						未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					
1年以内				10,781	百万円	1年以内				9,905	百万円
1年超				53,460	"	1年超				41,082	"
合計				64,242	"	合計				50,987	"
一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。						リース資産減損勘定期末残高 5,441百万円 一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。					
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額						支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					
支払リース料				13,428	百万円	支払リース料				11,753	百万円
減価償却費相当額				11,842	"	減価償却費相当額				11,378	"
支払利息相当額				1,552	"	支払利息相当額				1,174	"
						減損損失 5,441 "					
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法						減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					
減価償却費相当額の算定方法						同左					
・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。											
利息相当額の算定方法											
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。											
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料						1. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					
1年以内				61,052	百万円	1年以内				69,416	百万円
1年超				329,765	"	1年超				390,869	"
合計				390,818	"	合計				460,285	"

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">器具及び 備品</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">その他有 形固定資 産</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">93 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">107 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>受取リース料、減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,070百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,233 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,303 "</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び 備品	その他有 形固定資 産	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額	15	35	50	減価償却 累計額	13	10	23	期末残高	2	24	26	1年以内	14百万円	1年超	93 "	合計	107 "	受取リース料	15百万円	減価償却費	2 "	1年以内	1,070百万円	1年超	1,233 "	合計	2,303 "	<p>1. オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,361百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,286 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,648 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,361百万円	1年超	3,286 "	合計	4,648 "
	器具及び 備品	その他有 形固定資 産	合計																																								
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																								
取得価額	15	35	50																																								
減価償却 累計額	13	10	23																																								
期末残高	2	24	26																																								
1年以内	14百万円																																										
1年超	93 "																																										
合計	107 "																																										
受取リース料	15百万円																																										
減価償却費	2 "																																										
1年以内	1,070百万円																																										
1年超	1,233 "																																										
合計	2,303 "																																										
1年以内	1,361百万円																																										
1年超	3,286 "																																										
合計	4,648 "																																										

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (百万円)	連結決算日 における時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (百万円)	連結決算日 における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの						
国債・地方債等	381	387	6	281	286	4
社債	802	814	11	802	809	7
その他	1	1	0	1	1	0
小計	1,185	1,203	18	1,085	1,097	11
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの						
国債・地方債等				100	99	0
社債				45	41	3
その他				10	6	3
小計				155	147	7
合計	1,185	1,203	18	1,240	1,244	3

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	125,464	264,650	139,186	67,204	102,093	34,888
債券						
国債・地方債等	303	309	5	57	58	0
社債	208	212	3			
その他						
その他	75	81	5			
小計	126,051	265,254	139,202	67,262	102,151	34,889
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	13,753	9,305	4,448	60,134	43,475	16,659
債券						
国債・地方債等						
社債						
その他						
その他	138	137	1	118	81	37
小計	13,892	9,442	4,449	60,253	43,556	16,697
合計	139,944	274,697	134,752	127,516	145,708	18,192

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額(百万円)	9,958	10,698
売却益の合計額(百万円)	4,769	2,989
売却損の合計額(百万円)	133	12

4 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	16,096	25,634

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額 前連結会計年度(平成20年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	408	281		
社債	212	399	402	
その他	1			
その他				
合計	623	681	402	

当連結会計年度(平成21年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等		340	100	
社債	100	320	425	
その他	1		10	
その他				
合計	101	660	535	

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)										
<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>当社及び連結子会社は営業活動を遂行する上で必要な資金について様々な金融手段を利用しており、また債権・債務全体に占める外貨建の割合も大きなものとなっているため、必然的に発生する金利変動や為替変動等のリスクを回避・管理する目的でデリバティブ取引を利用している。具体的には、借入金、社債に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ、金利キャップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、備船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃(備船料)先物取引等を利用しているが、売買差益を目指すようなトレーディング目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行っていない。</p> <p>なお、デリバティブ取引に係るヘッジ会計についての方法等は以下の通りである。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合に振当処理を、金利スワップ及び金利キャップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>主なヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">主なヘッジ手段</th> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">主なヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金、外貨建社債</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金、社債、貸付金</td> </tr> <tr> <td>燃料油スワップ</td> <td>燃料油購入価格</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針</p> <p>「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等の内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動等のリスクを相殺するヘッジ取引を行う。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略している。</p>	主なヘッジ手段	主なヘッジ対象	通貨スワップ	外貨建借入金、外貨建社債	金利スワップ	借入金、社債、貸付金	燃料油スワップ	燃料油購入価格	為替予約	外貨建予定取引	<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>主なヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
主なヘッジ手段	主なヘッジ対象										
通貨スワップ	外貨建借入金、外貨建社債										
金利スワップ	借入金、社債、貸付金										
燃料油スワップ	燃料油購入価格										
為替予約	外貨建予定取引										

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(2) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引には、将来の市場価格(為替・金利・株価等)の変動によって発生する損失に係る市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約通りに取引を履行できなくなった場合に発生する損失に係る信用リスクがある。当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、基本的に特定の債権・債務を対象にしており、デリバティブ取引と債権・債務とが互いに市場リスクを減殺する働きをするためデリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはない。また、取引相手として信用度の高い金融機関等と取引を行っており信用リスクもほとんど無いものと考えている。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 当社及び連結子会社のデリバティブ取引は、「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等に定められている社内承認規定等に基づき主として経理関連担当部門で管理されている。また、不正な取引が行われないように、取引の実行と管理は異なる担当者により行われている。デリバティブ取引の契約額等の情報は定期的に担当取締役へ報告されることとなっており、必要に応じて取締役会に報告される。</p> <p>(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 金利スワップ取引、通貨スワップ取引における契約額等は、交換金利を計算するための算出基礎であり、実際の交換金額を表すものではないため、当社及び連結子会社における市場リスク・信用リスクを測る指標とはならない。</p>	<p>(2) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引								
	USドル買 円売	838		831	6	1,371		1,374	3
	USドル売 円買	7,028		6,973	54	3,683		3,683	0
	ユーロ買円売	448		453	5	306		305	0
	ユーロ売円買	1,092		1,084	7				
	USドル買 ユーロ売					188		183	4
	シンガポール ドル買 USドル売					1,913		1,939	26
	香港ドル買 円売	180		177	2				
	タイパーツ買 円売	55		55	0				
	その他	1,653		1,640	1	1,873		1,913	18
	通貨スワップ 取引								
	受取円・支払 USドル	1,263	1,028	257	257	402		96	96
	受取香港ドル ・支払USドル	997		1	1				
	合計				315				139

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ 取引								
	受取固定・ 支払変動	59,570	54,376	1,250	1,250	26,908	25,070	908	908
	受取変動・ 支払固定	67,807	55,966	2,272	2,272	66,919	65,589	221	221
	合計				1,022				687

(3) 商品関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	運賃(傭船料) 先物取引								
	傭船料買建	1,515		1,446	68	351		282	68
	傭船料売建	1,238	585	2,872	1,634	574		282	291
	燃料油 スワップ取引 受取変動・ 支払固定					80		4	4
合計					1,702				218

- (注) 1. 為替予約取引における連結会計年度末の時価は先物相場を使用している。
2. 通貨スワップ取引、金利スワップ取引、運賃(傭船料)先物取引及び燃料油スワップ取引における連結会計年度末の時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。

当社は、平成19年4月1日付けで、税制適格退職年金制度を中心とする退職給付制度から確定給付企業年金制度へ移行した。なお、一部の在外連結子会社でも確定拠出型あるいは確定給付型の制度を設けており、また、当社において退職給付信託を設定している。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	90,463	86,700
ロ. 年金資産	118,116 (注) 1	79,860
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	27,652	6,839
ニ. 未認識年金資産		
ホ. 会計基準変更時差異の未処理額		
ヘ. 未認識数理計算上の差異	27,568	11,934
ト. 未認識過去勤務債務	2,900	2,495
チ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ + ヘ + ト)	2,985	7,589
リ. 前払年金費用	18,842	23,650
ヌ. 退職給付引当金(チ - リ)	15,857	16,060

前連結会計年度
(平成20年3月31日現在)

(注) 1. 総合設立の厚生年金基金に係る年金資産の額4,155百万円は、上記「ロ. 年金資産」に含まれていない。
2. 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

当連結会計年度
(平成21年3月31日現在)

(注) 1. 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しているが、重要性に乏しいと考えられるため、開示を省略している。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ. 勤務費用	4,540 (注) 2, 3	4,947 (注) 2, 3
ロ. 利息費用	1,907	1,839
ハ. 期待運用収益	1,611	1,401
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額		
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,811	3,872
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	422	429
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,449	1,941

前連結会計年度
(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

当連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用として1,558百万円を計上している。また、上記退職給付費用以外に、一部の国内連結子会社における総合設立の厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。

2. 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額は、「イ. 勤務費用」に計上している。

3. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用として1,980百万円を計上している。また、上記退職給付費用以外に、一部の国内連結子会社における総合設立の厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。

2. 同左

3. 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として2.0%~3.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として8年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 3,328	賞与引当金 2,988
退職給付引当金 6,878	退職給付引当金 5,326
固定資産減損損失 7,028	固定資産減損損失 11,286
有価証券評価損 2,674	有価証券評価損 3,190
固定資産評価損 1,571	固定資産評価損 1,172
繰越欠損金 29,241	繰越欠損金 52,544
未実現固定資産売却益 4,575	未実現固定資産売却益 4,321
特別修繕引当金 1,927	特別修繕引当金 4,340
未払費用 2,513	未払費用 2,838
繰延ヘッジ損失 10,537	繰延ヘッジ損失 18,528
その他 10,844	その他 9,920
繰延税金資産小計 81,120	繰延税金資産小計 116,456
評価性引当額 38,547	評価性引当額 57,576
繰延税金資産合計 42,572	繰延税金資産合計 58,880
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託設定益 3,754	退職給付信託設定益 3,754
減価償却費 7,508	減価償却費 8,527
圧縮記帳積立金 6,366	圧縮記帳積立金 5,255
特別償却積立金 188	特別償却積立金 132
未実現固定資産売却損 108	未実現固定資産売却損 8
その他有価証券評価差額金 49,307	その他有価証券評価差額金 6,389
繰延ヘッジ利益 5,798	繰延ヘッジ利益 2,573
その他 9,299	その他 6,281
繰延税金負債合計 82,331	繰延税金負債合計 32,923
繰延税金負債の純額 39,758	繰延税金資産の純額 25,957
(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
流動資産 - 繰延税金資産 8,482	流動資産 - 繰延税金資産 5,130
固定資産 - 繰延税金資産 9,387	固定資産 - 繰延税金資産 31,698
流動負債 - 繰延税金負債 3,414	流動負債 - 繰延税金負債 367
固定負債 - 繰延税金負債 54,214	固定負債 - 繰延税金負債 10,504
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 37.5	法定実効税率 37.5
(調整)	(調整)
のれん償却額 0.3	のれん償却額 0.9
持分法による投資利益 2.1	のれん減損額 3.3
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2	持分法による投資利益 2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.8	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.3
評価性引当額の増減 2.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.2
その他 2.1	関係会社株式評価損 36.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.9	評価性引当額の増減 28.5
	海運業所得に係る税負担軽減額 7.9
	その他 0.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.5

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	定期船 事業 (百万円)	不定期 専用船 事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	航空運送 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高、営業損 益及び経常損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する売上高	660,289	1,032,405	524,247	115,191	46,713	92,217	9,049	104,511	2,584,626		2,584,626
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,168	6,704	2,689	36,167		10,396	2,470	100,582	165,179	(165,179)	
計	666,457	1,039,109	526,936	151,359	46,713	102,614	11,519	205,093	2,749,805	(165,179)	2,584,626
営業費用	654,864	860,659	510,890	140,271	41,417	124,661	8,045	206,926	2,547,737	(165,189)	2,382,547
営業利益 又は損失()	11,592	178,450	16,046	11,088	5,295	22,047	3,474	1,832	202,068	10	202,079
経常利益 又は損失()	11,478	174,100	17,172	9,447	5,069	23,238	4,199	241	198,469	10	198,480
・資産、減価 償却費、減損 損失及び資本 的支出											
資産	317,102	1,290,191	247,500	148,754	44,303	109,244	61,361	546,135	2,764,593	(478,580)	2,286,013
減価償却費	9,534	59,211	7,688	6,269	1,917	4,780	946	2,061	92,409	(8)	92,400
減損損失			104	266		6,893		34	7,299		7,299
資本的支出	135,100	291,821	9,536	7,083	1,540	50,957	3,337	1,952	501,330		501,330

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類を参考とした役務の種類・性質の類似性に経営組織との一体性を加味して区分している。

(事業区分の変更)

海・陸・空の総合物流企業グループへの飛躍を掲げた中期経営計画「New Horizon 2007」により、従来「その他の事業」に含めて表示していた航空運送業の事業戦略上の重要性が高まったため、当連結会計年度より「航空運送事業」として独立して区分表示する事とした。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分した場合は下記の通りである。

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	定期船 事業 (百万円)	不定期 専用船 事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	航空運送 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高、営業損 益及び経常損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する売上高	568,459	776,823	480,558	94,487	44,140	88,215	9,054	102,541	2,164,279		2,164,279
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,534	6,476	2,141	32,412		8,797	2,580	75,598	133,540	(133,540)	
計	573,993	783,299	482,700	126,899	44,140	97,012	11,634	178,139	2,297,820	(133,540)	2,164,279
営業費用	583,873	678,689	466,579	118,995	39,058	118,611	8,643	178,993	2,193,443	(134,105)	2,059,337
営業利益 又は損失()	9,879	104,610	16,120	7,904	5,082	21,598	2,991	853	104,376	564	104,941
経常利益 又は損失()	9,670	104,341	16,963	5,593	4,611	18,437	3,618	502	107,522	11	107,534
・資産、減価 償却費及び 資本的支出											
資産	301,698	1,108,961	243,737	147,293	41,504	98,849	65,837	497,876	2,505,759	(370,317)	2,135,441
減価償却費	7,118	50,540	6,995	4,516	2,199	6,031	1,046	2,049	80,497	(10)	80,487
資本的支出	70,512	129,079	6,324	7,753	3,481	51,678	390	2,728	271,948		271,948

2. 各事業区分に属する主要な事業・役務の名称

定期船事業.....外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店

不定期専用船事業.....外航・沿海貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店

物流事業.....倉庫業、貨物運送取扱業

ターミナル関連事業...コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業

客船事業.....客船の保有・運航業

航空運送事業.....航空運送業

不動産業.....不動産の賃貸・管理・販売業

その他の事業.....機械器具卸売業(船舶用)、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、旅行業、その他

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

4. 当連結会計年度より、セグメントの名称を「その他海運事業」から「不定期専用船事業」に変更している。当該変更は、名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はない。

5. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、17,592百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)等である。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	定期船 事業 (百万円)	不定期 専用船 事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	航空運送 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高、営業損 益及び経常損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する売上高	589,709	1,081,267	445,575	100,689	44,190	70,536	9,104	88,898	2,429,972		2,429,972
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,661	5,818	2,563	31,320	10	8,895	2,611	118,985	175,867	(175,867)	
計	595,371	1,087,086	448,139	132,009	44,200	79,432	11,715	207,883	2,605,839	(175,867)	2,429,972
営業費用	619,700	914,290	443,252	125,949	42,883	97,340	8,102	209,415	2,460,935	(175,876)	2,285,058
営業利益 又は損失()	24,329	172,796	4,886	6,059	1,317	17,907	3,613	1,531	144,904	9	144,914
経常利益 又は損失()	25,855	168,986	5,174	5,134	1,104	18,817	4,395	682	140,804	9	140,814
・資産、減価 償却費、減損 損失及び資本 的支出											
資産	298,419	1,245,395	197,618	131,854	39,768	71,429	51,214	492,524	2,528,225	(456,955)	2,071,270
減価償却費	11,005	69,353	7,285	5,737	1,787	1,824	1,123	2,015	100,132	(7)	100,124
減損損失		1,075	79			25,745		150	27,050		27,050
資本的支出	117,613	234,557	5,161	7,563	2,181	47,145	787	2,545	417,555		417,555

(注) 1. 事業区分の変更

事業区分の方法については、役務の種類・性質の類似性に経営組織との一体性を加味して区分しているが、経営管理上採用している区分に合わせる為に、従来「その他の事業」に含めて表示していた旅行業を当連結会計年度から「物流事業」に含める事とした。なお、この事業区分の変更がセグメント情報に与える影響は軽微である。

2. 事業区分の方法

日本標準産業分類を参考とした役務の種類・性質の類似性に経営組織との一体性を加味して区分している。

3. 各事業区分に属する主要な事業・役務の名称

定期船事業.....外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店

不定期専用船事業.....外航・沿海貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店

物流事業.....倉庫業、貨物運送取扱業

ターミナル関連事業...コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業

客船事業.....客船の保有・運航業

航空運送事業.....航空運送業

不動産業.....不動産の賃貸・管理・販売業

その他の事業.....機械器具卸売業(船舶用)、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他

4. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

5. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、23,236百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)等である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高、営業 損益及び経常 損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,975,820	207,260	248,950	142,063	10,531	2,584,626		2,584,626
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	23,698	40,243	18,839	15,684	3,544	102,010	(102,010)	
計	1,999,518	247,503	267,789	157,747	14,076	2,686,636	(102,010)	2,584,626
営業費用	1,844,989	231,459	246,718	148,015	13,585	2,484,768	(102,221)	2,382,547
営業利益 又は損失()	154,529	16,044	21,070	9,732	490	201,868	211	202,079
経常利益 又は損失()	151,299	16,270	17,429	15,505	1,057	201,562	(3,081)	198,480
・資産	1,902,300	101,103	345,617	305,358	11,279	2,665,659	(379,646)	2,286,013

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、オランダ、イタリア、フランス、ベルギー

(3) アジア.....シンガポール、タイ、香港、中国

(4) その他の地域.....オーストラリア

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

4. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、17,592百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)等である。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高、営業 損益及び経常 損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,840,126	172,613	273,163	133,573	10,496	2,429,972		2,429,972
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	41,218	36,271	18,230	18,300	3,019	117,039	(117,039)	
計	1,881,345	208,884	291,393	151,873	13,515	2,547,012	(117,039)	2,429,972
営業費用	1,782,327	201,432	268,066	137,941	12,806	2,402,575	(117,516)	2,285,058
営業利益 又は損失()	99,017	7,452	23,327	13,931	709	144,437	476	144,914
経常利益 又は損失()	98,924	7,733	15,818	19,767	1,734	143,977	(3,163)	140,814
・資産	1,748,961	94,521	323,853	282,547	8,144	2,458,028	(386,757)	2,071,270

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、オランダ、イタリア、フランス、ベルギー

(3) アジア.....シンガポール、タイ、香港、中国

(4) その他の地域.....オーストラリア

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

4. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、23,236百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)等である。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	661,493	533,394	552,613	427,897	2,175,399
連結売上高(百万円)					2,584,626
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.6	20.6	21.4	16.6	84.2

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	585,072	525,587	548,705	395,820	2,055,186
連結売上高(百万円)					2,429,972
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.1	21.6	22.6	16.3	84.6

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的の近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、フランス、イタリアなど欧州各国

(3) アジア.....東南アジア、東アジア、南西アジア、中近東各国

(4) その他の地域.....オセアニア、中南米、アフリカ各国

3. 海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益と物流事業収益である。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	5	船舶保有業	(所有) 間接 60.0	兼任 1名	債務保証等	債務保証等 (注)	40,817		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定している。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号)を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	5	船舶保有業	(所有) 間接 60.0	債務保証等 役員の兼任	債務保証等 (注)	33,908		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	519.51	443.16
1株当たり当期純利益(円)	92.93	45.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)		

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	114,139	56,151
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	114,139	56,151
期中平均株式数(千株)	1,228,172	1,227,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額55,000百万円)。なお、新株予約権付社債の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	同左

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	679,036	581,237
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	41,074	37,116
(うち少数株主持分)	(41,074)	(37,116)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	637,962	544,121
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,228,006	1,227,811

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社及び太平洋海運(株)は、太平洋海運(株)の緊急の資金需要に応じてその財務基盤を強化した上で、迅速に太平洋海運(株)の事業体制及び事業計画の見直しを行うために太平洋海運(株)を当社の完全子会社化とすることが、当社グループの企業価値の向上に資すると考え、平成21年5月28日に開催した両社の取締役会において、太平洋海運(株)による当社を割当先とした第三者割当増資(総額7,491百万円、発行株式数79,700千株)の実施、及び株式交換による太平洋海運(株)の完全子会社化の方針について決議し、完全子会社化に関する基本合意書を締結した。上記第三者割当増資について、当社は、同年6月12日に全ての払込を完了した。なお、太平洋海運(株)の完全子会社化については、今後、国内外の法規制、市場環境等を勘案して株式交換以外の方法により実施する可能性もある。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	無担保第19回普通社債	平成年月日 14 . 10 . 18	20,000	20,000 (20,000)	0.81	なし	平成年月日 21 . 10 . 16
* 1	無担保第20回普通社債	15 . 2 . 21	15,000 (15,000)		0.52	なし	21 . 2 . 20
* 1	無担保第21回普通社債	15 . 2 . 21	15,000	15,000	1.01	なし	25 . 2 . 21
* 1	無担保第22回普通社債	16 . 6 . 9	20,000	20,000	1.58	なし	26 . 6 . 9
* 1	無担保第23回普通社債	16 . 6 . 9	10,000	10,000	2.36	なし	36 . 6 . 7
* 1	無担保第24回普通社債	18 . 6 . 22	20,000	20,000	2.06	なし	28 . 6 . 22
* 1	無担保第25回普通社債	18 . 6 . 22	10,000	10,000	2.65	なし	38 . 6 . 22
* 1	無担保第26回普通社債	19 . 6 . 20	30,000	30,000	1.67	なし	24 . 6 . 20
* 1	無担保第27回普通社債	19 . 6 . 20	30,000	30,000	2.05	なし	29 . 6 . 20
* 1	2026年満期転換社債型 新株予約権付社債 (注) 3、4	18 . 9 . 20	56,266	56,197	0.00	なし	38 . 9 . 24
* 1	ユーロ円建普通社債	10 . 8 . 11 ~ 10 . 8 . 20	1,000 (1,000)		0.801 ~ 2.096	なし	20 . 8 . 12 ~ 20 . 8 . 20
合計			227,266 (16,000)	211,197 (20,000)			

- (注) 1 . * 1 : 当社
2 . ()内記載金額は、1年以内に償還予定のものである。
3 . 新株予約権付社債に関する記載は次の通りである。

銘柄	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び 転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	
株式の発行価格(円)	843
発行価額の総額(百万円)	55,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の 総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日

- (注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。
- 4 . 社債を社債金額より高い価額で発行したため、当期末残高は償却原価法に基づいて算定している。
5 . 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000			45,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	208,772	164,244	1.27	
1年以内に返済予定の長期借入金	79,183	74,918	1.52	
1年以内に返済予定のリース債務		3,078	6.27	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	487,975	613,640	1.73	平成22年～平成43年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		6,877	4.94	平成22年～平成33年
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	19,000	4,000	0.25	
合計	794,930	866,759		

(注) 1. 平均利率は当期末現在の加重平均である。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	114,124	54,861	39,735	90,546
リース債務	700	562	461	411

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	679,600	740,274	611,436	398,661
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	69,494	73,569	28,921	94,325
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	44,359	46,914	18,982	54,105
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	36.12	38.21	15.46	44.07

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
海運業収益		
貨物運賃	1,088,606	1,020,660
貸船料	181,321	175,930
その他海運業収益	35,152	35,513
海運業収益合計	1,305,079	1,232,104
海運業費用		
運航費		
貨物費	310,861	274,271
燃料費	251,832	291,559
港費	75,636	73,064
その他運航費	3,035	3,971
運航費合計	635,295	634,924
船費		
船員費	3,304	3,316
退職給付費用	215	547
賞与引当金繰入額	662	582
船舶消耗品費	-	1
船舶保険料	4	10
船舶修繕費	1,272	1,529
特別修繕引当金繰入額	1,758	879
船舶減価償却費	14,772	15,818
その他船費	100	220
船費合計	21,661	21,813
借船料	435,417	406,788
その他海運業費用	69,416	61,834
海運業費用合計	1,161,791³	1,125,360^{1, 3}
海運業利益	143,288	106,744
その他事業収益		
倉庫業収益	194	168
不動産賃貸収益	7,292	8,147
その他事業収益合計	7,487	8,316
その他事業費用		
倉庫業費用	399	603
不動産賃貸費用	4,626	5,115
その他事業費用合計	5,025³	5,719^{1, 3}
その他事業利益	2,461	2,597
営業総利益	145,750	109,341
一般管理費	52,722 ^{2, 3}	53,085 ^{1, 2, 3}
営業利益	93,027	56,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 4,730	1 4,827
受取配当金	1 18,540	1 57,726
為替差益	-	43
その他営業外収益	4,553	1 4,126
営業外収益合計	27,824	66,724
営業外費用		
支払利息	6,230	5,650
社債利息	2,564	2,733
社債発行費償却	110	116
為替差損	4,785	-
その他営業外費用	1,024	1,289
営業外費用合計	14,716	9,790
経常利益	106,135	113,190
特別利益		
固定資産売却益	4 9,192	4 358
投資有価証券売却益	4,294	2,178
貸倒引当金戻入額	-	1,879
関係会社清算益	811	7,165
関係会社株式売却益	-	3,309
その他特別利益	495	1,988
特別利益合計	14,794	16,880
特別損失		
固定資産売却損	5 8	5 76
固定資産除却損	6 887	6 896
貸倒引当金繰入額	612	-
関係会社整理損	26	-
関係会社株式評価損	175	80,109
投資有価証券売却損	132	-
投資有価証券評価損	349	7,906
長期未収債権割引料	336	-
デリバティブ評価差額	675	-
ソフトウェア開発費用	-	7 14,411
備船解約金	-	7,374
その他特別損失	287	4,087
特別損失合計	3,492	114,863
税引前当期純利益	117,437	15,207
法人税、住民税及び事業税	37,076	366
法人税等調整額	4,439	502
法人税等合計	41,516	869
当期純利益	75,920	16,076

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	88,531	88,531
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	88,531	88,531
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	93,198	93,198
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	93,198	93,198
その他資本剰余金		
前期末残高	2,761	2,784
当期変動額		
自己株式の処分	23	22
当期変動額合計	23	22
当期末残高	2,784	2,762
資本剰余金合計		
前期末残高	95,959	95,983
当期変動額		
自己株式の処分	23	22
当期変動額合計	23	22
当期末残高	95,983	95,960
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	13,146	13,146
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,146	13,146
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	50	50
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50	50
特別償却積立金		
前期末残高	702	314
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	387	93
当期変動額合計	387	93
当期末残高	314	221

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
海外投資等損失準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
圧縮記帳積立金		
前期末残高	2,712	6,982
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	375	3,246
圧縮記帳積立金の積立	4,646	1,486
当期変動額合計	4,270	1,759
当期末残高	6,982	5,223
別途積立金		
前期末残高	98,324	108,324
当期変動額		
別途積立金の積立	10,000	10,000
当期変動額合計	10,000	10,000
当期末残高	108,324	118,324
繰越利益剰余金		
前期末残高	65,125	101,368
当期変動額		
剰余金の配当	25,794	30,698
特別償却積立金の取崩	387	93
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
圧縮記帳積立金の取崩	375	3,246
圧縮記帳積立金の積立	4,646	1,486
別途積立金の積立	10,000	10,000
当期純利益	75,920	16,076
当期変動額合計	36,243	22,769
当期末残高	101,368	78,599
利益剰余金合計		
前期末残高	180,061	230,187
当期変動額		
剰余金の配当	25,794	30,698
特別償却積立金の取崩	-	-
海外投資等損失準備金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	75,920	16,076
当期変動額合計	50,126	14,622
当期末残高	230,187	215,565

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	850	1,330
当期変動額		
自己株式の取得	518	300
自己株式の処分	38	146
当期変動額合計	480	154
当期末残高	1,330	1,485
株主資本合計		
前期末残高	363,701	413,371
当期変動額		
剰余金の配当	25,794	30,698
当期純利益	75,920	16,076
自己株式の取得	518	300
自己株式の処分	61	123
当期変動額合計	49,669	14,799
当期末残高	413,371	398,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	130,606	79,644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,961	69,563
当期変動額合計	50,961	69,563
当期末残高	79,644	10,081
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	222	4,138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,361	3,802
当期変動額合計	4,361	3,802
当期末残高	4,138	336
評価・換算差額等合計		
前期末残高	130,383	83,783
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,600	73,365
当期変動額合計	46,600	73,365
当期末残高	83,783	10,417

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	494,085	497,154
当期変動額		
剰余金の配当	25,794	30,698
当期純利益	75,920	16,076
自己株式の取得	518	300
自己株式の処分	61	123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,600	73,365
当期変動額合計	3,069	88,165
当期末残高	497,154	408,989

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 17,088	3 12,487
海運業未収金	4 86,183	4 59,217
その他事業未収金	4 944	4 39
短期貸付金	84	174
関係会社短期貸付金	125,512	159,538
貯蔵品	34,085	16,574
繰延及び前払費用	4 52,386	4 31,940
代理店債権	4 11,055	4 7,821
海運業未決算(借方)	8,194	3,473
繰延税金資産	6,536	744
未収還付法人税等	-	27,396
その他流動資産	4 15,005	4 15,657
貸倒引当金	21,956	3,613
流動資産合計	335,120	331,451
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	3 71,967	3 69,882
建物(純額)	3 20,481	23,642
構築物(純額)	744	756
機械及び装置(純額)	525	836
車両及び運搬具(純額)	44	43
器具及び備品(純額)	1,260	1,180
土地	3 28,220	27,606
建設仮勘定	14,051	32,620
有形固定資産合計	1, 2 137,295	1, 2 156,568
無形固定資産		
借地権	511	511
ソフトウェア	25,620	6,960
その他無形固定資産	110	108
無形固定資産合計	26,242	7,580
投資その他の資産		
投資有価証券	3 274,032	3 151,873
関係会社株式	3 288,525	3 222,889
出資金	1,968	1,968
関係会社出資金	10,711	10,711
長期貸付金	1,075	1,245
従業員に対する長期貸付金	9	2
関係会社長期貸付金	195,588	209,658
破産更生債権等	27	4 1,399
長期前払費用	1,327	1,539

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
長期未収入金	4 9,830	4 10,323
前払年金費用	17,803	23,172
繰延税金資産	-	9,128
その他長期資産	4 6,836	4 7,199
貸倒引当金	6,642	9,738
投資その他の資産合計	801,096	641,374
固定資産合計	964,635	805,523
繰延資産		
社債発行費	1,667	1,551
繰延資産合計	1,667	1,551
資産合計	1,301,423	1,138,526
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	5 86,532	5 51,972
その他事業未払金	5 24	5 55
1年内償還予定の社債	16,000	20,000
短期借入金	3 32,492	3 27,939
コマーシャル・ペーパー	19,000	4,000
リース債務	-	5 4
未払金	5 8,887	5 5,241
未払費用	2,068	2,810
未払法人税等	25,310	37
前受金	5 34,982	5 16,175
預り金	5 74,329	5 52,998
代理店債務	5 2,522	5 1,902
賞与引当金	3,086	2,523
役員賞与引当金	185	127
海運業未決算(貸方)	6,075	3,775
その他流動負債	5 1,906	5 1,459
流動負債合計	313,402	191,024
固定負債		
社債	211,266	191,197
長期借入金	3 220,182	3 330,795
リース債務	-	5 52
繰延税金負債	41,185	-
長期預り保証金	5 5,271	5 5,301
特別修繕引当金	3,062	2,135
その他固定負債	9,898	9,030
固定負債合計	490,866	538,513
負債合計	804,268	729,537

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,531	88,531
資本剰余金		
資本準備金	93,198	93,198
その他資本剰余金	2,784	2,762
資本剰余金合計	95,983	95,960
利益剰余金		
利益準備金	13,146	13,146
その他利益剰余金		
配当準備積立金	50	50
特別償却積立金	314	221
海外投資等損失準備金	0	0
圧縮記帳積立金	6,982	5,223
別途積立金	108,324	118,324
繰越利益剰余金	101,368	78,599
利益剰余金合計	230,187	215,565
自己株式	1,330	1,485
株主資本合計	413,371	398,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,644	10,081
繰延ヘッジ損益	4,138	336
評価・換算差額等合計	83,783	10,417
純資産合計	497,154	408,989
負債純資産合計	1,301,423	1,138,526

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末前1ヶ月の市場価格の平均等に 基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	燃料油 移動平均法による低価法 その他 先入先出法による原価法	燃料油 移動平均法による原価法(収益性の 低下による簿価切下げの方法) その他 先入先出法による原価法(収益性の 低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年7月5 日 企業会計基準第9号)を当事業年度 から適用している。この変更による損益 への影響はない。
4. 固定資産の減価償却の方 法	船舶及び建物 法人税法の規定による定額法 その他有形固定資産 法人税法の規定による定額法 ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法 その他無形固定資産 法人税法の規定による定額法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 船舶及び建物 同左 その他有形固定資産 同左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 同左 その他無形固定資産 同左 (3)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価 償却方法と同一の方法 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額をゼロとする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年3月31日以前のものについ ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっている。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>長期前払費用 法人税法の規定による定額法及び定率法 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定により、3年間で均等償却を行っている。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより損益に与える影響は軽微である。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上している。これにより損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>(4)長期前払費用 同左 (少額減価償却資産) 同左</p>
5.繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 社債償還期間にわたり月割償却している。</p>	<p>社債発行費 同左</p>
6.引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 (2)賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。 (3)役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)役員賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年4月1日付けで、税制適格退職年金制度を中心とする退職給付制度から確定給付企業年金制度へ移行した。この移行に伴い、過去勤務債務が3,328百万円発生した。</p> <p>(5)特別修繕引当金 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上している。</p>	<p>(4)退職給付引当金 同左</p> <p>(5)特別修繕引当金 同左</p>
7. 収益及び費用の計上基準	<p>コンテナ船 貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用している。</p> <p>コンテナ船以外 貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用している。</p>	<p>コンテナ船 同左</p> <p>コンテナ船以外 同左</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用している。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用している。その方法は、繰延ヘッジを採用しているが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っている。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップを、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としている。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動、またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	同左
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。これらによる損益への影響はない。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「情報処理関連収益」(当事業年度2,455百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他営業外収益」に含めて表示している。</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「関係会社株式売却益」(当事業年度157百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他特別利益」に含めて表示している。</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>「前払年金費用」(前事業年度11,879百万円)は、前事業年度まで投資その他の資産の「その他長期資産」に含めて表示していたが、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記している。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>「関係会社株式売却益」(前事業年度157百万円)は、前事業年度まで特別利益の「その他特別利益」に含めて表示していたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「関係会社整理損」(当事業年度2,482百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他特別損失」に含めて表示している。</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「投資有価証券売却損」(当事業年度5百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他特別損失」に含めて表示している。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																		
<p>1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 受取利息</td> <td style="text-align: right;">4,270百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 受取配当金</td> <td style="text-align: right;">12,418 "</td> </tr> </table>	(1) 受取利息	4,270百万円	(2) 受取配当金	12,418 "	<p>1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 海運業費用、その他事業費用</td> <td style="text-align: right;">239,812百万円</td> </tr> <tr> <td>及び一般管理費の合計額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 受取配当金</td> <td style="text-align: right;">52,361 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 上記以外の営業外収益の合計額</td> <td style="text-align: right;">7,560 "</td> </tr> </table>	(1) 海運業費用、その他事業費用	239,812百万円	及び一般管理費の合計額		(2) 受取配当金	52,361 "	(3) 上記以外の営業外収益の合計額	7,560 "																						
(1) 受取利息	4,270百万円																																		
(2) 受取配当金	12,418 "																																		
(1) 海運業費用、その他事業費用	239,812百万円																																		
及び一般管理費の合計額																																			
(2) 受取配当金	52,361 "																																		
(3) 上記以外の営業外収益の合計額	7,560 "																																		
<p>2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 給与・報酬額</td> <td style="text-align: right;">12,199百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,263 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">185 "</td> </tr> <tr> <td>(4) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,753 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 情報処理関係費</td> <td style="text-align: right;">12,836 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">962 "</td> </tr> <tr> <td>(7) ソフトウエア償却</td> <td style="text-align: right;">6,988 "</td> </tr> <tr> <td>(8) 貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">164 "</td> </tr> </table>	(1) 給与・報酬額	12,199百万円	(2) 賞与引当金繰入額	2,263 "	(3) 役員賞与引当金繰入額	185 "	(4) 退職給付費用	1,753 "	(5) 情報処理関係費	12,836 "	(6) 減価償却費	962 "	(7) ソフトウエア償却	6,988 "	(8) 貸倒引当金繰入額	164 "	<p>2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 給与・報酬額</td> <td style="text-align: right;">12,326百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,961 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">127 "</td> </tr> <tr> <td>(4) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,611 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">2,795 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 情報処理関係費</td> <td style="text-align: right;">13,551 "</td> </tr> <tr> <td>(7) 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,021 "</td> </tr> <tr> <td>(8) ソフトウエア償却</td> <td style="text-align: right;">7,455 "</td> </tr> <tr> <td>(9) 貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">214 "</td> </tr> </table>	(1) 給与・報酬額	12,326百万円	(2) 賞与引当金繰入額	1,961 "	(3) 役員賞与引当金繰入額	127 "	(4) 退職給付費用	1,611 "	(5) 福利厚生費	2,795 "	(6) 情報処理関係費	13,551 "	(7) 減価償却費	1,021 "	(8) ソフトウエア償却	7,455 "	(9) 貸倒引当金繰入額	214 "
(1) 給与・報酬額	12,199百万円																																		
(2) 賞与引当金繰入額	2,263 "																																		
(3) 役員賞与引当金繰入額	185 "																																		
(4) 退職給付費用	1,753 "																																		
(5) 情報処理関係費	12,836 "																																		
(6) 減価償却費	962 "																																		
(7) ソフトウエア償却	6,988 "																																		
(8) 貸倒引当金繰入額	164 "																																		
(1) 給与・報酬額	12,326百万円																																		
(2) 賞与引当金繰入額	1,961 "																																		
(3) 役員賞与引当金繰入額	127 "																																		
(4) 退職給付費用	1,611 "																																		
(5) 福利厚生費	2,795 "																																		
(6) 情報処理関係費	13,551 "																																		
(7) 減価償却費	1,021 "																																		
(8) ソフトウエア償却	7,455 "																																		
(9) 貸倒引当金繰入額	214 "																																		
<p>3. 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、1,476百万円である。</p>	<p>3. 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、1,533百万円である。</p>																																		
<p>4. 固定資産売却益の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地売却益</td> <td style="text-align: right;">5,865百万円</td> </tr> <tr> <td>船舶売却益</td> <td style="text-align: right;">3,135 "</td> </tr> <tr> <td>コンテナ売却益</td> <td style="text-align: right;">109 "</td> </tr> <tr> <td>建物売却益</td> <td style="text-align: right;">78 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,192 "</td> </tr> </table>	土地売却益	5,865百万円	船舶売却益	3,135 "	コンテナ売却益	109 "	建物売却益	78 "	その他	4 "	計	9,192 "	<p>4. 固定資産売却益の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地売却益</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>船舶売却益</td> <td style="text-align: right;">98 "</td> </tr> <tr> <td>コンテナ売却益</td> <td style="text-align: right;">35 "</td> </tr> <tr> <td>建物売却益</td> <td style="text-align: right;">55 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">358 "</td> </tr> </table>	土地売却益	166百万円	船舶売却益	98 "	コンテナ売却益	35 "	建物売却益	55 "	その他	1 "	計	358 "										
土地売却益	5,865百万円																																		
船舶売却益	3,135 "																																		
コンテナ売却益	109 "																																		
建物売却益	78 "																																		
その他	4 "																																		
計	9,192 "																																		
土地売却益	166百万円																																		
船舶売却益	98 "																																		
コンテナ売却益	35 "																																		
建物売却益	55 "																																		
その他	1 "																																		
計	358 "																																		
<p>5. 固定資産売却損の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コンテナ売却損</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8 "</td> </tr> </table>	コンテナ売却損	3百万円	その他	5 "	計	8 "	<p>5. 固定資産売却損の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地売却損</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">76 "</td> </tr> </table>	土地売却損	66百万円	その他	9 "	計	76 "																						
コンテナ売却損	3百万円																																		
その他	5 "																																		
計	8 "																																		
土地売却損	66百万円																																		
その他	9 "																																		
計	76 "																																		
<p>6. 固定資産除却損の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">355百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア除却損</td> <td style="text-align: right;">388 "</td> </tr> <tr> <td>コンテナ除却損</td> <td style="text-align: right;">42 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">100 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">887 "</td> </tr> </table>	建物除却損	355百万円	ソフトウェア除却損	388 "	コンテナ除却損	42 "	その他	100 "	計	887 "	<p>6. 固定資産除却損の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">768百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア除却損</td> <td style="text-align: right;">26 "</td> </tr> <tr> <td>コンテナ除却損</td> <td style="text-align: right;">33 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">67 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">896 "</td> </tr> </table>	建物除却損	768百万円	ソフトウェア除却損	26 "	コンテナ除却損	33 "	その他	67 "	計	896 "														
建物除却損	355百万円																																		
ソフトウェア除却損	388 "																																		
コンテナ除却損	42 "																																		
その他	100 "																																		
計	887 "																																		
建物除却損	768百万円																																		
ソフトウェア除却損	26 "																																		
コンテナ除却損	33 "																																		
その他	67 "																																		
計	896 "																																		
	<p>7. ソフトウエア開発費用</p> <p>定期船事業の業務システム“OSCAR”は平成20年11月の北米航路への導入をもって全世界展開が完了したが、展開の完了に伴い費用削減効果をあらためて確認したところ、当初見込んでいた費用削減効果はないと認められるに至ったため、当該ソフトウェア開発費用を損失処理している。</p>																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	1,721	484	63	2,142
合計	1,721	484	63	2,142

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	2,142	421	227	2,336
合計	2,142	421	227	2,336

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)																												
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は333,857百万円である。</p> <p>2.有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は452百万円である。</p> <p>3.担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶(若葉丸等20隻)</td> <td style="text-align: right;">46,778 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物(六甲総合物流センター等)</td> <td style="text-align: right;">126 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地 (六甲総合物流センター敷地等)</td> <td style="text-align: right;">1,000 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,695 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">13,085 "</td> </tr> </table> <p>は次の債務の担保に提供されている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,355百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,598 "</td> </tr> </table> <p>4.区分掲記したものの以外の関係会社に対する資産の合計は27,228百万円であり、このうち海運業未収金は4,991百万円である。</p> <p>5.関係会社に対する負債の合計は85,235百万円であり、このうち預り金は72,733百万円である。</p>	現金及び預金	115百万円	船舶(若葉丸等20隻)	46,778 "	建物(六甲総合物流センター等)	126 "	土地 (六甲総合物流センター敷地等)	1,000 "	投資有価証券	3,695 "	関係会社株式	13,085 "	短期借入金	6,355百万円	長期借入金	9,598 "	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は344,398百万円である。</p> <p>2.有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は264百万円である。</p> <p>3.担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶(若葉丸等20隻)</td> <td style="text-align: right;">37,458 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,054 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">13,090 "</td> </tr> </table> <p>は次の債務の担保に提供されている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,583百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,826 "</td> </tr> </table> <p>4.区分掲記したものの以外の関係会社に対する資産の合計は24,980百万円であり、このうち海運業未収金は3,255百万円である。</p> <p>5.関係会社に対する負債の合計は58,883百万円であり、このうち預り金は51,072百万円である。</p>	現金及び預金	100百万円	船舶(若葉丸等20隻)	37,458 "	投資有価証券	1,054 "	関係会社株式	13,090 "	短期借入金	3,583百万円	長期借入金	5,826 "
現金及び預金	115百万円																												
船舶(若葉丸等20隻)	46,778 "																												
建物(六甲総合物流センター等)	126 "																												
土地 (六甲総合物流センター敷地等)	1,000 "																												
投資有価証券	3,695 "																												
関係会社株式	13,085 "																												
短期借入金	6,355百万円																												
長期借入金	9,598 "																												
現金及び預金	100百万円																												
船舶(若葉丸等20隻)	37,458 "																												
投資有価証券	1,054 "																												
関係会社株式	13,090 "																												
短期借入金	3,583百万円																												
長期借入金	5,826 "																												

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
6. 偶発債務	6. 偶発債務
(1) 保証債務等	(1) 保証債務等
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. 176,918百万円	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. 136,385百万円
日本貨物航空(株) 63,770 "	日本貨物航空(株) 121,965 "
NYK ARMATEUR S.A.S. 40,817 "	NYK ARMATEUR S.A.S. 33,908 "
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD. 25,716 "	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD. 24,174 "
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS 24,414 "	CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD. 24,140 "
NYK LNG FINANCE CO., LTD. 23,222 "	NYK LNG FINANCE CO., LTD. 22,412 "
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD. 16,958 "	NYK US FINANCE, LTD. 13,993 "
CERESCORP COMPANY 15,298 "	CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD. 13,822 "
INTERNATIONAL CAR OPERATORS (BENELUX) N.V. 15,048 "	INTERNATIONAL CAR OPERATORS (BENELUX) N.V. 12,745 "
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V. 12,965 "	CERESCORP COMPANY 11,638 "
NYK US FINANCE, LTD. 11,982 "	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V. 11,349 "
CRYSTAL CRUISES, INC. 10,581 "	CRYSTAL CRUISES, INC. 10,256 "
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD. 8,017 "	NYK LINE (NORTH AMERICA) INC. 8,127 "
YEBISU SHIPPING LTD. 6,951 "	NYK INTERNATIONAL (USA) INC. 7,502 "
郵船クルーズ(株) 6,820 "	SOCIETE GENERALE 7,086 "
NYK EURO FINANCE PLC 6,050 "	CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD. 7,018 "
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC. 6,016 "	NYK REEFERS LTD. 6,897 "
NYK JP FINANCE, LTD. 5,431 "	YEBISU SHIPPING LTD. 6,735 "
船舶保有・貸渡関係会社 (366社) 575,148 "	郵船クルーズ(株) 5,940 "
従業員 2,975 "	NYK JP FINANCE, LTD. 5,262 "
その他 96社 144,631 "	船舶保有・貸渡関係会社 (342社) 669,035 "
計 1,199,737 "	従業員 2,454 "
	その他 102社 128,450 "
	計 1,291,302 "

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)																								
<p>注 1 . 保証債務等残高のうち、外貨によるものは597,912百万円(4,848,072千US\$他)である。</p> <p>2 . 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものである。</p> <p>3 . 船舶保有・貸渡関係会社(366社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、リベリア等に設立した子会社及び関連会社であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期備船の上、運航している。</p> <p>4 . 当事業年度から5,000百万円以上の保証先を示し、その金額を記載している。</p> <p>(2) 連帯債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">他の連帯債務者</th> <th style="text-align: right;">連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱商船三井</td> <td style="text-align: right;">12,791百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎汽船㈱</td> <td style="text-align: right;">5,256 "</td> </tr> <tr> <td>近海郵船物流㈱</td> <td style="text-align: right;">2,124 "</td> </tr> <tr> <td>飯野海運㈱</td> <td style="text-align: right;">1,401 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,574 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>連帯債務のうち当社負担額は貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。</p>	他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額	㈱商船三井	12,791百万円	川崎汽船㈱	5,256 "	近海郵船物流㈱	2,124 "	飯野海運㈱	1,401 "	計	21,574 "	<p>注 1 . 保証債務等残高のうち、外貨によるものは550,776百万円(4,648,479千US\$他)である。</p> <p>2 . 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものである。</p> <p>3 . 船舶保有・貸渡関係会社(342社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、リベリア等に設立した子会社及び関連会社であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期備船の上、運航している。</p> <p>(2) 連帯債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">他の連帯債務者</th> <th style="text-align: right;">連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱商船三井</td> <td style="text-align: right;">7,695百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎汽船㈱</td> <td style="text-align: right;">3,162 "</td> </tr> <tr> <td>近海郵船物流㈱</td> <td style="text-align: right;">1,911 "</td> </tr> <tr> <td>飯野海運㈱</td> <td style="text-align: right;">843 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,612 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>連帯債務のうち当社負担額は貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。</p>	他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額	㈱商船三井	7,695百万円	川崎汽船㈱	3,162 "	近海郵船物流㈱	1,911 "	飯野海運㈱	843 "	計	13,612 "
他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額																								
㈱商船三井	12,791百万円																								
川崎汽船㈱	5,256 "																								
近海郵船物流㈱	2,124 "																								
飯野海運㈱	1,401 "																								
計	21,574 "																								
他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額																								
㈱商船三井	7,695百万円																								
川崎汽船㈱	3,162 "																								
近海郵船物流㈱	1,911 "																								
飯野海運㈱	843 "																								
計	13,612 "																								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具及び 備品 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">車両及び 運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">74,056</td> <td style="text-align: right;">95</td> <td style="text-align: right;">74,151</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">33,866</td> <td style="text-align: right;">40</td> <td style="text-align: right;">33,906</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">40,190</td> <td style="text-align: right;">54</td> <td style="text-align: right;">40,245</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">7,509百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">29,604 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">37,114 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">9,608百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,549 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,244 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。 <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">10,568百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">58,040 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">68,609 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,390百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">30,794 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">34,185 "</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び 備品 (百万円)	車両及び 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	74,056	95	74,151	減価償却累計額相当額	33,866	40	33,906	期末残高相当額	40,190	54	40,245	1年以内	7,509百万円	1年超	29,604 "	合計	37,114 "	支払リース料	9,608百万円	減価償却費相当額	8,549 "	支払利息相当額	1,244 "	1年以内	10,568百万円	1年超	58,040 "	合計	68,609 "	1年以内	3,390百万円	1年超	30,794 "	合計	34,185 "	<p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具及び 備品 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">車両及び 運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">70,445</td> <td style="text-align: right;">81</td> <td style="text-align: right;">70,526</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">38,629</td> <td style="text-align: right;">46</td> <td style="text-align: right;">38,675</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">31,816</td> <td style="text-align: right;">34</td> <td style="text-align: right;">31,850</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">6,661百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">20,807 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">27,469 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">8,313百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,294 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">905 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 <p>1. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">13,014百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">75,305 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">88,320 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,390百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">27,404 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">30,794 "</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び 備品 (百万円)	車両及び 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	70,445	81	70,526	減価償却累計額相当額	38,629	46	38,675	期末残高相当額	31,816	34	31,850	1年以内	6,661百万円	1年超	20,807 "	合計	27,469 "	支払リース料	8,313百万円	減価償却費相当額	8,294 "	支払利息相当額	905 "	1年以内	13,014百万円	1年超	75,305 "	合計	88,320 "	1年以内	3,390百万円	1年超	27,404 "	合計	30,794 "
	器具及び 備品 (百万円)	車両及び 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																																																																														
取得価額相当額	74,056	95	74,151																																																																														
減価償却累計額相当額	33,866	40	33,906																																																																														
期末残高相当額	40,190	54	40,245																																																																														
1年以内	7,509百万円																																																																																
1年超	29,604 "																																																																																
合計	37,114 "																																																																																
支払リース料	9,608百万円																																																																																
減価償却費相当額	8,549 "																																																																																
支払利息相当額	1,244 "																																																																																
1年以内	10,568百万円																																																																																
1年超	58,040 "																																																																																
合計	68,609 "																																																																																
1年以内	3,390百万円																																																																																
1年超	30,794 "																																																																																
合計	34,185 "																																																																																
	器具及び 備品 (百万円)	車両及び 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																																																																														
取得価額相当額	70,445	81	70,526																																																																														
減価償却累計額相当額	38,629	46	38,675																																																																														
期末残高相当額	31,816	34	31,850																																																																														
1年以内	6,661百万円																																																																																
1年超	20,807 "																																																																																
合計	27,469 "																																																																																
支払リース料	8,313百万円																																																																																
減価償却費相当額	8,294 "																																																																																
支払利息相当額	905 "																																																																																
1年以内	13,014百万円																																																																																
1年超	75,305 "																																																																																
合計	88,320 "																																																																																
1年以内	3,390百万円																																																																																
1年超	27,404 "																																																																																
合計	30,794 "																																																																																

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成20年3月31日現在)			当事業年度(平成21年3月31日現在)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,254	32,082	29,827	2,373	24,036	21,662
関連会社株式	4,235	34,035	29,799	4,116	13,679	9,562
合計	6,490	66,118	59,627	6,490	37,715	31,225

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 8,376	貸倒引当金 4,354
特定外国子会社等留保所得 3,624	特定外国子会社等留保所得 2,776
退職給付引当金 1,426	有価証券評価損 3,790
有価証券評価損 2,900	固定資産減損 2,817
固定資産減損 3,133	賞与引当金 946
賞与引当金 1,157	特別修繕引当金 508
特別修繕引当金 871	税務上の繰越欠損金 10,645
未払事業税 624	ソフトウェア損失 5,404
その他 2,355	その他 2,126
繰延税金資産合計 24,471	繰延税金資産小計 33,370
繰延税金負債	評価性引当額 8,762
退職給付信託設定益 3,754	繰延税金資産合計 24,607
圧縮記帳積立金 4,189	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 47,786	退職給付信託設定益 3,754
その他 3,388	圧縮記帳積立金 3,134
繰延税金負債合計 59,120	その他有価証券評価差額金 6,048
繰延税金負債の純額 34,648	繰延ヘッジ利益 1,094
	その他 702
	繰延税金負債合計 14,734
	繰延税金資産の純額 9,873
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 37.5	法定実効税率 37.5
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入 されない項目 0.7	交際費等永久に損金に算入 されない項目 4.3
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 3.4	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 105.5
その他 0.6	評価性引当額 57.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.4	その他 0.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 5.7

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	404.83	333.09
1株当たり当期純利益(円)	61.81	13.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)		

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	75,920	16,076
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	75,920	16,076
期中平均株式数(千株)	1,228,211	1,227,923
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額55,000百万円)。 なお、新株予約権付社債の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	同左

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	497,154	408,989
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	497,154	408,989
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,228,045	1,227,851

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、平成21年5月28日に開催した取締役会において、太平洋海運㈱による第三者割当増資の引受け、及び株式交換による太平洋海運㈱の完全子会社化の方針について決議し、太平洋海運㈱との間で完全子会社化に関する基本合意書を締結した。</p> <p>なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりである。</p>

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(百万円)
海運業収益	外航 運賃	1,020,660
	貸船料	175,871
	他船取扱手数料(注) 1	1,516
	その他(注) 2	33,996
	計	1,232,046
	内航 運賃	
	貸船料	58
	他船取扱手数料	
	その他	
	計	58
	その他	
	合計	1,232,104
	海運業費用	外航 運航費
船費		21,768
借船料		406,788
他社委託手数料		
その他(注) 3		61,834
計		1,125,315
内航 運航費		
船費		44
借船料		
他社委託手数料		
その他		
計		44
その他		
合計	1,125,360	
海運業利益		106,744

(注) 1 . 運航受託手数料、カーゴサプレット差益

2 . コンテナ関連収益等

3 . コンテナ関連費用等

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	東京海上ホールディングス(株)	8,340,000	18,698
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,879,680	13,655
		三菱商事(株)	10,129,035	12,387
		本田技研工業(株)	5,444,200	12,282
		トヨタ自動車(株)	2,990,919	9,047
		住友商事(株)	6,569,828	5,466
		国際石油開発帝石(株)	8,073	5,391
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	5,317
		丸紅(株)	15,199,083	4,544
		三菱地所(株)	3,990,652	4,226
		麒麟ホールディングス(株)	3,736,897	3,613
		三菱重工業(株)	12,150,000	3,547
		新日本製鐵(株)	10,329,000	2,675
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株式)	2,500,000	2,500
		三菱自動車工業(株)(優先株式)	2,500	2,500
		新日本石油(株)	4,882,350	2,309
		ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	2,290
		キヤノン(株)	850,000	2,170
		電源開発(株)	617,680	1,779
		日本空港ビルデング(株)	1,632,250	1,710
		(株)みずほフィナンシャルグループ(普通株式)	8,129,840	1,577
		東北電力(株)	700,000	1,497
		三菱マテリアル(株)	5,789,917	1,412
		AOCホールディングス(株)	2,750,860	1,394
		出光興産(株)	174,800	1,266
		東京電力(株)	490,584	1,244
		三菱倉庫(株)	1,387,963	1,195
		日本碍子(株)	764,097	1,080
AMAPA FLORESTAL E CELULOSE S.A.	20,000,000	1,012		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	シャープ(株)	1,232,000
		沖縄電力(株)	173,844
		スズキ(株)	559,998
		三菱製紙(株)他192社	69,346,937
計		235,776,796	151,607

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	投資事業組合出資金	101
計		101	265

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	369,969	14,537	6,938	377,567	307,684	16,325	69,882
建物	48,237	4,776	846	52,167	28,524	1,272	23,642
構築物	3,150	127	78	3,200	2,443	92	756
機械及び装置	2,894	478	266	3,106	2,270	150	836
車両及び運搬具	425	25	59	391	348	19	43
器具及び備品	4,203	548	445	4,306	3,126	551	1,180
土地	28,220		614	27,606			27,606
建設仮勘定	14,051	22,441	3,872	32,620			32,620
有形固定資産計	471,153	42,935	13,121	500,967	344,398	18,412	156,568
無形固定資産							
借地権	511			511			511
ソフトウェア	44,676	3,723	20,051	28,348	21,387	7,895	6,960
その他無形固定資産	238	1	14	224	116	2	108
無形固定資産計	45,425	3,724	20,065	29,084	21,503	7,897	7,580
長期前払費用	3,074	603	291	3,386	1,846	279	1,539
繰延資産							
社債発行費	1,831			1,831	279	116	1,551
繰延資産計	1,831			1,831	279	116	1,551

(注) 1. 当期中の主要な増加及び減少は以下の通りである。

有形固定資産

船舶 増加：KORYU購入、出羽丸、泉州丸、若葉丸、越後丸資本的支出 14,073百万円

建設仮勘定 増加：船舶の建造 19,548百万円

無形固定資産

ソフトウェア 減少：定期船事業の業務システム“OSCAR”の損失処理による。 14,411百万円

2. 当期末残高は以下の圧縮記帳額が控除されている。

船舶 84百万円

建物 162百万円

構築物 17百万円

器具及び備品 0百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	28,598	1,255	16,424	77	13,352
賞与引当金	3,086	2,523	3,086	-	2,523
役員賞与引当金	185	127	185	-	127
特別修繕引当金	3,062	834	1,743	16	2,135

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。
 2. 特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、配乗替えに伴う取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容(附属明細表に記載するものを除く)は、次の通りである。

資産の部

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	248
預金	
当座預金	1,258
普通預金	10,802
定期預金	120
別段預金	58
計	12,239
合計	12,487

海運業未収金

区分	金額(百万円)
未収運賃	23,971
未収貸船料	4,833
未収コンテナ関連収益	6,796
未収スペースチャーター料等	7,624
その他	15,990
計	59,217

(注) 1. 主な相手先は次の通りである。

相手先名	金額(百万円)
ORIENT OVERSEAS CONTAINER LINE LTD.	4,804
HAPAG-LLOYD AG	2,193
(株)商船三井	1,402
(株)ユニエックス	1,319
MALAYSIA INTERNATIONAL SHIPPING CORPORATION BERHAD	1,102

2. 上記未収金の回収状況は次の通りである。

前期末残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間(日) $\frac{(D) \times 365}{(B)}$
86,183	1,232,104	1,259,071	59,217	95.51	18

その他事業未収金

区分	金額(百万円)
倉庫業未収金	12
不動産業未収金	27
計	39

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
日本貨物航空(株)	71,386
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	30,758
GRAF SHIPHOLDING S.A.	6,993
SPEAROW MARITIMA S.A.	6,850
日之出郵船(株)	5,800
その他	37,749
計	159,538

貯蔵品

区分	金額(百万円)
燃料油	15,554
保船用品	893
その他	126
計	16,574

固定資産

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
NYK GROUP AMERICAS INC.	30,386
NYK HOLDING (EUROPE) B.V.	28,917
NYK GROUP EUROPE LTD.	16,174
NYK TERMINALS NETHERLANDS B.V.	10,338
NYKグローバル バルク(株)	9,597
その他	127,476
計	222,889

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
LNG VANGUARD 1 LTD.	12,869
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	9,823
RAFFLESIA SHIPHOLDING S.A.	8,675
MAGNOLIA SHIPHOLDING S.A.	8,504
HERNANDIA SHIPHOLDING S.A.	7,843
その他	161,943
計	209,658

負債の部

流動負債

海運業未払金

区分	金額(百万円)
未払運航費	22,416
未払燃料費	12,030
未払船舶修繕費	24
未払コンテナ関連費用	4,188
未払借船料	2,986
未払船員費	195
未払スペースチャーター料等	6,012
その他	4,119
計	51,972

(注) 主な相手先は次の通りである。

相手先名	金額(百万円)
郵船商事(株)	2,896
ORIENT OVERSEAS CONTAINER LINE LTD.	2,752
(株)商船三井	2,295
HAPAG-LLOYD AG	1,968
豊田通商(株)	1,458

その他事業未払金

区分	金額(百万円)
倉庫業未払金	12
不動産業未払金	42
計	55

固定負債
社債

銘柄	金額(百万円)
無担保第21回普通社債	15,000
無担保第22回普通社債	20,000
無担保第23回普通社債	10,000
無担保第24回普通社債	20,000
無担保第25回普通社債	10,000
無担保第26回普通社債	30,000
無担保第27回普通社債	30,000
2026年満期転換社債型新株予約権付社債	56,197
計	191,197

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1. 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載している。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本生命保険(相)	72,638
明治安田生命保険(相)	44,703
住友生命保険(相)	35,565
シンジケートローン	31,800
第一生命保険(相)	19,841
その他	126,246
計	330,795

(注) 「シンジケートローン」は、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とする33社の協調融資によるものである。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う(当社のウェブサイト http://www.nyk.com/koukoku/)。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。
株主に対する特典	飛鳥クルーズの優待割引券を申込み株主に送付 3月末現在所有株式数 1,000株以上 3枚 5,000株 " 6枚 10,000株 " 10枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第121期(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) 平成20年 6月24日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第122期第 1 四半期(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日) 平成20年 8月12日関東財務局長に提出。

第122期第 2 四半期(自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日) 平成20年11月13日関東財務局長に提出。

第122期第 3 四半期(自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日) 平成21年 2月13日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成20年10月2日関東財務局長に提出。

「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成21年 1月22日関東財務局長に提出。

「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成21年 3月 2日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第121期(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) 平成20年 8月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第121期(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) 平成20年10月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第121期(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) 平成20年11月11日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

第122期第 1 四半期(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日) 平成20年10月24日関東財務局長に提出。

第122期第 1 四半期(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日) 平成20年11月11日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(普通社債)

平成20年 6月27日関東財務局長に提出。

平成20年 8月11日関東財務局長に提出。

平成20年 8月12日関東財務局長に提出。

平成20年10月10日関東財務局長に提出。

平成20年10月24日関東財務局長に提出。

平成20年11月11日関東財務局長に提出。

平成20年11月11日関東財務局長に提出。

平成20年11月13日関東財務局長に提出。

平成21年 1月22日関東財務局長に提出。

平成21年 2月13日関東財務局長に提出。

平成21年 3月 2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月24日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 雄 士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月23日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 雄 士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 利 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 徹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本郵船株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本郵船株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 雄 士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田高士印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板垣雄士印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦利治印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐徹印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。